

# 第7次小山市行政改革大綱及び実施計画

令和2年3月

小山市

## 目 次

I	第7次行政改革について	1
1.	行政改革大綱及び実施計画の策定	1
(1)	策定の目的	1
(2)	計画の構成と期間	2
(3)	関連計画との関係	3
2.	これまでの行政改革への取組み	4
(1)	取組みの経緯	4
(2)	第6次行政改革の進捗と成果	5
II	取り巻く環境変化と今後への課題	6
1.	人口の動向・将来見通し	6
2.	財政等の状況	7
(1)	歳入・歳出の推移	7
(2)	地方債残高の推移	8
(3)	人件費の推移	8
(4)	経常収支比率の推移	9
(5)	財政力指数の推移	10
(6)	実質公債費比率の推移	10
(7)	将来負担比率	11
(8)	ラスパイレス指数	12
(9)	資産老朽化比率	12
3.	環境変化に対応する行政改革の課題	13
III	第7次行政改革の基本的な考え方	15
1.	改革への視点	15
(1)	人口減少社会における自治体行政 「限られた行政資源」を前提とした行政運営	15
(2)	厳しい財政状況に対応した自治体行政 税収増の好循環をもたらす行政運営	16
2.	第6次までの成果の承継と新たな取組	17
(1)	第6次までの取組の継続 民間委託等の更なる推進	17
(2)	スマート自治体への転換 人口減少時代へのパラダイムの転換	18
IV	第7次行政改革の方向	19
1.	基本方針1：人口減少社会に対応した、持続可能なまちづくりと、 街の魅力を高める行政経営の推進	20
(1)	行政資源の最大限の活用	20
(2)	効率的・効果的な行政運営の推進	20
(3)	魅力あるまちづくり	20
2.	基本方針2：働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営の推進	21
(1)	時代の変化に対応する人材の育成	21
(2)	組織機構の最適化・スリム化	21
(3)	自主財源基盤の強化と計画的な財政運営	21
(4)	公共施設等マネジメントの推進	22
3.	基本方針3：価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進	22
(1)	市民や地域との協働の推進	22
V	行政改革の進め方	23
1.	推進体制	23
2.	進行管理と評価	23
VI	第7次小山市行政改革大綱に係る実施計画	25
1.	実施計画取組一覧	25
2.	実施計画取組による目標効果額一覧	30
VI	実施計画表	36
1.	時代の流れに対応して、街の魅力を高める行政経営の推進	37
(1)	行政資源の最大限の活用	38
(2)	効率的・効果的な行政運営の推進	46
(3)	魅力あるまちづくり	66
2.	働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営	71
(1)	時代の変化に対応する人材の育成	72
(2)	組織機構の最適化・スリム化	75
(3)	自主財源基盤の強化と計画的な財政運営	78
(4)	公共施設等マネジメントの推進	109
3.	価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進	120
(1)	市民や地域との協働の推進	121

# I 第7次行政改革について

## 1. 行政改革大綱及び実施計画の策定

### (1) 策定の目的

本市では、昭和 60（1985）年に「第1次小山市行政改革」を定めて以来、市民の生活意識や価値観の多様化、社会経済状況の変化などに対応するため、これまで5度にわたる改定を行い、行政改革を進めてきました。平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度にて実施している「第6次小山市行政改革」では、施設・事業効果の最適化を図る「行政内部の変革」及び、市民の協働<sup>1</sup>・自治を推進、強化する「市民と行政の関係の変革」に取り組むことで、効率的で質の高い行政運営の確立と市民協働、地域分権型社会の実現に取り組んできました。

しかし、高齢者(65歳以上)人口が最大となる令和 22（2040）年には自治体が抱える様々な行政課題が噴出することが予想されています。総務省は、2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として自治体戦略 2040 構想研究会を設置し、同会が公表した「自治体基本戦略 2040 構想研究会第一次報告」（以下、「自治体戦略 2040 構想」という。）では、人口減少や少子高齢化、公共施設等（インフラを含む）の老朽化などの急速な進行が想定されています。また、生産年齢人口の減少に伴い、税収の減収、社会保障関連経費の増加、公共施設等（インフラを含む）の維持補修関連経費の増加を招き、財政の硬直化を招く危険性をはらんでいます。

このような社会経済状況の変化により経営資源の制約が強まる中であっても、質の高い行政サービスを提供し、効果的・効率的な行政運営を継続していくことが必要です。また、こうした社会経済状況の変化に対応するため、近年 IT 環境も急速なスピードで発展しており、「自治体戦略 2040 構想」においても AI や RPA<sup>2</sup>、IoT<sup>3</sup>を活用した「スマート自治体<sup>4</sup>」への転換が掲げられています。本市においても限られた資源で最適な行政サービスを提供し、AI や RPA の一層の推進によりサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決の両立を掲げている社会、「Society 5.0<sup>5</sup>」の実現された社会を目指すことが求められています。

<sup>1</sup> **協働**：市民・事業者・行政などの異なる立場のものが、それぞれの特性をお互いに理解・尊重し、共有する地域社会の課題解決に向けて連携・協力することにより、相乗効果を上げていく行動。

<sup>2</sup> **RPA**：ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)の略で、人間がコンピューターを用いて行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作が代替すること。

<sup>3</sup> **IoT**：インターネットオブシングス(Internet of Things)の略で、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続し、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行うこと。

<sup>4</sup> **スマート自治体**：AI・RPA などにより、職員の事務処理を自動化し、また、標準化された共通基盤を用いて効率的に運営する自治体のこと。

<sup>5</sup> **Society5.0**：日本が提唱する未来社会のコンセプトであり、狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会のこと。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決の両立を掲げている。

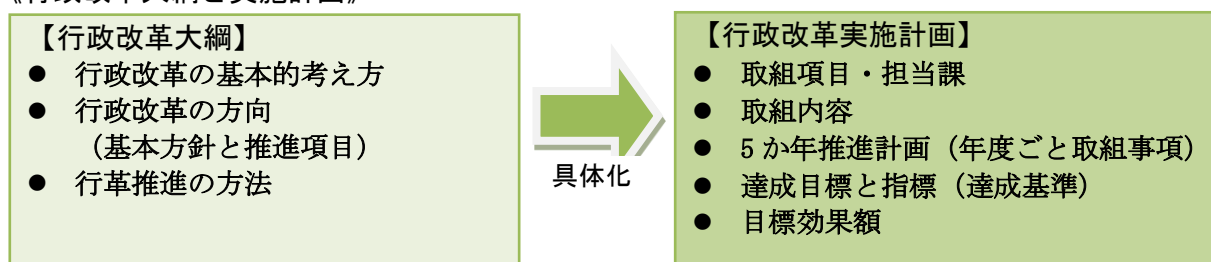
このような急速な社会経済状況の変化に対応した行財政運営を実現するために、これまでの取組の経過を踏まえながら、本市を取り巻く社会環境や経済情勢の変化に対応した小山市版「骨太の方針」ともいうべき取組みを進めることが必要であることから、将来にわたり持続可能な行政運営の基盤となる、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度にて実施する「第7次小山市行政改革大綱及び実施計画」を策定するものです。

## (2) 計画の構成と期間

行政改革大綱及び実施計画は、本市の行政改革の方向性を明らかにするとともに、行政経営課題に即応する創造的改革に向けた工程と達成目標を明らかにし、数値目標である指標により進行管理を行うものです。

- 行政改革大綱は、行政改革の推進にあたって基本方針及び推進目標を設定することにより、行政改革の方向性を提示するものです。
- 実施計画は、行政改革大綱に基づき具体的な取組実施項目を設定し、進捗状況を管理、評価することにより、行政改革の実効性を確保するものです。
- 「第7次小山市行政改革大綱及び実施計画」の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度までの5年間とします。

### 《行政改革大綱と実施計画》



### 《関連計画と行政改革大綱》

	2015 H27 年度	2016 H28 年度	2017 H29 年度	2018 H30 年度	2019 R1 年度	2020 R2 年度	2021 R3 年度	2022 R4 年度	2023 R5 年度	2024 R6 年度
第2次長期ビジョン (2014・H26.3)	展望年次：2030・R12年 ➡									
第7次総合計画 (2016・H28.3)	目標年次：2020・R2年度 ➡									
第8次総合計画 (2021・R3.3)						目標年次：2025・R7年度 ➡				
第6次行政改革大綱 (2015・H27.3)	目標年次：2019・R1年度 ➡									
第7次行政改革大綱 及び実施計画 (2020・R2.3)						行政改革大綱及び実施計画 ➡				

### (3) 関連計画との関係

「小山市総合計画」は、まちづくりの総合的かつ基本的指針として、市民、市民活動団体、事業者等と本市が共有し、ともに取組む計画として、市政における諸計画の最上位計画に位置付けているものです。現在は、「第7次小山市総合計画基本構想・基本計画（計画期間：平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）」が推進されています。

「第7次小山市総合計画・基本計画」では、行財政に係る分野として「第2章 着実に進める新しい時代の行政づくり」で「行政サービスの向上と効率的な行財政運営」を掲げ、「市民満足度の向上」、「市民サービスの利便性向上」、「将来に渡り持続可能な行財政運営の確立」、「市民と行政の協働」、「新しい時代に即した人材育成・管理の適正化」、「効率的な組織・行政運営」、「最適なICT<sup>6</sup>環境の整備」に係る施策・事業を計画しています。

また、「第2次小山市長期ビジョン」（令和12（2030）年を展望）では、基本目標の一つに「市民参加と行政改革で拠点都市実現」を掲げ、①市民・企業・行政のパートナーシップのまち、②先を見据えた視点で小山を支え伸びゆくまち、③自立性が高く連携・交流拠点となるまち という未来のすがたを目標にしています。

「①市民・企業・行政のパートナーシップのまち」での協働システムの政策展開には、

- 市民意見の市政反映／若い世代の参画／協働のまちづくり／地区まちづくりの推進
- 小山型協働システムの構築と協働まちづくり総合センターの設置
- 市民目線で市民のための市役所づくり／双方向型の情報化推進・電子市役所
- ユビキタスネットワーク<sup>7</sup>社会の形成／安全なセキュリティシステムの構築

を掲げています

「②先を見据えた視点で小山を支え伸びゆくまち」での行政マネジメントの政策展開には、

- 人と企業を呼び込む施策の推進／行政経営収支の向上／民間活力の活用
- 職員意識の向上／エキスパート職員の育成／庁内連携システムの強化
- 実効性のある計画的な行政運営／行財政改革の推進／権限移譲・財政健全化の推進
- 公共施設・インフラの適切な整備・維持管理／施策事業の選択と集中

を掲げています。

「③自立性が高く連携・交流拠点となるまち」での政策展開には、

- 広域における中核を担う拠点都市の形成／都市間・周辺市町との連携推進
- 北関東の拠点都市としての自立性の高い機能集積／人・物・情報が集まる交流拠点
- 外国語教育／国際感覚・コミュニケーション能力豊かな人材育成／国際貢献の充実
- 国際交流（教育・文化・産業）／友好・交流都市との連携／市内在住外国人の支援

を掲げています。

第7次行政改革では、これらの市政運営とまちづくりの基本的な指針と将来像を踏まえ、その方向づけと政策展開との整合に留意しながら、大綱及び実施計画に反映させていきます。

<sup>6</sup> ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略で、情報通信に関連する科学技術の総称。

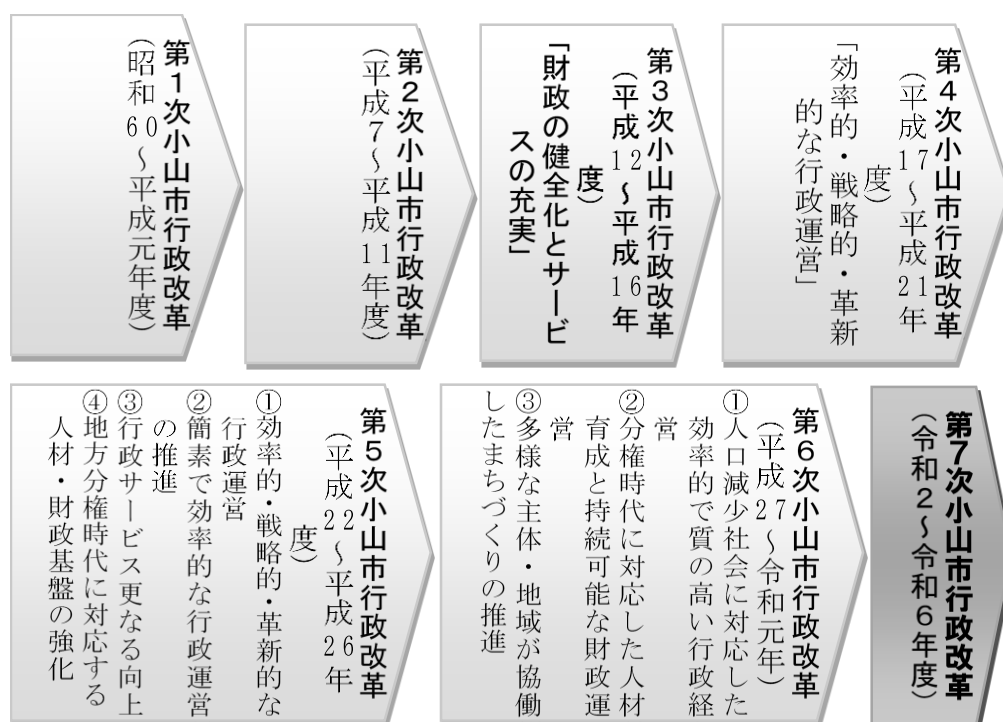
<sup>7</sup> ユビキタスネットワーク：「いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセス可能な」情報通信ネットワーク。

## 2. これまでの行政改革への取り組み

### (1) 取り組みの経緯

本市では、第1次小山市行政改革（昭和60（1985）～平成元（1989）年度）を定めて以降、第2次（平成7（1995）～11（1999）年度）、第3次（平成12（2000）～16（2004）年度）、第4次（平成17（2005）～21（2009）年度）、第5次（平成22（2010）～26（2014）年度）、第6次（平成27（2015）～令和元（2019）年度）と積極的な行財政改革を進め、成果を着実に積み上げてきています。

現行の第6次小山市行政改革では、①人口減少社会に対応した効率的で質の高い行政経営、②分権時代に対応した人材育成と持続可能な財政運営、③多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進、これら3つを基本方針として様々な取り組みを実施しています。



このような行政改革への取り組みによる行政運営の改善とともに、その経費削減効果等の成果などを市民サービスの拡充に活用し、本市は、各種全国調査で上位の水準に位置することになりました。

- ・ 全国市区の経営革新度調査※（H23.10）：全国第11位
- ・ 全国市区高齢化対応度調査※（H25.11）：全国総合第1位
- ・ 全国市区女性活用度調査※（H26.7）：全国第11位
- ・ 住みよさランキング（H27.6）：県内1位
- ・ 全国サステナブル度・SDGs先進度調査全国調査※（H31.1）：全国第11位

※『日経グローバル』（日本経済新聞社・産業地域研究所 発行）より  
※『住みよさランキング2015』（株式会社東洋経済新報社 発行）より

## (2) 第6次行政改革の進捗と成果

平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの5年間を実施期間とする第6次小山市行政改革大綱・実施計画は、目標達成に向け、施設・事業効果の最適化を図るための取組みをはじめとする「行政内部の変革」に取り組むとともに、市民協働と市民自治を推進、強化する仕組みづくりをはじめとする「市民と行政の関係の変革」を強く推進することによって、効率的で質の高い行財政運営の確立と市民協働、及び地域分権型社会の実現に取り組んでいます。

その結果、平成30(2018)年度までの累計効果額は、23億3,263万円となり、5年間の計画期間における目標効果額24億2,000万円に対する目標効果額比率は96.1%となりました。

### 《第6次小山市行政改革大綱・実施計画の取組み効果額》

年 度	効 果 額
平成27年度	514,690 千円
平成28年度	493,344 千円
平成29年度	604,935 千円
平成30年度	718,360 千円
累計	2,331,329 千円
目標	2,422,887 千円

### 《第6次行政改革実施計画の取組進捗度》

実 施 進 捗 度	取 組 数
A：計画より早い	16 取組
B：計画通り	59 取組
C：計画よりやや遅い	22 取組
D：計画より大幅に遅い	5 取組
合計	102 取組

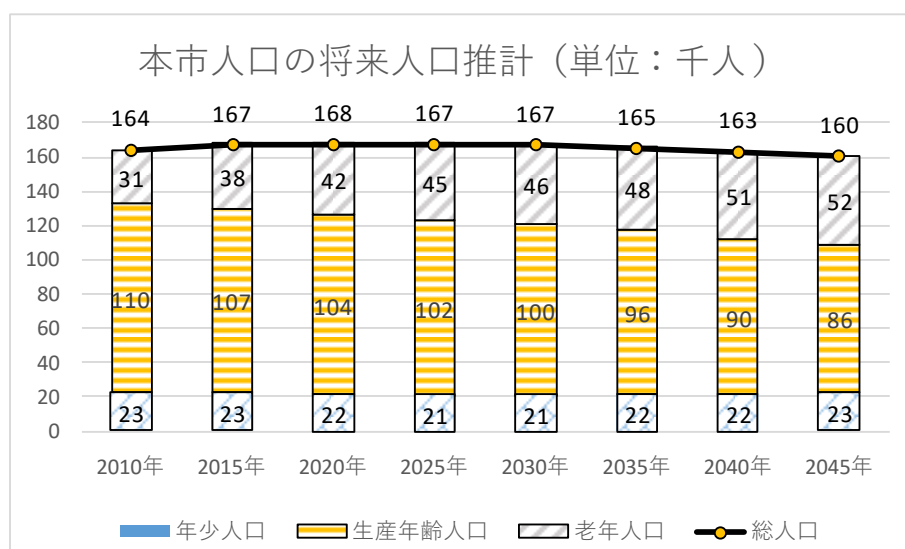
※103の取組項目中、1取組が他に統合されたため1取組減となっている

## II 取り巻く環境変化と今後への課題

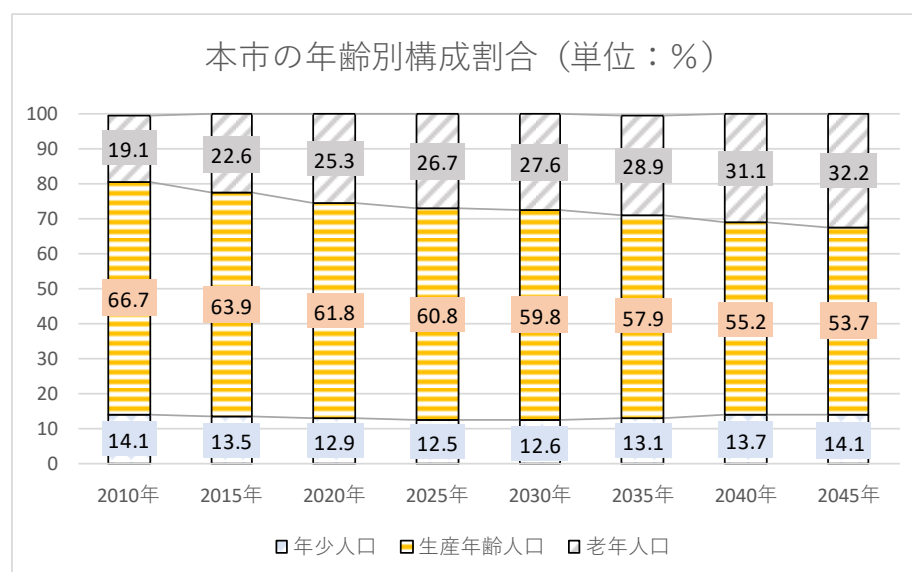
### 1. 人口の動向・将来見通し

本市の人口は、高度経済成長期における大幅な人口増加期や、その後の過増期等を経て、2019年8月現在、167.6千人の人口規模となっています。しかしながら、将来人口推計（以下「将来人口推計」という。）によれば、総人口は2020年にピークを迎え、その後は減少過程に突入し、2045年には160.4千人まで減少することが想定されます。

また、年齢3階級別の人口動向を見ると、年少人口（15歳未満）ならびに生産年齢人口（15～64歳）については、2010年以降減少傾向で推移しており、今後も減少傾向が強まることが見込まれます。一方、老年人口（65歳以上）については増加傾向にあり、2040年には総人口の3割以上が老年人口となることが想定されます。



出典：第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン目標）シミュレーション2



出典：第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン目標）シミュレーション2



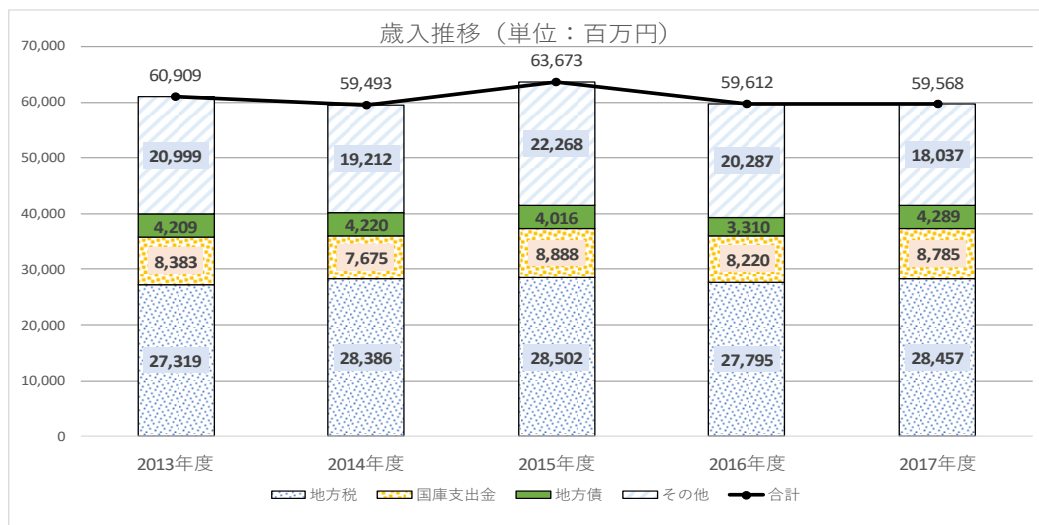
## 2. 財政等の状況

本市の財政等の状況を過年度推移や比較団体との比較により検証します。

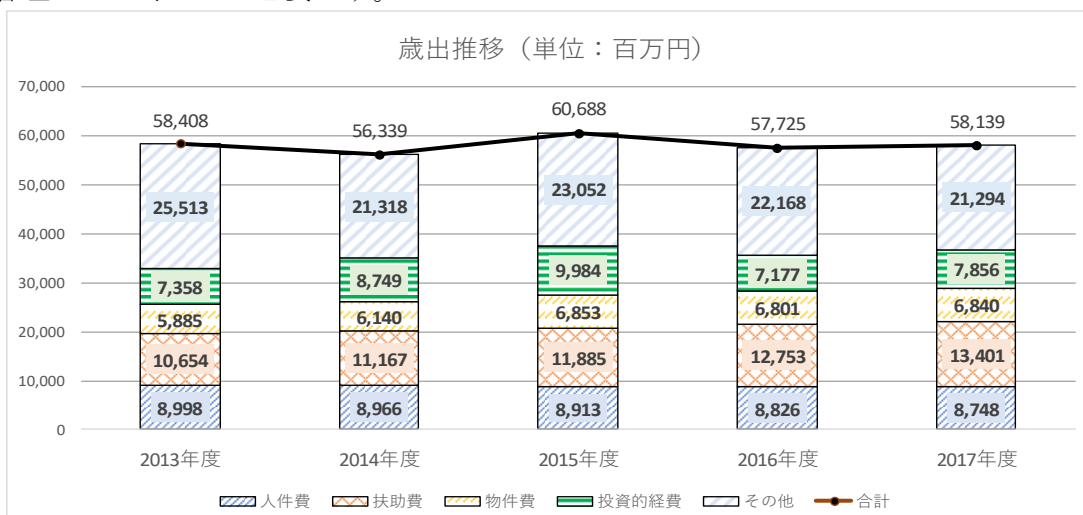
比較団体としては、近隣団体に限らず北関東全域より人口構造及び地理的要因、財政状況などが本市と類似した団体を選定し、選定した団体の平均値と本市を比較します。

### (1) 歳入・歳出の推移

本市の歳入は、過去5年間の推移をみると、大きな増減はなく、毎年度600億円程度で推移してきました。しかしながら、今後は人口減少、少子高齢化に伴う税収の減少によって歳入が減少に転じることが見込まれています。したがって、第7次においても、市税の公正な課税と収納対策に取り組む等により自主財源基盤の強化を図りながら計画的な財政運営を行うことが不可欠になります。

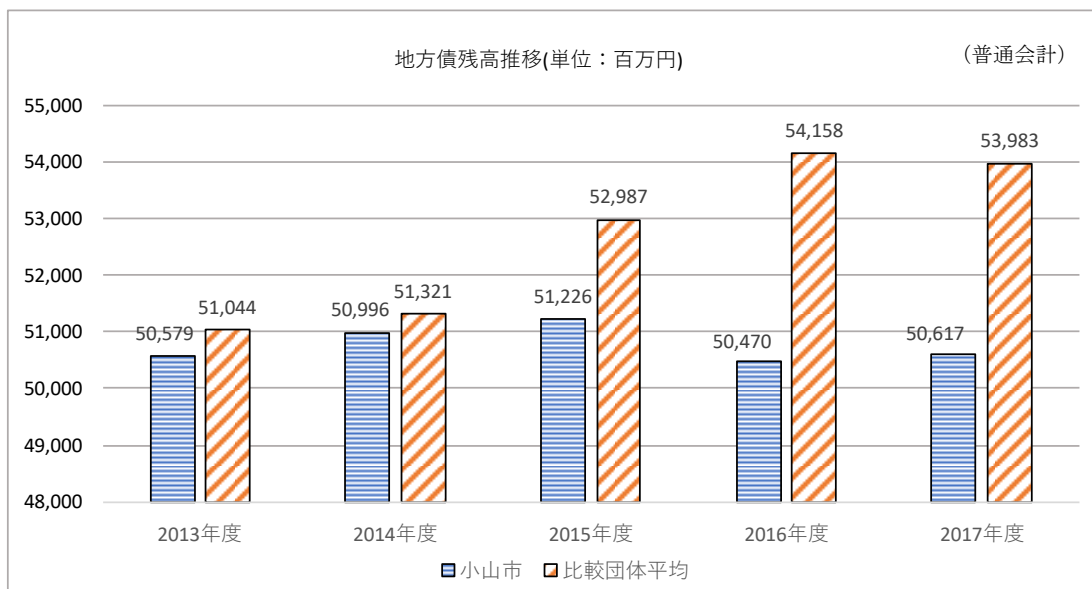


本市の歳出は、歳入と同様に総額としては600億円程度で推移してきており、大きな増減はありません。しかしながら、費目の内訳別にみると扶助費等の社会保障費関連経費が増加傾向にあります。また、少子高齢化の進行に伴い、将来的に社会保障関連経費はさらなる増加が見込まれます。また、後述するように、本市は資産老朽化比率が高くなっているため、公共施設等の更新や維持補修に係る投資的経費が増加していくと見込まれます。したがって、第7次においても公共施設等のマネジメント機能を強化していくことによって総合的、計画的に投資的経費の増加を管理していくことが必要です。



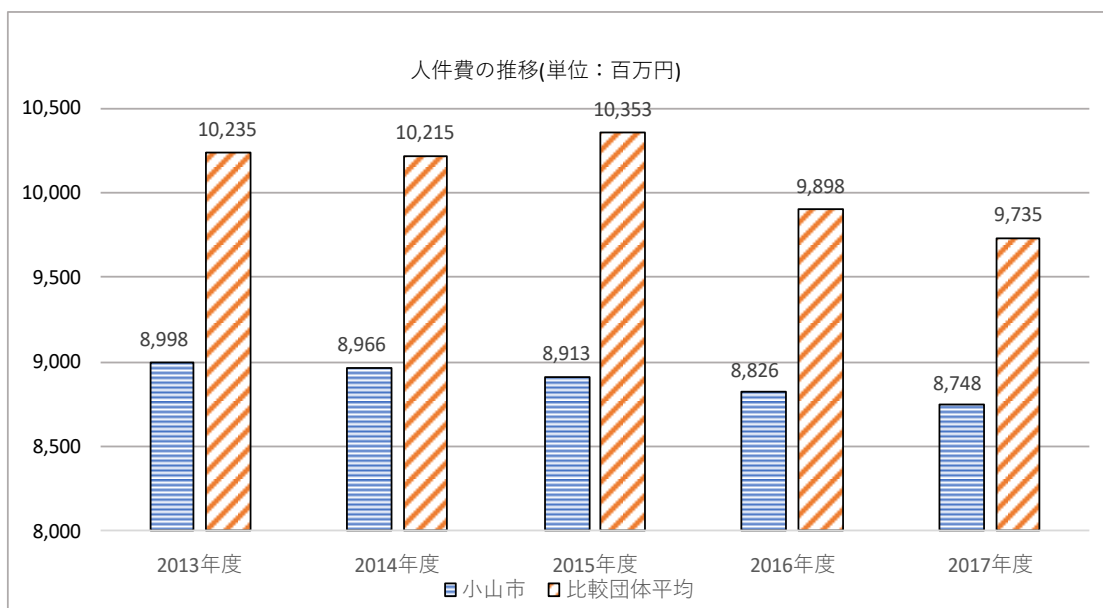
## (2) 地方債残高の推移

本市の地方債残高は、6次に渡る行政改革を継続してきた結果、比較団体と比較して低水準を維持してきました。しかし、今後は、令和元(2019)年度において新庁舎の建設が開始したため、地方債残高が一時的に増加すると見込まれます。今後も様々な施策を講じ、財政規模に見合った地方債残高の管理に努めていきます。



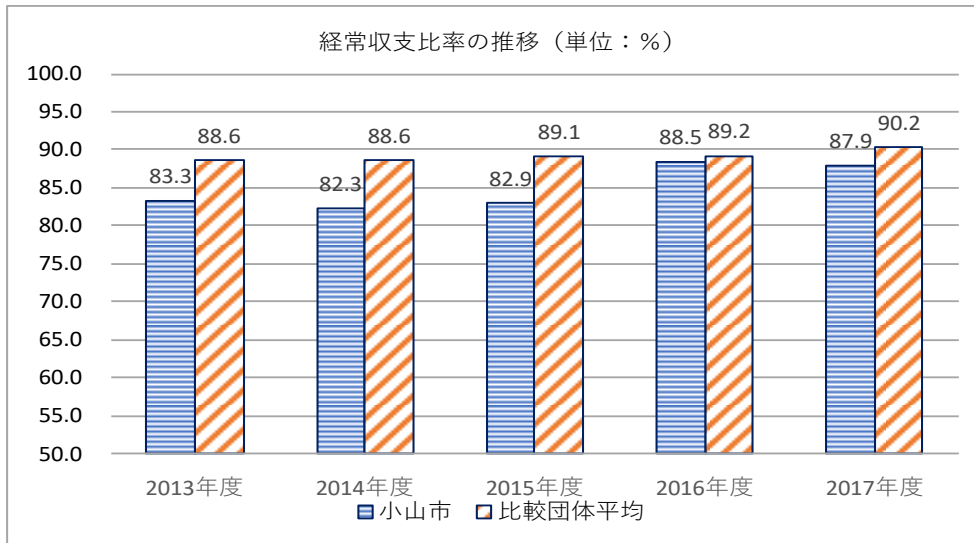
## (3) 人件費の推移

本市の人件費は平成25(2013)年度より漸次的に減少傾向にあります。比較団体においても人件費は減少傾向にあることが把握できます。なお、比較団体との人件費の差の要因は職員数の違いです。今後も職員の適正な定員を把握し、人件費の管理を継続していきます。



#### (4) 経常収支比率の推移

経常収支比率とは地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）<sup>8</sup>のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合を意味します。数値が低いほど弾力性があると言えます。本市において、当該比率は増加傾向にあり、財政の弾力性が低下しています。主な要因は扶助費が25（2013）年度の10,654百万円から平成29（2017）年度の13,401百万円に25.8%増加したことに起因します。

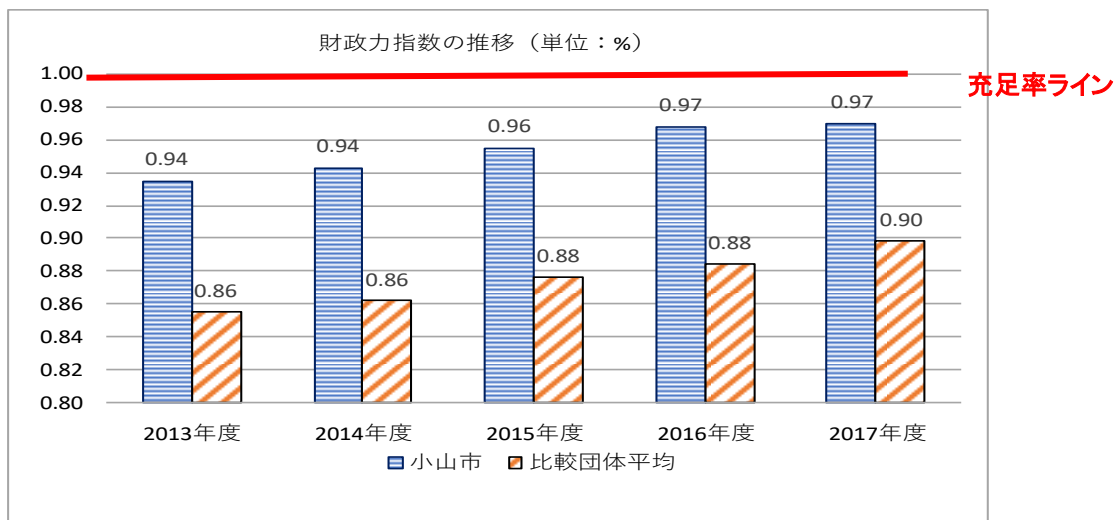


本市は比較団体平均と比較すると弾力性があると言えますが、本市の経常収支比率は増加傾向にあり、他団体平均との乖離は小さくなってきています。今後は経常収支比率の上昇を抑えるために前例にとらわれずに経常的経費の削減を進めることが必要です。

<sup>8</sup> 経常一般財源：毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されない収入。

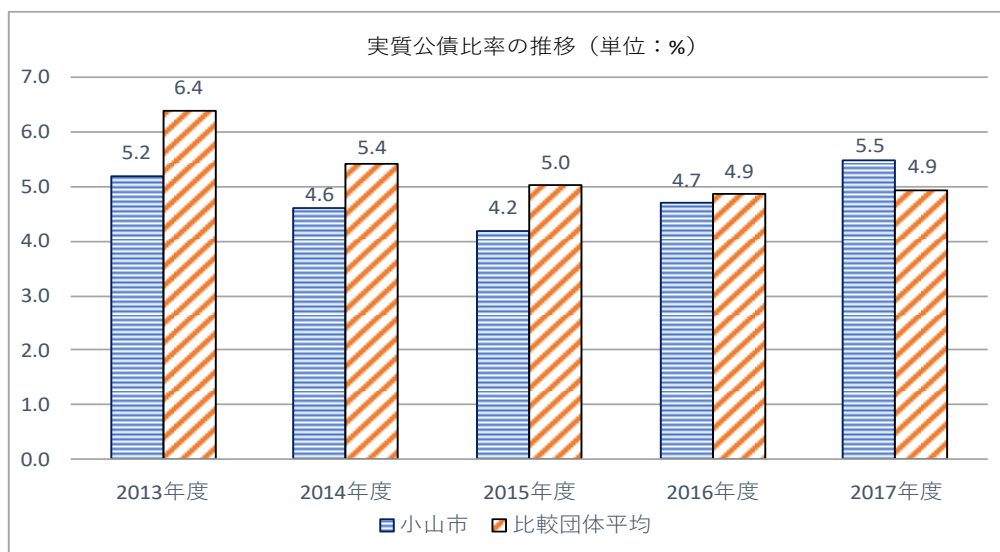
### (5) 財政力指数の推移

財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額<sup>9</sup>を基準財政需要額<sup>10</sup>で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、財源に余裕があることを示します。本市では2017年度において0.97と充足値である1.0を僅かに下回っており、地方交付税の交付団体となっています。本市の財政力指数は他団体平均に比べると、高い数字となっていますが、喫緊の課題となっている税収の向上が達成できれば当該指標も向上します。



### (6) 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率です。当該指標について、公債費が、2015年度には4,329百万円まで縮減してきたものの2017年度には4,662百万円まで至ったことにより増加傾向にあります。引き続き、市債管理計画の整備等により財政の健全化を進める必要があります。本市は他団体平均と比較すると他団体が低下傾向にある中で本市は2016年度から上昇傾向となっているため、2017年度には他団体平均を上回る比率となっています。

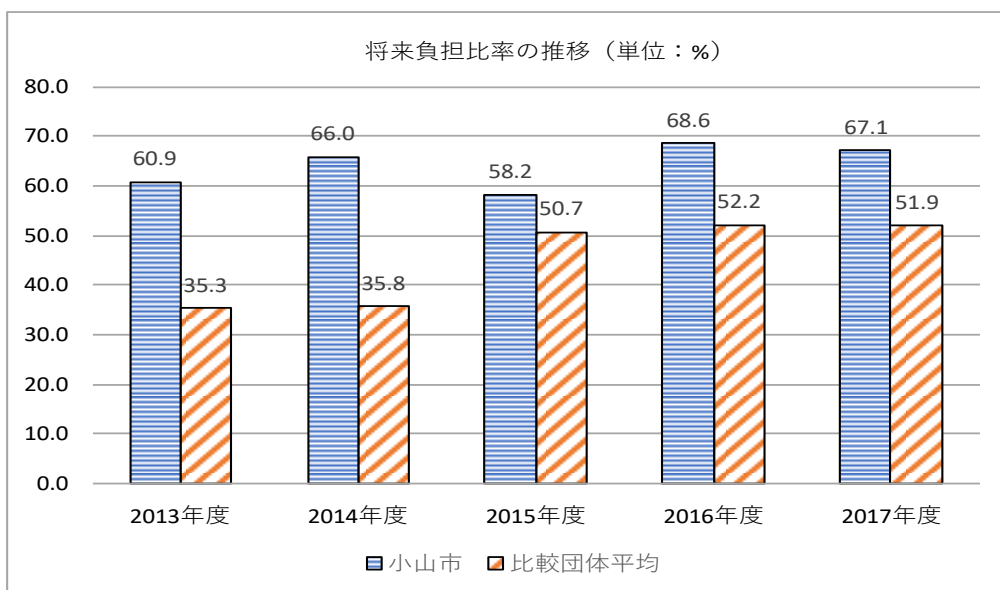


<sup>9</sup> 基準財政収入額：普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもの。

<sup>10</sup> 基準財政需要額：普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。

## (7) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。本市では2016年から2017年にかけて当該比率は減少傾向にあります。市債管理計画の策定を続けること及び基金の積立等により支払財源を確保することが喫緊の課題です。

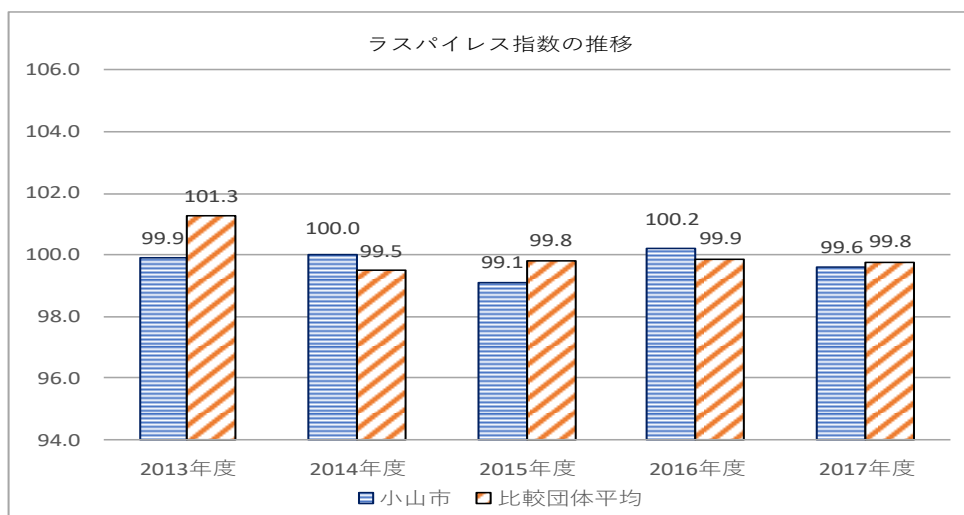


本市の当該比率は比較団体平均と比較すると高い比率となっていますが、標準財政規模が比較団体平均より少額であることに起因します。

## (8) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員行政職俸給表（一）の適用者の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準です。職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均です。

本市は平成29（2017）年現在まで100%付近を維持しています。また、本市の当該比率は比較団体平均と比較しても大きな乖離はない状況です。

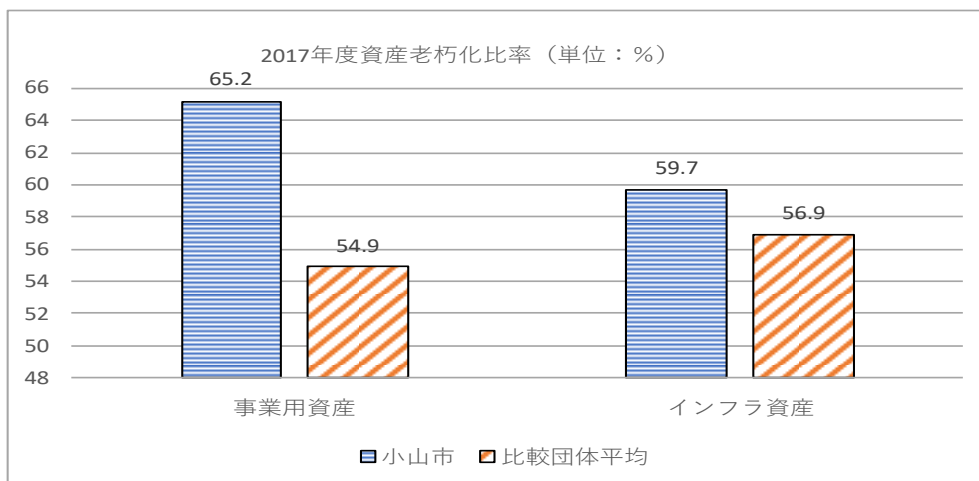


※平成25(2013)年度の数値は国家公務員の時限的(2年間)な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

## (9) 資産老朽化比率

資産老朽化比率は有形固定資産の償却資産について、資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができる指標です。この比率が100%に近いほど、老朽化程度が高く、将来早い段階で施設の大規模改造や、建替え等が必要になると言えます。

本市の資産老朽化比率は、事業用資産が65.2%、インフラ資産が59.7%となっています。比較団体平均の資産老朽化比率は事業用資産が54.9%、インフラ資産が56.9%であり、本市より低い比率となっております。したがって、本市は資産の老朽化が比較的進んでいると判断できます。特に事業用資産については、資産老朽化比率が60%を超えており、固定資産の増改築ないし修繕に費やされる費用支出が迫っていることから、適切な改修や更新等の維持管理を行うための財源確保が必要です。



### 3. 環境変化に対応する行政改革の課題

本市は、これまでも6次にわたる行政改革大綱・実施計画に取組み、事務事業や組織の見直し、人件費の抑制など行政運営のスリム化を進めるとともに、様々なマネジメント・ツールの導入による市民サービスの向上など、より効果的な行政運営をめざして、不断の改革に努めてきました。その結果として、前述の通り地方債残高や職員数は比較団体よりも低水準を維持し、財政力指数や経常収支比率は比較団体よりも優良な水準を確保することができました。

しかし、その一方で、社会全体の環境の変化によりこれまでにない速さで市民ニーズが多様化し、それに合わせて提供する行政サービスの範囲は拡大してきています。また、人口減少及び少子高齢化に伴い歳入の減少と歳出の増加が見込まれており、新たな行政サービスの提供に際しては現状の行財政運営を進めていくことを前提とすると財源の面からも課題を抱えています。さらに、これまで積極的に人件費の抑制を進めてきたことから人材の面からも課題を抱えています。

このような課題に対応するためには、AIやRPAなどのICTを活用したスマート自治体への転換、民間活力等の外部資源の積極的な活用が必須となります。また、BPRによる業務の効率化も必要です。こうした従来なかった最新技術・手法の活用や業務の見直しを進めることで限られた資源を有効に活用し、真に行政サービスを必要とする市民に必要なサービスを効果的・効率的に提供できるよう、事業の適切な取捨選択を行い、必要な施策を適切に推進することや、前例踏襲主義からの脱却、コスト意識の徹底、行政が担うべき役割の再確認など、組織体制の整備だけでなく、行政サービスを支える職員の意識改革を進めることが必要です。

#### ●急速に進展する人口減少・人口構造の変化への対応

本市の人口は、2020年をピークに減少が見込まれております。また、少子高齢化が進行し、2040年には総人口の3割以上が高齢者となることが見込まれています。

このような、人口減少及び少子高齢化の進行による財政状況の悪化や人口構造の変化による必要とされる行政サービスの内容の変化に対応することが必要です。そのためにも限られた人的資源を有効に活用し、これまで以上に効果的で効率的な行政運営を行っていくために、質の高い教育環境や施設の整備が必要となってきます。

#### ●厳しい財政状況への対応

将来の人口減少により、税収の大きな伸びは期待できない中で、社会保障費の増加や公共施設やインフラの老朽化、などによる歳出拡大も見込まれています。加えて、現在においては、国・県等による財政支援措置などについても、不透明な状況にあり、財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、財政指標の適正な維持など財政健全化への堅実で着実な取組みが不可欠となっています。

### ●ICTの活用による行政運営の効率化

これまでも行政運営の効率化への取り組みは行ってきましたが、限られた人的資源の中で将来の人口の減少や人口構造の変化による市民ニーズの変化などに対応していくためには、さらなる行政運営の効率化が必要となります。

そのため、これまで行っていた BPR<sup>11</sup>などの業務効率化の検討においても、人的資源に代わる AI や RPA などの ICT の活用が求められてきています。

本市においても、業務効率化に向けた ICT の推進を積極的に行っていくことが求められます。

### ●外部資源の有効活用による資源配置の適正化

これまでも資源の適正配置に関する検討を行ってきましたが、限られた内部資源だけでは、将来の行政サービスに対する市民のニーズの変化や歳入の減少などへの対応は困難になってくることが想定されます。

そこで民間活力等の外部資源の積極的な活用により、内部資源だけでなく、外部資源も含めた行政運営が求められています。具体的には、PPP/PFI の導入や民間委託の推進を図ることが必要です。これまでの業務改善や BPR の推進だけではなく、外部資源の活用も含めた検討を行い、行政運営に積極的に取り入れていくことで資源配置の適正化を図り、効率的で効果的な行政運営を行うことが必要となっています。

### ●地域分権社会への対応

地方分権改革により、自治体が担う役割と責任がますます増大していることから、自主・自立の行政運営が求められています。

また、地域コミュニティをはじめ、ボランティアや NPO を含む市民活動団体や企業などの多様な担い手が、自らあるいは行政と連携を図りながら、地域課題を地域で解決していく市民協働と市民自治の仕組みを構築していくことが必要となっています。

### ●行政運営の総合的・一体的な取組み

これまでも行政運営の効率化への取組みは、行政課題の解決や政策推進に有効に機能し、効果も上げてきました。しかし、より高い効果を上げていくためには、諸計画の策定や計画実行への予算編成、事業実施への最適な組織体制や人員配置、業務の評価・検証などにおいて、これまで以上に、組織が総合的・一体的に連携しあう体制、庁内連携システムの構築が求められています。また、AI や RPA など、ICT を活用したスマート自治体への転換も求められており、これまで以上のスピードで行政の電子化が進むことが想定されます。これらの変化は、様々な分野での変容をもたらし、特に情報セキュリティ<sup>12</sup>の確保など、全庁的に的確な対応が不可欠となります。

---

<sup>11</sup>BPR：ビジネスプロセス・リエンジニアリング(Business Process Re-engineering)の略で、既存の業務を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること。

<sup>12</sup>情報セキュリティ：情報に関する機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、改ざんなど情報システムを取り巻くさまざまな脅威から、情報資産を守り、正常に維持すること。



### III 第7次行政改革の基本的な考え方

#### 1. 改革への視点

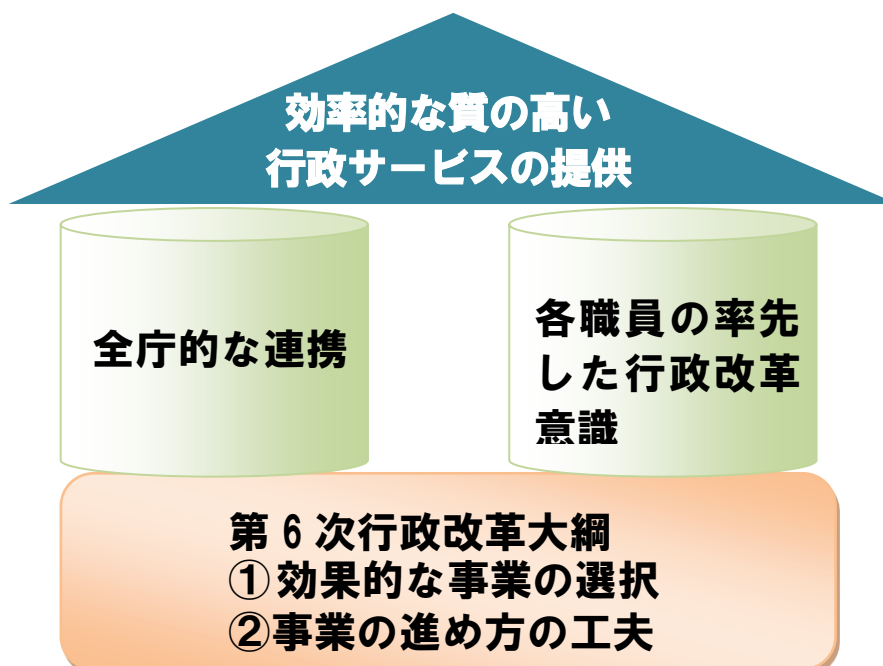
##### (1) 人口減少社会における自治体行政 「限られた行政資源」を前提とした行政運営

本市では令和2（2020）年以降、人口縮減期に差しかかるとともに、少子高齢化が一層進展することにより行政資源の十分な確保が困難になることが見込まれます。一方で、人口構造の変化に伴い行政需要の拡大、行政に対する市民ニーズが高度化、多様化が見込まれており、行政の果たす役割は一層重要なものとなっています。

このような社会情勢の変化に伴う市民ニーズの変化に対応し、行政サービスを提供していくためには、限られた行政資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用していくことが求められてきます。

このような厳しい状況であっても、市民の視点に立って、行政サービスを継続的に提供していくためには、第6次行政改革大綱に掲げられている「効果的な事業の選択」と「事業の進め方の工夫」を引き継ぐとともに、全庁的な連携を強め、より多角的な視点やこれまでになかった新たな視点を取り入れ、これまで以上に質の高いサービスを効率的に提供していくことが重要です。

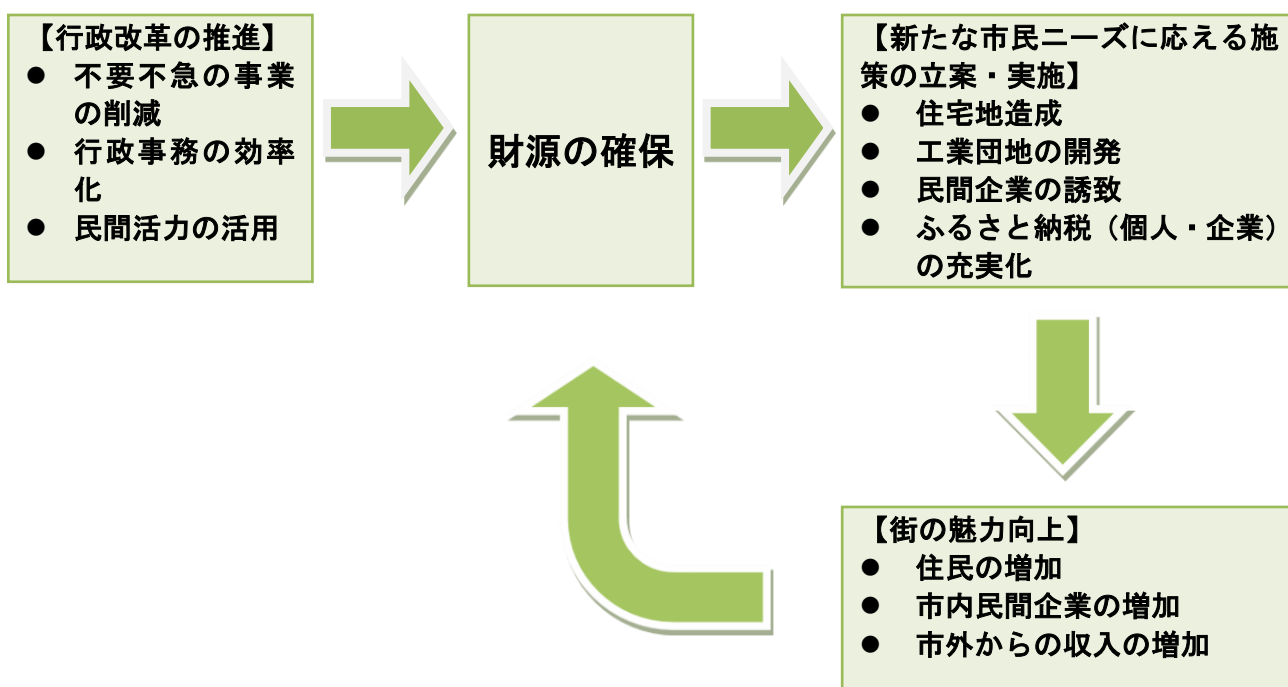
また、社会環境の変化の中で、これまで認識していなかったリスクが、想定を超える速さで発生することも想定されます。そして、このリスクが顕在化し、大きな問題となってから対処するのは手遅れになる可能性もあります。このようなリスクが顕在化する前に識別して対処を行うていくためには各職員が率先して行政改革に取り組むを意識を持つことが求められます。



## (2) 厳しい財政状況に対応した自治体行政 税収増の好循環をもたらす行政運営

本市では生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加、公共施設等の更新費用の発生に伴う投資的経費の増加が見込まれており、従来型の行財政運営を継続した場合、財政の硬直化がより一層進むことが想定されます。その一方で社会環境の変化に伴う市民からの新たな行政ニーズにも対応する必要があるため、そのため新たな財源を確保することも求められています。

新たな財源を確保するためには不要不急の事業を削減し、行政事務の効率化、民間活力の活用を進めるといった行政改革を進めていくことに加えて、行政経営の基本に立ち返り税収を増やすための施策を進めていくことが必要です。行政改革で得た財源をもとに新たな市民ニーズに応える施策を立案・実施することで街の魅力を高め、新たな市民や民間企業を誘致し、税収を増やし、さらに税収増で得た財源をもとに市民ニーズに応える施策を立案・実施していくという好循環を生み出すことが求められます。



## 2. 第6次までの成果の承継と新たな取組

### (1) 第6次までの取組の継続 民間委託等の更なる推進

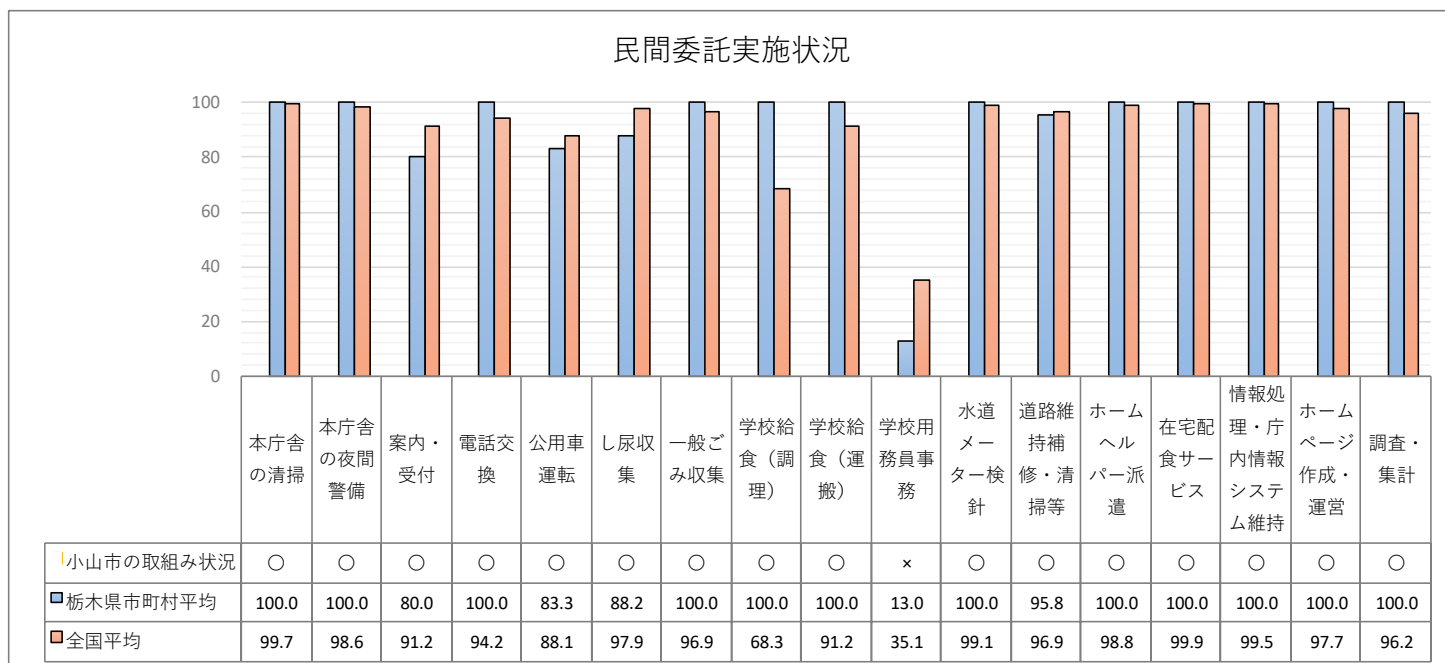
第7次行政改革においても、地方分権の進展に伴う自主性、独自性の発揮がより一層求められるなか、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、引き続き歳出の見直しを進め、民でできることは民に任せ、真に公が行うべき役割を行政が担うなど、「分権社会に対応した創造的で持続的な行政経営の推進」が引き続き求められています。

「分権社会に対応した創造的で持続的な行政経営の推進」に不可欠な民間委託は第6次行政改革においても推進されていました。下表にあるように本市が位置する栃木県の民間委託の実施状況は全国平均と比較して概ね高い水準となっております。

本市においても、実施状況が他の項目と比較して一つだけ低い学校用務員事務以外は民間委託を推進しておりますが、引き続き民間委託を進めるとともに、保育園についてはさらに一歩進んで民営化の検討を推進していきます。

第7次行政改革においても「より少ない経費で、大きな効果を得る」、「より効率的で質の高い行政サービスの提供」が求められています。

単位：％



引用：地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等 調査結果 民間委託

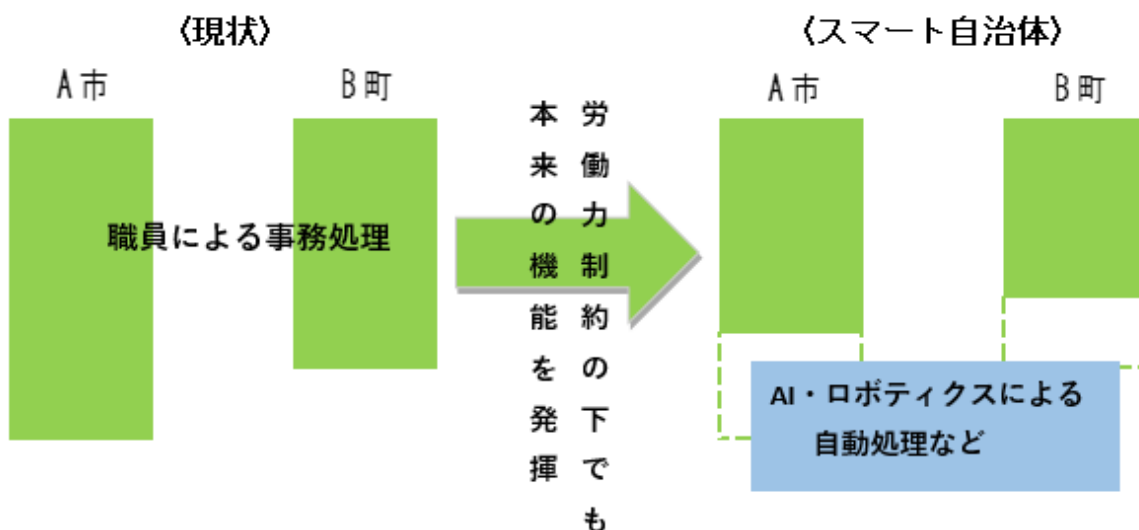
## (2) スマート自治体への転換 人口減少時代へのパラダイムの転換

本市では、これまでの行政改革の進捗状況で見ると、様々な行政改革に取り組み、一定の成果を獲得してきました。

一方、人口減少及び少子高齢化が進行していく中で、限られた行政資源の有効活用に努め、質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供する必要があります。そこで、本市においても、仮に従来の半分の職員数でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破するような仕組みを構築することが必要になります。

具体的には、本市においても、業務の自動化・省力化につながる革新的技術（AI やロボティクス<sup>13</sup>）を活用する必要があります。AI やロボティクスが処理できる事務作業は全て AI やロボティクスによって自動処理することにより、職員は企画立案業務や住民への直接的なサービスの提供など職員でなければできない業務に注力することが可能になり、限られた行政資源においても行政サービスの充実と質の向上を図ることができます。

また、AI やロボティクスを導入した後も、業務プロセスや制度自体の複雑さや冗長性を取り除くことを検討し続ける必要があります。さらに、AI やロボティクスの導入・運用を始めとした専門的な能力を有する人材を確保すること、当該人材が複数の業務を行うことができるような柔軟な組織体制を確立することも必要になります。



引用：自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告

<sup>13</sup> ロボティクス：ロボットに関連したさまざまな科学研究の総称。

## IV 第7次行政改革の方向

【改革の目的】

将来を見据え課題を先取りする戦略的な行財政運営の推進

### 【基本方針1】

人口減少社会に対応した、持続可能なまちづくりと、街の魅力を高める行政経営の推進

### 【推進項目】

- (1) 行政資源の最大限の活用
  - ① 民営化・民間委託の推進
  - ② 行政評価の客観化
- (2) 効率的・効果的な行政運営の推進
  - ① AI・RPAの活用
  - ② ICTの利用
  - ③ 市民サービスの向上
- (3) 魅力あるまちづくり
  - ① 人と企業の誘致による市税の安定化
  - ② 人と経済・文化の交流

### 【基本方針2】

働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営の推進

### 【推進項目】

- (1) 時代の変化に対応する人材の育成
  - ① 本市の将来を担う人材育成のための各種研修の充実
- (2) 組織機構の最適化・スリム化
  - ① 庁内体制の最適化
  - ② コンパクトな組織の確立
- (3) 自主財源基盤の強化と計画的な財政運営
  - ① 財政健全性の維持、経費の節減
  - ② 受益と負担の適正化を図り、市民に還元する
  - ③ 新たな財源の確保
- (4) 公共施設等マネジメントの推進
  - ① 公共施設等の最適な配置の実現
  - ② 公共施設等の長寿命化計画の策定及び推進

### 【基本方針3】

価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進

### 【推進項目】

- (1) 市民や地域との協働の推進
  - ① 市民と行政が協働する魅力ある地域づくり
  - ② 多様な主体による市民参画
  - ③ 男女共同の社会参画活動の推進
  - ④ 多文化共生社会の推進
  - ⑤ 行政情報に係る送り手と受け手の均衡

## 1. 基本方針 1：人口減少社会に対応した、持続可能なまちづくりと、 街の魅力を高める行政経営の推進

限られた行政資源を有効活用して効果的かつ効率的に市民へサービスを提供するため、事務事業を常に見直し、より効率的に提供する仕組みを構築します。また、官と民の役割と責任を明確化し、行政が担う役割の重点化を図るとともに、民間委託の推進により公共サービスの質の向上を図ります。さらに、本市が持つ優れた立地、美しい景観及び由緒ある史跡により本市の魅力あるまちづくりを推進します。

### (1) 行政資源の最大限の活用

計画的に民間委託などを推進することで、限られた行政資源を真に行政が担うべき役割・分野に重点的かつ効果的に配分し、行政サービスの質の向上を図ります。民間委託する事業を選別するために不可欠な事務事業の見直しにあたっては、行政評価制度を効果的に活用する仕組みを構築します。

推進項目	計画項目
行政資源の最大限の推進	① 民営化・民間委託の推進
	② 行政評価の客観化

### (2) 効率的・効果的な行政運営の推進

AI や RPA などの先端テクノロジーの活用を通じた業務の効率化を目指し、先進事例を研究し、積極的に活用していきます。さらに、効果的な行政運営を図るため、仕事の進め方や仕組みを全面的に再構築する手法である、BPR の手法も取り入れ、これまでの業務改善から一歩踏み込んだ業務の最適化にも取り組みます。新庁舎では市内 8 か所に分散している市役所の各部署を集約して事務効率化を図るなど市民サービスの充実・向上を図ります。

推進項目	計画項目
効果的・効率的な行政運営の推進	① AI・RPA の活用
	② ICT の利用
	③ 市民サービスの向上

### (3) 魅力あるまちづくり

小山東部第二工業団地やテクノパーク小山南部へ工場を新設する企業に工業振興奨励金を交付する等の施策により、継続的な企業誘致を推進します。

また、ソーシャルメディア<sup>14</sup>を始め、様々な媒体を活用した市民への積極的な情報発信により、市民力・地域力の向上を図ります。

推進項目	計画項目
魅力あるまちづくり	① 人と企業の誘致による市税の安定化
	② 人と経済・文化の交流

<sup>14</sup> ソーシャルメディア：誰もがインターネットを用いて、情報発信・共有ができるネットメディアのこと。



## 2. 基本方針2：働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営の推進

率先した働き方改革を実施し、限られた資源のなかで多様な行政ニーズに対応するためには、自ら考え判断し、問題解決のために迅速で積極的に行動できる人材により前例の無い分野においても新たな価値を生み出していくことが重要となります。そのため、これまで以上に人材育成を推進し、組織機構の最適化を図りながら、価値を生み出す組織を育成します。

また、様々な行政課題に的確に対応し、持続可能な行政を創り上げていくため、自主財源の強化や公共施設等マネジメントの推進により財政構造の改革を継続し、健全で弾力的な財政運営を実現します。

### (1) 時代の変化に対応する人材の育成

複雑多様化する行政課題を確実に捉え、新たな発想の下で政策形成能力を発揮して官民協働のまちづくりを推進していくことができる人材を育成していきます。

推進項目	計画項目
時代の変化に対応する人材の育成	① 本市の将来を担う人材育成のための各種研修の充実

### (2) 組織機構の最適化・スリム化

部や課などの既存の枠に捉われない組織横断的な連携や、業務が集中する一定期間における柔軟な人員配置等庁内の連携体制を構築して、組織運営の質を高める活動の推進を図ります。

また、さまざまな行政課題に対応する組織機構の見直しと横断的な連携による業務推進により、適正な職員数のもとで最大の効果を発揮できる効率的でスリムな組織体制を構築します。

推進項目	計画項目
組織機構の最適化・スリム化	① 庁内体制の最適化
	② コンパクトな組織の確立

### (3) 自主財源基盤の強化と計画的な財政運営

財政環境が厳しさを増す中、将来にわたって持続可能な確固たる行財政構造の確立が不可欠です。そのため、市税の公正な課税と収納強化に取り組むとともに、税外収入等の未収金縮減を進めます。また、施設稼働率の向上と受益と負担の適正化の観点からの施設の使用料の見直し等を行い財政の健全化を図ります。

さらに、従来の遊休市有地の売却、貸付や市報・ホームページ・公用車などに広告を掲出する広告料収入事業だけでなくクラウドファンディング<sup>15</sup>の検討も行い、様々な角度から歳入の確保に努めます。

推進項目	計画項目
自主財源基盤の強化と計画的な財政運営	① 財政健全性の維持、経費の節減
	② 受益と負担の適正化を図り、市民に還元する
	③ 新たな財源の確保

<sup>15</sup> クラウドファンディング：不特定多数の人々がインターネット等を介して他の人々や組織に財源の提供を行うこと。

#### (4) 公共施設等マネジメントの推進

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化<sup>16</sup>等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。今後、継続的に利用が見込まれる公共施設等については、個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、更新費用等のコスト縮減、包括委託による維持管理コスト縮減などを推進します。

推進項目	計画項目
公共施設マネジメントの推進	① 公共施設等の最適な配置の実現
	② 公共施設等の長寿命化の推進

### 3. 基本方針3：価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進

少子高齢化の加速度的進行等、急激な変化を迎えている社会環境や市民ニーズの複雑化・多様化に的確に対応するため、市政の透明性の向上に努めるとともに、市民・民間・行政との役割分担を見直し、それぞれの主体性を活かした共有・参画・協働によるまちづくりを推進します。

#### (1) 市民や地域との協働の推進

市民と行政がともに魅力ある地域づくりを積極的に展開することができるように協働推進システムを構築し、地域との連携強化を推進しつつ、多様化している主体の育成を図り、市民や地域と行政が各々魅力ある地域の特性を活かして協働してまちづくりを行うことを推進していきます。

さらに、多様な分野への女性の参画を促進するための学習機会の提供や政策の立案・決定の場に男女が共同して参画するための環境整備を進めるとともに、行政情報の情報発信と市民の声等の情報受信の強化を図り、情報の共有化に努めます。

推進項目	計画項目
市民や地域との協働の推進	① 市民と行政が協働する魅力ある地域づくり
	② 多様な主体による市民参画
	③ 男女共同の社会参画活動の推進
	④ 多文化共生社会の推進
	⑤ 行政情報に係る送り手と受け手の均衡

<sup>16</sup> 長寿命化：消耗品やインフラ等の耐久性を向上させ、長持ちするようにすること。



## V 行政改革の進め方

### 1. 推進体制

第7次小山市行政改革大綱及び実施計画を着実に推進するための体制は、これまでの仕組みを継続します。

庁内組織では、市長を本部長とする「小山市行政改革推進本部」、その下部組織として「小山市行政改革推進幹事会」を設置し、全庁一丸となって計画の実践、進行管理と評価を行います。

また、市民の視点に立った様々な意見を取り入れるため、公募市民や学識経験者等で構成する「小山市行政改革推進委員会」の設置を継続して、行政改革に対する提言を頂き、第7次小山市行政改革の推進に反映させます。

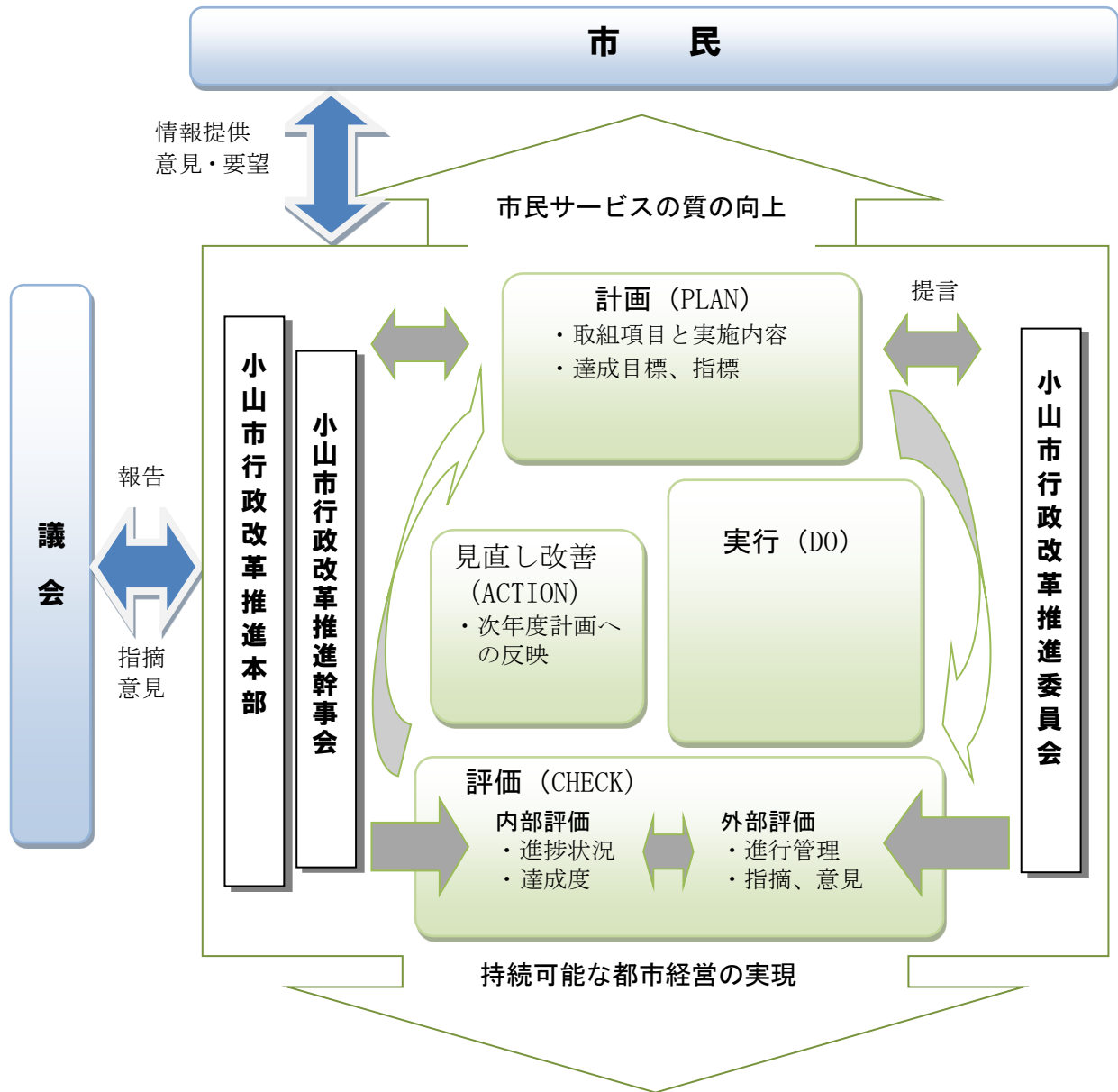
### 2. 進行管理と評価

行政改革大綱に基づき、行政改革実施計画を定め、進行管理と評価の基礎とします。行政改革実施計画においては、第7次行政改革の基本方針と推進項目に対応して、取組実施項目を設定し、年度毎の主な取組事項を計画します。また、各々の取組みについての達成目標と指標を設定し、進捗状況の評価する基準とします。なお、実施計画は、毎年、新たな行政課題に対応するよう変更・見直しを行い、環境変化に適合した改革を推進します。

第6次行政改革においては、行政改革実施計画について、年度ごとの「実施計画進捗状況調書」の実施により、進行管理と評価を行っています。進捗状況調書には、取組項目各々について、取組内容と達成目標を確認しながら、当該年度に実施した内容について、計画・目標（PLAN）、実施状況（DO）、DOの実績についての効果や背景（CHECK）及び必要な改善点（ACTION）を記載します。また、設定した指標の年度推移と進捗度を評価しています。これを基に、取組みによる年度効果額を算定し、5年間目標効果額に対する達成率を算定し、公表するとともに、各々の取組みについての次年度の計画と目標の設定を行っています。

このように既に行政改革の進行管理と評価の方法として定着している本方式を第7次においても継続しながら、行政改革取組実施項目による事務事業と行政評価システムにおける事務事業評価との連携・調整を図っていきます。

《第7次行政改革実施計画の進行管理と評価》



## VI 小山市行政改革大綱に係る実施計画

### 1. 実施計画取組一覧

【基本方針1】人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりと街の魅力を高める行政経営の推進			
【推進大項目】(1) 行政資源の最大限の活用			
通番	取組項目	担当課	掲載項
【推進中項目】①民営化・民間委託の推進			
1	民営化・民間委託等の推進	行政経営課	P38
2	市立保育所民営化	こども課	P39
3	小山市立体育館整備及び運営事業（PFI方式）	生涯スポーツ課	P40
4	都市公園内有料体育施設及び公園施設の指定管理の導入	生涯スポーツ課・水と緑の推進課	P41
5	土地区画整理事業の技術支援業務のアウトソーシング化	市街地整備課	P42
6	小山水処理センターPFI事業（汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業）	上下水道施設課	P43
7	窓口業務のBPR	行政経営課・市民課	P44
【推進中項目】②行政評価の客観化			
8	EBPMの導入と行政評価制度運用の強化	行政経営課	P45
【推進大項目】(2) 効率的・効果的な行政運営の推進			
通番	取組項目	担当課	掲載項
【推進中項目】①AI・RPAの活用			
9	RPAの利活用	行政経営課・職員活性化課・情報政策課	P46
10	AI会議録作成支援システムの導入	行政経営課・職員活性化課・情報政策課	P47
11	保育所入所AIマッチングシステムの導入	こども課	P48
12	AIを活用した互助輸送構築、Maas等新技術活用検討	都市計画課	P49
13	AI-OCRの導入	情報政策課	P50
【推進中項目】②ICTの活用			
14	ペーパーレスの推進	情報政策課	P51
15	学校へのタブレット配置	教育総務課・教育研究所	P52
16	行政手続きのオンライン化の推進	情報政策課	P53
17	オープンデータ化の推進（市有情報のHPでの公開）	情報政策課	P54
18	職員力によるシステム支援	情報政策課	P55
【推進中項目】③市民サービスの向上			
19	マイナンバーカード取得促進	市民課	P56
20	キャッシュレス決済の推進	情報政策課	P57
21	認定こども園の計画的な普及	こども課	P58
22	路線バスの運営改善の推進	都市計画課	P59
23	デマンドバスの利用促進	都市計画課	P60
24	体育施設利用の推進	生涯スポーツ課	P61
25	精神障がい者相談業務の強化	福祉課	P62
26	特定健診・がん検診受診率の向上	国保年金課・健康増進課	P63
27	とちぎ結婚支援センター小山運営	子育て包括支援課	P64

28	産前・産後サポートの充実	健康増進課	P65
【推進大項目】(3) 魅力あるまちづくり			
通番	取組項目	担当課	掲載項
【推進中項目】①人と企業の誘致による市税の安定化			
29	街なか居住の推進	新都市整備推進課	P66
30	空き家の削減	建築指導課	P67
31	工業団地の分譲促進	工業振興課	P68
32	I J U推進	総合政策課	P69
【推進中項目】②人と経済・文化の交流			
33	インバウンドの推進	国際政策課	P70

【基本方針2】働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営

【推進大項目】(1) 時代の変化に対応する人材の育成

通番	取組項目	担当課	掲載項
【推進中項目】①本市の将来を担う人材育成のための各種研修の充実			
34	C S意識の向上	職員研修所	P72
35	働き方改革の取り組み	職員活性課	P73
36	テレワークの推進	総合政策課・職員活性課	P74

【推進大項目】(2) 組織機構の最適化・スリム化

通番	取組項目	担当課	掲載項
【推進中項目】①庁内体制の最適化			
37	事務事業の定期的な見直し	行政経営課	P75
【推進中項目】②コンパクトな組織の確立			
38	定員管理の適正化	職員活性課	P76
39	簡素で効率的な組織機構の構築	職員活性課	P77

【推進大項目】(3) 自主財源基盤の強化と計画的な財政運営

通番	取組項目	担当課	掲載項
【推進中項目】①財政健全性の維持、経費の節減			
40	人件費比率の上昇の抑制	財政改革課・職員活性課	P78
41	財政調整基金の確保	財政改革課	P79
42	市債残高の適正な管理	財政改革課	P80
43	補助金等の整理・合理化	財政改革課	P81
44	中小企業事業資金信用保証料補助金の委託	商業観光課	P82
45	給与制度等の適正化	職員活性課	P83
46	公用車のエコカー導入	管財課	P84
47	交通安全灯のLED化の推進	市民生活安心課	P85
48	小中学校屋内運動場LED照明導入促進	教育総務課	P86
49	ジェネリック医薬品の利用促進	国保年金課	P87
50	同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し	都市計画課・治水対策課・道路課	P88
51	交通指導員の配置のあり方の検討	市民生活安心課	P89
52	公用車の削減による車両維持管理費の削減	上下水道総務課	P90
53	ESCO事業による道路灯のLED化	道路課	P91
54	ESCO事業による公園照明灯のLED化	水と緑の推進課	P92
【推進中項目】②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する			
55	市税等の収納率向上	納税課	P93
56	e-Taxによる申告の推進	市民税課	P94
57	電子申告の推進	市民税課	P95
58	固定資産税未調査家屋等調査の強化	資産税課	P96

59	保育料の徴収率向上	こども課	P97
60	農業集落排水処理事業使用料の収納率向上	上下水道総務課	P98
61	下水道事業受益者負担金の収納率向上	上下水道総務課	P99
62	学校給食費の収納率向上	学校教育課	P100
63	ごみ減量化事業	環境課	P101
64	使用料・手数料の見直し	財政改革課	P102
65	市営住宅使用料の収納率向上（現年度分）	建築課	P103
66	市営住宅使用料の収納率向上（過年度分）	建築課	P104
<b>【推進中項目】③新たな財源の確保</b>			
67	公共施設等における広告収入等の確保	管財課	P105
68	ふるさと納税制度の活用	総合政策課	P106
69	ふるさと納税によるクラウドファンディングの活用	総合政策課	P107
70	市有地の有効活用	管財課	P108
<b>【推進大項目】(4) 公共施設等マネジメントの推進</b>			
<b>通番</b>	<b>取組項目</b>	<b>担当課</b>	<b>掲載項</b>
<b>【推進中項目】①公共施設等の最適な配置の実現</b>			
71	「小山市公共施設等マネジメント推進計画」の推進	管財課	P109
72	市営住宅の効率的な活用促進	建築課	P110
73	学校適正配置の推進	教育総務課	P111
74	水道普及率の向上	上下水道施設課	P112
75	公共下水道普及率の向上	上下水道施設課	P113
76	小山市勤労青少年ホーム及び小山勤労者体育センター施設管理業務	工業振興課	P114
<b>【推進中項目】②公共施設等の長寿命化の推進</b>			
77	市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理	建築課	P115
78	橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理	道路課	P116
79	水道有収率の維持・向上	上下水道施設課	P117
80	公園施設長寿命化計画の推進	水と緑の推進課	P118
81	「小山市学校施設長寿命化計画」の推進	教育総務課	P119

【基本方針3】 価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進

【推進大項目】(1) 市民や地域との協働の推進

通番	取組項目	担当課	掲載項
【推進中項目】①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり			
82	地域医療の推進	健康増進課	P121
83	フレイル予防	健康増進課・地域包括ケア推進課	P122
84	協働による地域価値の維持・向上	市街地整備課	P123
85	地域まるごと支え合い体制の強化	地域包括ケア推進課・健康増進課	P124
86	シニア元気あっぷ塾の拡大	地域包括ケア推進課	P125
87	自主防災会の結成促進と日常的な減災活動の推進	消防本部危機管理課	P126
88	協働によるスポーツイベントの開催	生涯スポーツ課	P127
89	渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進	渡良瀬遊水地ラムサール推進課	P128
90	思桜会（小山市老人クラブ連合会）の会員加入促進	地域包括ケア推進課	P129
91	「緑とあかりの里親」制度の充実	道路課	P130
92	スマート農業推進	農政課	P131
93	農地と農業者のマッチング	農業委員会事務局	P132
【推進中項目】②多様な主体による市民参画			
94	まちなか交流センターの活性化	市民生活安心課	P133
95	市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実	文化振興課	P134
96	史跡や施設などの案内ガイドの養成	生涯学習課	P135
【推進中項目】③男女共同の社会参画活動の推進			
97	女性職員の活躍促進	職員活性課・職員研修所・男女共同参画課	P136
98	男性の育休取得の促進	男女共同参画課	P137
99	女性起業家創出の促進	工業振興課	P138
100	子育て支援対策の推進（おやまっ子関連子育てナビの運営）	子育て包括支援課	P139
【推進中項目】④多文化共生社会の推進			
101	シティプロモーション力の向上	秘書広報課	P140
102	在留外国人コミュニティづくり	国際政策課	P141
【推進中項目】⑤行政情報に係る送り手と受け手の均衡			
103	議会情報の発信	議事課	P142
104	市民意向調査の実施	総合政策課	P143
105	人権問題に関する市民意識調査の実施	人権推進課	P144

## 2. 実施計画取組による目標効果額一覧

### 第7次小山市行政改革大綱実施計画 目標効果額

方針	大項目	中項目	目標効果額 (千円)	
<b>1. 人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりと街の魅力を高める行政経営の推進</b>				
	(1) 行政資源の最大限の活用	①民営化・民間委託の推進	486,759	
		②行政評価の客観化	—	
	(2) 効率的・効果的な行政運営の推進	①A I ・ R P A の活用	30,409	
		②I C T の活用	391,824	
		③市民サービスの向上	17,000	
	(3) 魅力あるまちづくり	①人と企業の誘致による市税の安定化	1,151,500	
		②人と経済・文化の交流	—	
			小計	2,077,492
	<b>2. 働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営</b>			
		(1) 時代の変化に対応する人材の育成	①本市の将来を担う人材育成のための各種研修の充実	—
(2) 組織機構の最適化・スリム化		①庁内体制の最適化	7,000	
		②コンパクトな組織の確立	39,255	
(3) 自主財源基盤の強化と計画的な財政運営		①財政健全性の維持、経費の節減	251,654	
		②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する	551,348	
		③新たな財源の確保	155,200	
(4) 公共施設等マネジメントの推進		①公共施設等の最適な配置の実現	64,000	
		②公共施設等の長寿命化の推進	30,000	
		小計	1,098,457	
<b>3. 価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進</b>				
	(1) 市民や地域との協働の推進	①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり	95,500	
		②多様な主体による市民参画	50	
		③男女共同の社会参画活動の推進	—	
		④多文化共生社会の推進	—	
		⑤行政情報に係る送り手と受け手の均衡	—	
			小計	95,550
		合計	3,271,499	



(単位：千円)

方針	取組項目	担当課	新規取組	R2	R3	R4	R5	R6	累計効果額	
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
【基本方針1】人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりと街の魅力を高める行政経営の推進	(1) 行政資源の最大限の活用									
	1	民営化・民間委託等の推進	行政経営課		-	-	-	-	-	
	2	市立保育所民営化	こども課		0	43,000	43,000	67,510	104,060	257,570
	3	小山市立体育館整備及び運営事業(PFI方式)	生涯スポーツ課	新	-	51,000	7,000	12,000	12,000	82,000
	4	都市公園有料体育施設及び公園施設の指定管理の導入	生涯スポーツ課・水と緑の推進課	新	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
	5	土地区画整理事業の技術支援業務のアウトソーシング化	市街地整備課	新	-	-	-	5,400	5,400	10,800
	6	小山水処理センターPFI事業(汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業)	上下水道施設課	新	-	-	-	100,272	-	100,272
	7	窓口業務のBPR	行政経営課・市民課	新	0	588	294	147	88	1,117
	8	行政評価制度へのEBPMの導入	行政経営課	新	-	-	-	-	-	-
	(2) 効率的・効果的な行政運営の推進									
	9	RPAの利活用	行政経営課・職員活性課・情報政策課	新	1,470	2,941	3,529	3,823	4,411	16,174
	10	AI会議録作成支援システムの導入	行政経営課・職員活性課・情報政策課	新	720	1,680	1,200	1,200	1,200	6,000
	11	「保育所入所AIマッチングシステム」導入に伴う時間外勤務時間	こども課	新	1,647	1,647	1,647	1,647	1,647	8,235
	12	AIを活用した互助輸送構築、Maas等新技術活用検討	都市計画課	新	-	-	-	-	-	-
	13	AI-OCRの導入	情報政策課	新	-	-	-	-	-	-
	14	ペーパーレスの推進	情報政策課	新	-	-	-	-	-	-
	15	学校へのタブレット配置	教育総務課・教育研究所	新	0	216,000	94,500	76,500	0	387,000
	16	行政手続きのオンライン化の推進	情報政策課		724	844	965	1,085	1,206	4,824
	17	オープンデータ化の推進(市有情報のHPでの公開)	情報政策課		-	-	-	-	-	-
	18	職員力によるシステム支援	情報政策課		-	-	-	-	-	-
	19	マイナンバーカード取得促進	市民課		-	-	-	-	-	-
	20	キャッシュレス決済の推進	情報政策課	新	-	-	-	-	-	-
	21	認定こども園の計画的な普及	こども課		-	-	-	-	-	-
	22	路線バスの運営改善の推進	都市計画課		2,000	3,000	3,500	4,000	4,500	17,000
	23	デマンドバス利用の促進	都市計画課		-	-	-	-	-	-
	24	体育施設利用の推進	生涯スポーツ課		-	-	-	-	-	-
25	精神障がい者相談業務の強化	福祉課		-	-	-	-	-	-	
26	特定健診・がん検診受診率の向上	国保年金課・健康増進課	新	-	-	-	-	-	-	

(単位：千円)

27	とちぎ結婚支援センター小山運営	子育て包括支援課	新	-	-	-	-	-	-
28	産前・産後サポートの充実	健康増進課	新	-	-	-	-	-	-
(3) 魅力あるまちづくり									
29	街なか居住の推進	新都市整備推進課		0	0	13,000	13,000	13,000	39,000
30	空き家の削減	建築指導課	新	-	-	-	-	-	-
31	工業団地の分譲促進	工業振興課		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000
32	I J U推進	総合政策課	新	17,500	20,000	22,500	25,000	27,500	112,500
33	インバウンドの推進	国際政策課	新	-	-	-	-	-	-
小計				231,061	547,700	398,135	518,584	382,012	2,077,492

注) 「-」表示は、目標効果額の設定がなじまないもの、あるいは該当なし年度

(単位：千円)

方針	取組項目	担当課	新規 取組	R2	R3	R4	R5	R6	累計 効果額	
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
【基本方針②】 働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営	(1) 時代の変化に対応する人材の育成									
	34	C S意識の向上	職員研修所		-	-	-	-	-	
	35	働き方改革の取り組み	職員活性課	新	-	-	-	-	-	
	36	テレワークの推進	情報政策課・職員活性課	新	-	-	-	-	-	
	(2) 組織機構の最適化・スリム化									
	37	事務事業の定期的な見直し	行政経営課	新	0	1,000	1,500	2,000	2,500	7,000
	38	定員管理の適正化	職員活性課		7,851	7,851	7,851	7,851	7,851	39,255
	39	簡素で効率的な組織機構の構築	職員活性課		-	-	-	-	-	-
	(3) 自主財源基盤の強化と計画的な財政運営									
	40	人件費比率の上昇の抑制	財政改革課・職員活性課		-	-	-	-	-	-
	41	財政調整基金の確保	財政改革課		25,000	25,000	25,000	25,000	30,000	130,000
	42	市債残高の適正な管理	財政改革課		0	6,000	6,000	0	-	12,000
	43	補助金等の整理・合理化	財政改革課	新	-	-	-	-	-	-
	44	中小企業事業資金信用保証料補助金の委託	商業観光課	新	-	-	-	-	-	-
	45	給与制度等の適正化	職員活性課		14,364	14,364	14,364	14,364	14,364	71,820
	46	公用車のエコカー導入	管財課		0	160	320	480	640	1,600
	47	交通安全灯のLED化の推進	市民生活安心課		53	105	158	210	263	789
	48	小中学校屋内運動場LED照明導入促進	教育総務課	新	-	-	-	-	-	-
	49	ジェネリック医薬品の利用促進	国保年金課		600	600	600	600	600	3,000
	50	同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し	都市計画課・治水対策課・道路課		-	-	20	20	40	80
	51	交通指導員の配置のあり方の検討	市民生活安心課	新	-	-	-	-	-	-
	52	公用車の削減による車両維持費の削減	上下水道総務課	新	-	73	73	73	146	365
	53	E S C O事業による道路灯のLED化	道路課	新	-	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
	54	E S C O事業による公園照明灯のLED化	水と緑の推進課	新	-	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
	55	市税等の収納率向上	納税課		43,282	57,955	72,628	87,301	101,974	363,140
	56	e-Taxによる申告の推進	市民税課	新	72	72	72	72	72	360
	57	電子申告の推進	市民税課		277	540	276	272	270	1,635
	58	固定資産税未調査家屋等の強化	資産税課		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500
	59	保育料の徴収率向上	こども課		2,486	2,797	3,108	3,419	3,419	15,229

(単位：千円)

60	農業集落排水処理事業使用料の収納率向上	上下水道総務課		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
61	下水道事業受益者負担金の収納率向上	上下水道総務課		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	8,000
62	学校給食費の収納率向上	学校教育課		90	90	120	120	120	540
63	ごみ減量化事業	環境課	新	18,286	30,477	30,477	30,477	30,477	140,194
64	使用料・手数料等の検討	財政改革課	新	-	-	-	-	-	-
65	市営住宅使用料の収納率向上(現年度分)	建築課		550	550	550	550	550	2,750
66	市営住宅使用料の収納率向上(過年度分)	建築課		4,000	1,000	1,000	1,000	1,000	8,000
67	公共施設等における広告料収入等の確保	管財課		20	30	40	50	60	200
68	ふるさと納税制度の活用	総合政策課		0	5,000	10,000	15,000	20,000	50,000
69	ふるさと納税によるクラウドファンディングの活用	総合政策課	新	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
70	市有地の有効活用	管財課		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
(4) 公共施設等マネジメントの推進									
71	「小山市公共施設等マネジメント推進計画」の推進	管財課		-	-	-	-	-	-
72	市営住宅の効率的な活用促進	建築課		-	-	-	-	-	-
73	学校適正配置の推進	教育総務課		-	-	10,000	10,000	10,000	30,000
74	水道普及率の向上	上下水道施設課		1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	10,000
75	公共下水道普及率の向上	上下水道施設課		-	-	-	-	-	-
76	小山市勤労青少年ホーム及び小山勤労者体育センター施設管理業務	工業振興課	新	-	6,000	6,000	6,000	6,000	24,000
77	市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理	建築課		-	-	-	-	-	-
78	橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理	道路課		-	-	-	-	-	-
79	水道有収率の維持・向上	上下水道施設課		2,000	4,000	6,000	8,000	10,000	30,000
80	公園施設長寿命化計画の推進	水と緑の推進課		-	-	-	-	-	-
81	「小山市学校施設長寿命化計画」の推進	教育総務課	新	-	-	-	-	-	-
小計				144,831	198,064	231,057	248,259	276,246	1,098,457

注) 「-」表示は、目標効果額の設定がなじまないもの、あるいは該当なし年度

方針	取組項目	担当課	新規取組	R2	R3	R4	R5	R6	累計効果額
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	
【基本方針3】価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進	(1) 市民や地域との協働の推進								
	82 地域医療の推進	健康増進課		-	-	-	-	-	-
	83 フレイル予防	健康増進課	新	-	-	-	-	-	-
	84 協働による地域価値の維持・向上	市街地整備課		18,000	18,500	19,000	19,500	20,000	95,000
	85 地域まるごと支え合い体制の強化	地域包括ケア推進課・健康増進課	新	-	-	-	-	-	-
	86 シニア元気あつぷ塾の拡大	地域包括ケア推進課		-	-	-	-	-	-
	87 自主防災会の結成促進と日常的な減災活動の推進	消防本部危機管理課		-	-	-	-	-	-
	88 協働によるスポーツイベントの開催	生涯スポーツ課		100	100	100	100	100	500
	89 渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進	渡良瀬遊水地ラムサール推進課		-	-	-	-	-	-
	90 思桜会（小山市老人クラブ連合会）の会員加入促進	地域包括ケア推進課	新	-	-	-	-	-	-
	91 「緑とあかりの里親」制度の充実	道路課	新	-	-	-	-	-	-
	92 スマート農業推進	農政課	新	-	-	-	-	-	-
	93 農地と農業者のマッチング	農業委員会事務局	新	-	-	-	-	-	-
	94 まちなか交流センターの活性化	市民生活安心課		-	-	-	-	-	-
	95 市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実	文化振興課		10	10	10	10	10	50
	96 史跡や施設などの案内ガイドの養成	生涯学習課		-	-	-	-	-	-
	97 女性職員の活躍促進	職員活性課・職員研修所・男女共同参画課		-	-	-	-	-	-
	98 男性の育休取得の促進	男女共同参画課	新	-	-	-	-	-	-
	99 女性起業家創出の促進	工業振興課	新	-	-	-	-	-	-
	100 子育て支援対策の推進（おやまっ子関連子育てナビの運営）	子育て包括支援課	新	-	-	-	-	-	-
101 シティプロモーション力の向上	秘書広報課		-	-	-	-	-	-	
102 在留外国人コミュニティづくり	国際政策課	新	-	-	-	-	-	-	
103 議会情報の発信	議事課		-	-	-	-	-	-	
104 市民意向調査の実施	総合政策課		-	-	-	-	-	-	
105 人権問題に関する市民意識調査の実施	人権推進課		-	-	-	-	-	-	
小計				18,110	18,610	19,110	19,610	20,110	95,550
合計				394,002	764,374	648,302	786,453	678,368	3,271,499

注) 「-」表示は、目標効果額の設定がなじまないもの、あるいは該当なし年度

## VI 実施計画表

実施計画表では、第6次行政改革大綱の体系に従って3つの基本方針、推進項目の大項目・中項目ごとに「取組」を実施計画表の形式で具体的な取組を掲載しています。

その様式と記載内容は、次のとおりです。

(1) ○○○○○○

推進項目の大項目

推進項目の中項目

取組項目の主任担当

区分は、  
継続：第6次行革の継続取組  
新規：第7次行革の新規取組

①◇◇◇◇◇◇◇◇

体系対応の取組コード

取組項目	取組項目の通番と名称	担当課	取組番号	区分	
1	行政経営評価制度運用の強化	行政経営課	1-1-1-001	継続	
取組概要			達成目標		
取組み内容のあらましの記述			取組みの達成状況を測る基準となる目標		
推進計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	▲	●	●	●	●
5か年度における 主な取組事項を記載			主な取組み項目の活動スケジュールを表示 ▲：取組の達成に向けた検討（調査・研究・準備等） ●：取組達成に向けた具体的な実施 □：当該事業年度に検討と実施の両方を行うもの		
指標①					
備考	取組みの進捗と達成状況を測る基準となる数字目標とする指標名。また、備考には算出基礎、単位、最新の実績値などを記述。なお、不確定要素等から設定することがなじまない場合は「-」表示			年度ごとの数値目標の見通し（該当ない場合は「-」表示）	
指標②					
備考	取組みによる効果額を見込むことが可能なものには、5か年度の目標効果額（千円）を表示。また、備考には算出基礎などの考え方を記述。なお、不確定要素等から設定することがなじまない場合は「-」表示			年度ごとの効果額の見通し（該当ない場合は「-」表示）	
効果額 算出基礎					
目標額					

### 効果額についての考え方

「取組」による効果額は、①歳入の増加・確保、②歳出の削減・抑制の2種類となり、その年度ごとの効果額の見込みとともに、5か年度合計の効果額を掲載している。なお、現時点において不確定要素等から設定することがなじまないもの、また、定性的な効果を主とするものは掲載をしていない。

\*効果額は、現状のままの場合と改革をした場合の差額を基本としている。

1. 時代の流れに対応して、街の魅力を高める行政経営の推進

## (1) 行政資源の最大限の活用

①民営化・民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
1 民営化・民間委託等の推進		行政経営課	1-1-1-001	継続		
取組概要			達成目標			
市民サービスの向上と効率的な行財政運営を図る観点から、今後、事務事業の民間移管、民間委託、事業の廃止や効率化、指定管理者制度の適用といった民間委託等をよりいっそう推進することが必要である。そのため、現在各課で行われている民間委託等の実態把握や課題を踏まえつつ、「小山市民間委託等推進計画」を策定し、民間委託等を計画的に推進する。			方針未決定業務の最小化			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「小山市民間委託等推進計画」に基づく民間委託の推進により前年度の取組を踏まえ事業凍結されている施設以外の委託導入可否を確定する。		●	●	●	●	●
左記施設の委託金額・効果・リスクを可視化し、既存の民間委託推進計画および他市の事例を用いて、今後の最適な推進体制を検討する。		△	△	□	●	●
指標①	方針未決定委託等候補業務数					
備考	委託等検討対象だが方針未決定の業務数	6	6	5	5	5
	16業務 (令和元年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					



①民営化・民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
2 市立保育所民営化		こども課	1-1-1-002	継続		
取組概要			達成目標			
市立保育所整備の実施計画に基づき、市立保育所の民営化や統合による整備を推進していく。併せて、市立保育所の整備に伴う保育ニーズの確保のため、民設民営方式による新規保育園の整備も進めていく。これらにより事業コストの節減を図り、節減した費用を新たな子育て支援策の充実に充てるとともに、民間事業者の持つ機動性や柔軟性を活かすことで、新しい時代の子育て支援ニーズに応えていく。			保育所整備計画の推進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
整備運営法人が行う施設整備、認可申請等の手続きの補助、民間保育園への移行支援。		□	●	□	●	●
運営法人が行う認可申請、開園準備の支援。保護者への周知。		□	●	△	□	□
指標①	公立保育所の割合	30.3%	27.27%	27.27%	24.24%	21.21%
備考	保育所(園)全体数に対する公立保育所の割合【%】 29.41% (令和元年度)					
効果額算出基礎	市立保育所民営化等による事業コストの削減(民間保育園運営費との差額)	—	43,000	43,000	67,510	104,060
目標額	257,570千円					

①民営化・民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
3 小山市立体育館整備及び運営事業（PFI方式）		生涯スポーツ課	1-1-1-003	新規		
取組概要		達成目標				
<p>市には、県立県南体育館が整備されているものの、県立体育館の特性上、広域的な大会が優先的に開催され、市民の利用に十分に対応できていない状況であることから、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる施設として、市立体育館の整備を進めている。</p> <p>なお、整備にあたっては、費用対効果の最大化を第一に、本市では初めて、民間の有する資金やノウハウ等を活用した効率的・効果的な施設の建設及び運営・維持管理が期待できるPFI方式により、事業を進めている。</p>		サービス向上と業務の効率化				
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市立体育館建設工事を着工し、令和3年度以降は市立体育館開業準備及び運営・維持管理業務を行う。		●	●	●	●	●
設計・建設モニタリング及び運営・維持管理モニタリングを実施する。		●	●	●	●	●
指標①	利用者満足度					
備考	利用者アンケート調査による満足度【%】	—	80%	80%	90%	90%
	—					
効果額算出基礎	本事業をPFI方式で実施することにより、市が直接実施する場合に比べて削減される財政負担額の総額（令和18年度まで）	—	51,000	7,000	12,000	12,000
	目標額	82,000千円				

①民営化・民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
4 都市公園有料体育施設及び公園施設の指定管理の導入		生涯スポーツ課	1-1-1-004	新規		
取組概要			達成目標			
小山運動公園・あけぼの公園・原之内公園・思川緑地公園内の市営有料体育施設及び公園施設の管理運営業務に、指定管理者制度を導入し、指定管理者のノウハウと経験、創意工夫に基づき、効率的且つ適正な施設の管理運営と施設の利用促進を図ります。			施設利用の促進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者制度の実施		●	●	●	●	●
指標①	年間利用者数					
備考	4公園内有料体育施設の年間利用者数【人】	180,000人	185,000人	190,000人	195,000人	200,000人
	176,000人 (平成30年度)					
効果額算出基礎	指定管理導入前と導入後の単年度あたりの人件費を含めた経費の削減約7,000千円/年度(単年度・職員1名分あたりの人件費)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
目標額	35,000千円					

①民営化・民間委託の推進						
取組項目		担当課		取組番号		区分
5 土地区画整理事業の技術支援業務のアウトソーシング化		市街地整備課		1-1-1-005		新規
取組概要				達成目標		
組合施行の土地区画整理事業に対して職員が行っている技術支援を業務委託等により段階的にアウトソーシング化し、今後市役所全体でますます不足する技術系職員の負担を軽減すると共に、人件費の削減に寄与する。				支援業務のアウトソーシング化		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他自治体や他事業における先行事例を調査・研究し具体案を作成する。令和3年度以降にアウトソーシングに着手し、令和6年度に業務を全て移行する。		△	□	●	●	●
指標①	アウトソーシング化による人員の削減					
備考	アウトソーシング化によって削減される人員【人】	0人	2人	4人	6人	6人
	0人 (令和元年度)					
効果額算出基礎	アウトソーシングによる委託費(想定額約 42,000 千円) －(職員平均人件費(約 7,897 千円)×削減対象担当職員数(6人))＝約 47,400 千円 ＝ 効果額 ( - 5,400 千円)	—	—	—	5,400	5,400
	目標額	10,800 千円				

①民営化・民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
6 小山水処理センターPFI事業（汚泥処理・有効利用施設整備及び運営事業）		上下水道施設課	1-1-1-006	新規		
取組概要			達成目標			
限られた財源の中では、43年が経過し著しく老朽化した汚泥処理施設の改修に早急に着手できないことから、民間資金を活用したPFI事業方式での改修の実現可能性調査を実施いたしました。その結果、既存施設の改修を行った上で消化ガス発電等の有効利用を行う事業内容において、公設公営で実施するよりも多様な面で有利であることを確認したことから、PFI事業化を進めていくものです。			建設費の削減			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和2年度に要求水準書策定公表、特定事業選定公表、入札及び業者選定を実施する。令和3年度に基本協定及び事業契約を締結した後、モニタリングを継続していく。		●	●	●	●	●
指標①	建設費の削減率					
備考	公設費における民設費の削減率【%】	0%	0%	0%	3%	0%
	3%（平成31年3月PFI事業導入可能性調査）					
効果額算出基礎	削減効果額（建設費）	—	—	—	100,272	—
目標額	100,272千円					

①民営化・民間委託の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
7 窓口業務のBPR		行政経営課・市民課	1-1-1-007	新規		
取組概要			達成目標			
令和3(2020)年度開庁予定の小山市役所新庁舎においては、市民課をはじめとした窓口担当課の業務を民間事業者に包括して委託することを検討している。新庁舎への移転によって窓口レイアウトが一新されること、業務委託によって窓口環境が大幅に変更されることを機会と捉え、BPRの手法を用いた窓口業務の分析・再構築を行うことで、窓口業務の最適化を進めることを目的とする。			新庁舎にふさわしい窓口業務の最適化			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
BPRの手法を用いた窓口業務の分析を行い、新庁舎に最適な業務の再構築を行いつつブラッシュアップのために業務の調整や更なる再構築を行う。		△	●	□	□	□
BPRの手法を取り入れた業務改善を行える業務がないか洗い出す。		△	△	△	△	—
指標①	BPRによって効率化された時間	0時間	200時間	100時間	50時間	30時間
備考	BPR適用前後の業務に係る時間の差【時間】					
	—					
効果額算出基礎	BPRによって効率化された時間×2,941円(H30時間外平均単価)	—	588	294	147	88
目標額	1,117千円					

②行政評価の客観化						
取組項目		担当課		取組番号		区分
8 行政評価制度へのEBPMの導入		行政経営課		1-1-2-001		新規
取組概要				達成目標		
本市では、平成15年度から事務事業評価を導入・実施しているが、内部評価が所管課の主観であるため、その評価の根拠を明確にすることが必要である。国が推進する「証拠に基づく政策形成（Evidence-Based Policy Making）：EBPM」の手法を研究し、本市の体制に合うようにプロセスを導入することを推進することで、評価の根拠を明確にし、さらなる改革改善に役立てていく。				行政評価制度の転換		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現行のシートについて、委員から指摘された事項等を踏まえて項目・制度の改善を行う。令和5年度より比較評価の導入に向けてシートを新たに作り変え、他自治体との比較評価に堪えるシートに再調整する。		□	□	□	□	●
現行の行政評価制度について改善が図られるよう、先進自治体の事例を研究する。令和4年度からは自治体共通システム自体の業務を調査するとともに、他自治体の評価制度を研究し、比較評価の本格導入と、その評価制度自体の評価を行う。		△	△	△	□	●
指標①	自治体共通システム上の業務における比較評価の導入					
備考	制度導入の達成率（調査検討：40%、他自治体との調整：60%、本格導入：100%）【%】	10%	30%	40%	60%	100%
	5% （令和2年1月）					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

## (2) 効率的・効果的な行政運営の推進

①AI・RPAの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
9 RPAの利活用		行政経営課・職員活性化課・情報政策課	1-2-1-001	継続		
取組概要			達成目標			
RPA (Robotic Process Automation) ソフトウェアロボットを導入し、定型的な事務作業を自動化することにより、業務の効率化と「働き方改革」の実現を図る。			RPAの庁内普及と利活用の推進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
AI-OCR等の外部機器と連携した業務の運用開始をサポートし、費用対効果や当年度の利用状況を鑑み、デスクトップ型からサーバー型へ切り替えるべきか検討する。		△	●	●	△	□
先行自治体の例を研究し、庁内におけるRPAの運用ルールを策定し、推進体制を構築する。推進体制のもとでRPA適用業務の範囲を拡大する。		□	△	●	●	●
指標①	RPA適用対象業務数					
備考	RPAを適用した業務の数 5業務 (令和元年4月)	10	20	25	30	35
指標②	RPA導入による削減見込作業時間【時間】					
備考	(現状処理-RPA処理時間) 469時間 (平成30年度)	500時間	1,000時間	1,200時間	1,300時間	1,500時間
効果額算出基礎	RPA導入による削減見込作業時間×2,941円(H30時間外平均単価)	1,470	2,941	3,529	3,823	4,411
目標額	16,174千円					



①AI・RPAの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
10 AI会議録作成支援システムの導入		行政経営課・職員活性化課・情報政策課	1-2-1-002	新規		
取組概要			達成目標			
<p>会議録の作成は、会議録作成業者によると、一言一句文字を起こした場合には、会議時間の5倍以上かかるとされていますが、AI技術と専用の文書編集ソフトの活用により、作成時間を短縮することができ、職員の業務効率化や時間外勤務の抑制につながります。</p> <p>AI技術の進歩により、以前は専用音響設備導入が必要でしたが、汎用ICレコーダー等による録音データから解析できるようになったことから、導入費用はライセンス使用料と機器リース料のみとなり、導入費用を上回る業務量削減効果が見込まれます。</p>			会議録作成時間の削減			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
AI会議録作成支援システムを導入し、各所属への導入支援を実施する。		□	●	●	●	□
導入による費用対効果を算出する。		□	●	●	●	●
指標①	会議録作成に係る削減時間	1,800時間	2,500時間	3,000時間	3,500時間	4,000時間
備考	実会議時間×2.8 <b>【時間】</b> 0時間 (令和2年2月)					
指標②	システム導入所属の数	30所属	35所属	40所属	45所属	50所属
備考	導入した所属数 <b>【所属】</b> 0所属 (令和2年2月)					
効果額算出基礎	会議録作成に要する人件費削減額－システム導入に要する経費	720	1,680	1,200	1,200	1,200
目標額	6,000千円					

①AI・RPAの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
11 保育所入所AIマッチングシステムの導入		こども課	1-2-1-003	新規		
取組概要			達成目標			
職員の働き方改革の一環として入所選考業務の効率化を図り、その削減時間を活用し保護者へのきめ細かな対応を行うため、R3年4月の入所に伴う利用調整より「保育所入所AIマッチングシステム」を活用し入所選考業務を行うものである。			市民サービスの向上 ・職員の働き方改革			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各年度12月に「保育所入所AIマッチングシステム」を活用し翌年度4月入所の利用調整を行う。		●	●	●	●	●
「保育所入所AIマッチングシステム」を活用し職員の時間外勤務時間を削減する。		●	●	●	●	●
指標①	職員の時間外勤務の削減					
備考	平成30年度の入所担当職員の時間外勤務時間との比較(時間外時間) 【時間】	655時間	655時間	655時間	655時間	655時間
	1,355時間/年(平成30年度)					
効果額算出基礎	職員平均時間外単価2,513円に削減時間を乗じて算出	1,647	1,647	1,647	1,647	1,647
目標額	8,235千円					

①AI・RPAの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
12 AIを活用した互助輸送構築、MaaS等新技術活用検討		都市計画課	1-2-1-004	新規		
取組概要			達成目標			
AIを活用した互助輸送構築事業は、地域ボランティアが移動に困っている地域の方に対し目的地まで運転を代行するもので、MaaSはバス、電車、タクシーからライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関にITを用いてシームレスに結び付け、人々が効率よく、かつ便利に使えるシステムのことです。			MaaS・互助輸送等新交通システムの導入			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
互助輸送制度の構築及び実証実験を5地区で行った後、本格的に運行する。		●	●	●	●	●
他市の先進地事例の検討を行い、電子決済システムを研究する。		△	△	□	□	●
指標①	互助輸送の実施地区数(単位自治会数)	1地区5自治会	3地区10自治会	5地区15自治会	5地区20自治会	5地区30自治会
備考	互助輸送を実施する地区および単位自治会数【地区・自治会】					
	0か所(令和元年度)					
指標②	キャッシュレスシステム導入	1路線	2路線	2路線	3路線	5路線
備考	キャッシュレスシステムの導入路線数【路線】					
	0路線(令和元年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①AI・RPAの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
13 AI-OCRの導入		情報政策課	1-2-1-005	新規		
取組概要			達成目標			
<p>現在小山市では、AI等の情報通信技術の積極的な活用により、事務の簡素化・効率化を進めており、定型的な業務は、AIやRPA等のICT技術を活用することで、職員でなければできない企画や相談等に業務をシフトし、行政サービスの充実を図っている。AI-OCRは、申請書や帳票の読み取り、データ化するOCR技術にAIを取り入れ、文字認識精度を高めたOCR技術を指し、AI-OCRの導入は、申請書等の手書きの書類を多く処理する市の業務において、事務の簡素化・効率化の取り組みの根幹をなす。令和元年度には、製品の情報収集・実証実験を実施しており、令和2年度には導入、令和2年度以降は利用業務の拡大、導入効果の検証を実施する。</p>			AI-OCRの庁内普及			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
AI-OCRを導入し、研修を実施する等、各所属への導入支援を行う。		□	●	●	●	●
導入による費用対効果を算出する。		□	●	●	●	●
指標①	AI-OCR利用業務数	5業務	10業務	15業務	20業務	25業務
備考	AI-OCR利用業務数【業務】					
	0業務 (令和2年2月)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

② ICTの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
14 ペーパーレスの推進		情報政策課	1-2-2-001	新規		
取組概要			達成目標			
<p>モバイル型パソコンやタブレット端末を導入して会議のペーパーレス化に取り組み、新庁舎においてはネットワークの無線 LAN 化による“どこでも会議”を実現し、一層の会議スタイルの変革を目指しています。これにより、会議の迅速化・効率化の促進と会議準備に係る作業工数の削減を図ります。また、会議資料の登録や差替えのやりとりを容易にし、ペーパーレス化につなげることで紙使用量の削減、印刷に伴う経費の節減を図るものです。</p>			ペーパーレス化できる会議の件数の拡大			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ペーパーレス会議システムの利用を推進し、ペーパーレス化した会議の件数を増やす。		△	●	●	●	●
指標 ①	ペーパーレス化した会議件数	138 件	156 件	174 件	192 件	200 件
備考	ペーパーレス化した会議件数【件】					
	110 件 (令和 2 年 1 月)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

② ICTの活用						
取組項目		担当課		取組番号		区分
15 学校へのタブレット配置		教育総務課・教育研究所		1-2-2-002		新規
取組概要				達成目標		
市内小学校・中学校・義務教育学校に、児童生徒が1人1台環境で使用するタブレットPCを配置する。国の補助事業「GIGAスクール構想の実現」を活用し、令和5年度末までに完了する。				1人1台タブレット配備		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指導者用タブレット1人1台整備と児童生徒用タブレットの追加整備を実施する。		□	●	●	●	△
指標①	児童生徒用タブレット配備率	15%	49%	79%	100%	100%
備考	児童生徒数に対するタブレット配備率【%】					
	5.71% (最新の現状値)					
指標②	指導者用タブレット配備率	100%	100%	100%	100%	100%
備考	教職員数に対するタブレット配備率【%】					
	19.2% (最新の現状値)					
効果額算出基礎	「GIGAスクール構想の実現」補助事業によるタブレット調達費用の削減	—	216,000	94,500	76,500	—
目標額	387,000千円					

② ICTの活用						
取組項目		担当課		取組番号		区分
16 行政手続きのオンライン化の推進		情報政策課		1-2-2-003		継続
取組概要				達成目標		
市民や事業者が、オンラインで申請・届出などの行政手続きができるよう環境整備し、事務手続きの簡素化と利便性の向上を図る。				オンラインによる申請・届出件数の拡大		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現システムの利用を推進し、オンラインで申請・届出などの行政手続きの件数を増やす。		□	●	●	●	●
指標①	オンラインによる申請・届出件数					
備考	オンラインによる申請・届出件数【件】	1200件	1400件	1600件	1800件	2000件
	914件 (令和元年11月)					
効果額算出基礎	削減効果額(窓口受付等事務の person 費)	724	844	965	1,085	1,206
目標額	4,824千円					

② ICTの活用						
取組項目		担当課		取組番号		区分
17 オープンデータ化の推進(市有情報のHPでの公開)		情報政策課		1-2-2-004		継続
取組概要				達成目標		
統計データやGIS情報(地図情報)等、小山市が保有している行政データのオープンデータ化を推進し、市民や企業もデータを有効活用できるようにする。オープンデータ公開ウェブページのアクセス数の調査を行い、PDCAサイクルを実行し精度の高いデータを提供する。				オープンデータサイトへのアクセス数		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ヒアリングを行い、データを精査したうえで運用方針を決定し本格運用を行う。令和3年度以降は公開データの状況を確認し、必要に応じて担当課ヒアリングを実施のうえ、データをオープン化する		□	●	●	●	●
オープンデータ活用GIS講習会等を開き、データの作成に必要な知識を職員へ浸透させる。令和3年度にオープンデータ公開ウェブページのアクセス数の調査及び問題点の洗い出しを実施する。以降の年度では前年度の問題点を改善しつつ継続して問題点の洗い出しを実施する。		□	●	●	●	●
指標①	オープンデータサイトへのアクセス数	7,000件	8,000件	10,000件	11,000件	12,000件
備考	GoogleAnalyticsによるページビュー数【件】 6,952件 (最新の現状値)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					



② ICTの活用						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
18 職員力によるシステム支援		情報政策課	1-2-2-005	継続		
取組概要			達成目標			
<p>基幹システムや内部事務システム等の標準 PKG システムの EUC 等から出力される CSV 等のデータを、打ち出したまま使うのでは、見にくく、業務に使いづらい。</p> <p>これらのデータを、エクセル、アクセス等のツールを使うことで、効率良く加工・集計および分析することにより、業務の効率化を図り、職員への支援を行う。</p>			<p>ツールを上手に活用することで、職員の負荷をさげ、業務の効率化を目指す。</p>			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務担当課の依頼を受け、データを取扱い安くするツールの作成又は修正を行う。		●	●	●	●	●
指標 ①	エクセルやアクセス等で作成又はしたツール数	80 件	80 件	80 件	80 件	80 件
備考	作成又は修正により 1 件としてカウントする。【件】 76 件 (平成 31 年度推計)					
効果額 算出基礎	-	-	-	-	-	-
目標額	-					

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
19 マイナンバーカード取得促進		市民課	1-2-3-001	継続		
取組概要			達成目標			
<p>小山市では、マイナンバーカードの普及に向け、市民課及び各出張所におきまして申請補助を実施しており、各管内における地区行事やイベント・自治会総会などには出前申請補助等を行ってマイナンバーカードのさらなる推進を図っています。</p> <p>今後の取組みといたしまして、事業所・企業との連携を図り、マイナンバーカードの出張申請受付、交付等を行うとともに、市内小売事業者（イオン・イトヨーカ堂）等の店舗の空きスペースを利用したマイナンバーカードの出張申請受付を実施いたします。</p>			マイナンバーカード取得率の向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業所・企業の従業員向け出張申請及び商業施設空きスペースにおける市民向け出張申請を行う。		●	●	●	●	●
指標①	マイナンバーカード交付率					
備考	市総人口における交付割合【%】  19.33% （令和2年3月）	30%	45%	50%	55%	60%
指標②	マイナンバーカードによる証明書等コンビニ交付件数					
備考	証明書コンビニ交付枚数（マイナンバーカード交付取得率上昇に伴い比例して上昇することを見込む） 【件数】 5,077件（令和元年度4～12月）	10,000件	15,000件	16,660件	18,325件	20,000件
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
20 キャッシュレス決済の推進		情報政策課	1-2-3-002	新規		
取組概要			達成目標			
<p>現在日本では、インバウンドの増加と決済の利便性・効率性の向上を目的としてキャッシュレス化を推進しており、小山市でも、市民サービスの拡充を目的として、2019年10月より市の窓口・施設におけるQRコードによるキャッシュレス決済の導入を実施している。経済産業省は2018年に公開した「キャッシュレス・ビジョン」の中で、2025年にキャッシュレス決済比率40%を目標として掲げており、小山市においても更にキャッシュレス化を推進する必要がある。キャッシュレス化の推進については、ホームページや広報等により小山市の窓口・施設において、キャッシュレス決済が利用可能である旨を掲載しており、更に利用が増えるよう、普及啓発活動を実施する。</p>			キャッシュレス決済の推進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ホームページ等によるキャッシュレス決済の利用啓発		●	●	●	●	●
指標①	キャッシュレス利用額	4,000円/月	6,000円/月	8,000円/月	10,000円/月	12,000円/月
備考	月平均のキャッシュレス決済の利用額【円/月】					
	2,000円/月 (最新の現状値)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
21 認定こども園の計画的な普及		こども課	1-2-3-003	継続		
取組概要			達成目標			
幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ認定こども園の計画的な普及を推進する。教育と保育を一体的に提供できる環境を整備することで、保育の場を拡大し待機児童の解消を図るとともに、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応していく。			私立幼稚園の認定こども園への移行			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たに、(仮称)認定こども園静林幼稚園、(仮称)認定こども園せいほう幼稚園、(仮称)認定こども園羽川幼稚園、(仮称)認定こども園ひまわり幼稚園の4園を開設する。引き続き静林幼稚園の施設整備を支援する。		●	●	●	△	△
法人が行う施設整備、認可申請等、移行に向けて支援する。令和4年度以降は認定こども園への移行を済ませていない幼稚園に対する意向支援を行う。		□	□	△	—	—
指標①	認定こども園への移行数					
備考	認定こども園数	14	15	17	17	17
	12 (最新の現状値)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
22 路線バスの運営改善の推進		都市計画課	1-2-3-004	継続		
取組概要			達成目標			
コミュニティバス・おーバス 11 路線及び補助している民間路線バス 3 路線の利用状況調査等、利便性向上に向けた再編の検討・実施による利用者の増加を図り、本格運行に移行するとともに、再民営化をめざす。(小山市地域公共交通連携計画の推進)			おーバス年間利用者数 100 万人			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
民間路線シャトルバスの路線バス化の推進		●	●	●	●	●
noroca の販売促進		●	●	●	●	●
指標 ①	おーバス 1 日当たりの利用者数 人/日					
備考	路線ごとの 1 日当たり利用者数 【人】 (土日 2,500 人) (平日 3,000 人)	2,300 人	2,400 人	2,600 人	2,800 人	3,000 人
	2,110 人/日 (令和元年 12 月)					
指標 ②	noroca の販売促進					
備考	noroca の販売枚数 枚/年	200 枚	300 枚	350 枚	400 枚	450 枚
	144 枚 (令和元年 12 月)					
効果額 算出基礎	運賃収入の増加	2,000	3,000	3,500	4,000	4,500
目標額	17,000 千円					

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課		取組番号		区分
23 デマンドバスの利用促進		都市計画課		1-2-3-005		継続
取組概要				達成目標		
デマンドバスの認知度の向上のため、利用方法等の自治会、老人クラブ、いきいきふれあいセンター、まちづくり推進協議会にデマンドバスの使い方の説明等出張説明会を実施することで利用者の増加、登録率の増加を目指すとともに皆様のご意見・ご要望から主要施設の追加等利便性向上を図る。				デマンドバス利用者数年間 12,000 人		
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
自治会・老人クラブ等への出張説明会の実施 10 か所 250 人		●	●	●	●	●
主要施設 3 か所の追加		●	●	●	●	●
指標 ①	デマンドバス出張説明会回数/人数	10 回 250 人	10 回 250 人	10 回 250 人	10 回 250 人	10 回 250 人
備考	自治会・老人クラブ等への出張説明会の実施 10 か所 250 人【回・人】					
	9 か所 180 人 (令和元年 12 月)					
指標 ②	主要施設の追加	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
備考	3 か所の追加【か所】 0 か所 (令和元年度 12 月)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
24 体育施設利用の推進		生涯スポーツ課	1-2-3-006	継続		
取組概要			達成目標			
県南体育館・県立温水プール館の個人利用及び団体利用の拡大を図るとともに、大会・行事などを誘致する。			大会等の誘致とスポーツ教室の拡充			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各種大会の誘致やスポーツ教室等を開催することにより施設の利用度の向上を図る。		●	●	●	●	●
指標①	利用者数					
備考	県南体育館年間利用者数【人】	451,000人	452,000人	453,000人	454,000人	455,000人
	449,458人 (最新現状値)					
指標②	利用者数					
備考	温水プール館年間利用者数【人】	91,000人	92,000人	93,000人	94,000人	95,000人
	90,586人 (最新現状値)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③市民サービスの向上							
取組項目		担当課		取組番号		区分	
25 精神障がい者相談業務の強化		福祉課		1-2-3-007		継続	
取組概要				達成目標			
地域内での生活が可能な精神障がい者の退院後、医療機関、指定特定相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、県健康福祉センター、基幹障がい児者相談支援センター、市などが連携して、必要なサービス提供できるよう連携することにより、精神障がい者が地域で関係者の支援により、単身・家族等の見守りにより安心して生活できる環境を整える。				精神障がい者の地域生活移行			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
精神障がい者に対する相談（電話、面接、訪問）		●	●	●	●	●	
指標①	相談件数						
備考	精神障がいに対する延べ相談件数【件】	1,100件	1,125件	1,150件	1,175件	1,200件	
	1,089件 (平成30年度)						
指標②	地域生活移行者数(累計)						
備考	精神障がい者の地域生活移行者数(累計)【人】	1人	2人	3人	4人	5人	
	9人 (平成26年度からの累計者数)						
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—	
目標額	—						



③市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
26 特定健診・がん検診受診率の向上		国保年金課・健康増進課	1-2-3-008	継続		
取組概要			達成目標			
<p>〈特定健診〉 「第3期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、国保データベースシステム等を活用して現状を把握し、周知・啓発や健診体制の整備とともに、未受診者個々への対応を重点に勧奨方法等を見出し、低迷している特定健康診査受診率を向上させる。</p> <p>〈がん検診〉 国のがん対策推進基本計画では、「がんの死亡者を更に減少させていくためには、がん検診の受診率向上及び精度管理の更なる充実が必要不可欠である」とされている。現在、市では、胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診を実施しており、がんの早期発見・早期治療に繋げるために受診しやすい環境の整備、個別の受診勧奨などにより受診率の向上を目指す。</p>			特定健診・がん検診受診率の向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国民健康保険被保険者のうち40歳に到達する者への受診勧奨強化、市内医療機関と連携し、かかりつけ医を持つ未受診者への受診勧奨及び受診率の低い地域への受診勧奨		□	□	□	□	□
インターネットを利用した検診申込み及び集団検診の際の託児の開始		●	—	—	—	—
人間ドック(国保加入者)のがん検診受診者の把握(重複受診不可のため実態の把握)		—	□	—	—	—
国保年金課・健康増進課連携による受診環境整備		—	—	△	—	—
指標①	特定健診受診率	45%	50%	55%	60%	60%
備考	対象者に対する受診者の割合【%】 36.3% (平成30年度)					
指標②	5がん(胃・肺・大腸・子宮・乳)検診平均受診率	23%	30%	35%	38%	40%
備考	対象者に対する受診者の割合【%】 19.4% (平成30年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
27 とちぎ結婚支援センター小山運営		子育て包括支援課	1-2-3-009	新規		
取組概要			達成目標			
結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供し、より効果的・効率的な結婚支援を行うため、「とちぎ未来クラブ」のマッチングシステムを活用し1対1の出会いのサポートを行う。			成婚者を増やす			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個別相談会の実施		●	●	●	●	●
婚活セミナーやイベントの実施		●	●	●	●	●
指標①	とちぎ結婚支援センター小山のお引き合わせ数	350組	390組	430組	470組	500組
備考	登録会員のお引き合わせ回数【組】					
	315組 (令和2年1月)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③市民サービスの向上						
取組項目		担当課		取組番号		区分
28 産前・産後サポートの充実		健康増進課		1-2-3-010		新規
取組概要				達成目標		
<p>近年の少子化、核家族化、女性の社会進出に伴い、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題であり、母子保健対策の充実強化が求められている。妊娠中や出産後の生活、そして育児についての不安や悩みの軽減を図ると共に、妊婦・産婦の交流の場を持つことで精神的安定を図り、妊婦・産婦の孤立を防ぐことを目的として、以下の①～③の事業を実施する。</p> <p>①ママカフェ（参加者と話をしたり、ハンドマッサージでリラックスする場）</p> <p>②セルフケア講座（バランスボールを使ったエクササイズとセルフケアの方法を学ぶ講座）</p> <p>③母乳相談（授乳に関する相談に助産師が対応）</p>				妊娠・出産・育児に関する安心感の醸成		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①ママカフェ及び②セルフケア講座の開催		□	●	●	●	●
③助産師による授乳相談の実施		□	●	●	●	●
指標①	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	94%以上	94%以上	94%以上	94%以上	94%以上
備考	乳幼児健診問診票【%】					
	94.0% (平成30年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

## (3) 魅力あるまちづくり

①人と企業の誘致による市税の安定化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
29 街なか居住の推進		新都市整備推進課	1-3-1-001	継続		
取組概要			達成目標			
<p>少子高齢化、人口減少社会を見据えたコンパクトシティをめざして、魅力あるまちづくりを形成することが必要であることから、本市では、地域コミュニティと消費購買力の源である定住人口を呼び戻すために、生活空間を基本とした住環境整備を行う「街なか居住推進事業」を進めている。今後とも、本事業を推進し、小山市に住みたい、住み続けたいと感じる、魅力ある暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めることで、街なかに賑わいを呼び戻し、さらに市外からの居住の誘導を図る。</p>			小山駅西口地区の街なか居住人口の確保			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
街なか居住推進のための支援策活用に関する検証や他市町の動向を把握する。令和3年度以降は支援策見直しや新たな支援策を検討する。		△	□	□	—	—
祇園城通りにおける社会実験等の実施による公共空間の有効活用手法を検討し、街路における公共空間の有効活用を進める。		△	□	□	—	—
指標①	小山駅西口街なか居住推進区域の居住人口の確保	4106人	4106人	4106人	4106人	4106人
備考	推進区域内の居住人口【人】 4,106人 (平成31年4月～令和元年12月/平均)					
指標②	小山駅西口街なか居住推進地区への市外からの転入者人口	200人	200人	200人	200人	200人
備考	市外からの転入者数【人】 194人 (平成30年度)					
効果額算出基礎	地区内の人口増加に伴う住民税収の増加額	0	0	13,000	13,000	13,000
目標額	39,000千円					

①人と企業の誘致による市税の安定化						
取組項目		担当課		取組番号		区分
30 空き家の削減		建築指導課		1-3-1-002		新規
取組概要				達成目標		
<p>空き家の放置は衛生環境や景観における住民生活に悪影響を及ぼす恐れがあると同時に、経済的損失である。 使われていない空き家は市場流通させて活用させ、使うことのできない空き家は早期解体を促して跡地活用を推進する。</p>				空き家の削減		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
空き家の活用・解体促進		●	●	●	●	●
指標①	空き家削減数					
備考	活用・解体された 空き家【戸】	60戸	120戸	180戸	240戸	300戸
	51戸 (活用15戸・解体 36戸) (平成30年度)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①人と企業の誘致による市税の安定化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
31 工業団地の分譲促進		工業振興課	1-3-1-003	継続		
取組概要			達成目標			
新規工業団地を造成し、企業誘致を行う。			工業団地への分譲促進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
セミナーへの参加、企業訪問により情報交換回数増加を図る。		△	△	△	△	△
セミナーへの参加、企業訪問により工業団地の分譲数増加を図る。		△	△	△	△	△
指標①	新規情報交換件数					
備考	新規情報交換件数【件】	30件	60件	90件	120件	150件
	0件 (令和元年度末)					
指標②	小山東部第二工業団地及びテクノパーク小山南部の分譲	3件	6件	9件	12件	15件
備考	誘致件数【件】					
	0件 (令和元年度末)					
効果額算出基礎	税収の増加、土地代金収入	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
目標額	1,000,000千円					

①人と企業の誘致による市税の安定化						
取組項目		担当課		取組番号		区分
32 I J U推進		総合政策課		1-3-1-004		新規
取組概要				達成目標		
市単独事業及び栃木県・県内各市町との連携事業による補助制度の実施等により、本市に人を呼び戻し、移住・定住の推進に努める事業を実施する。				U I J ターン促進		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新幹線通勤定期券購入補助金等各種補助金交付事業		●	●	●	●	●
関係人口創出・拡大事業		●	●	●	●	●
指標①	新幹線通勤定期券購入補助金交付者数	70人	80人	90人	100人	110人
備考	新幹線通勤定期券購入補助金交付者数【人】 57人 (令和元年末)					
効果額算出基礎	人口増加に伴う住民税収の増加(新幹線通勤定期券補助制度の利用者の半分を新規転入者として計算)	17,500	20,000	22,500	25,000	27,500
目標額	112,500千円					

②人と経済・文化の交流						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
33 インバウンドの推進		国際政策課	1-3-2-001	新規		
取組概要			達成目標			
全国的に人口減少による地域経済の縮小化とそれに伴う税収の減少などが課題となっている中、平成 29 年度に小山市インバウンド 3 か年計画を策定し、小山市を中心にインバウンド事業を推進してきたが、外国人観光客の指向の多様化に迅速かつ柔軟に対応する必要があるが生じている。このような背景から、官民連携でインバウンド事業の推進を図っていく体制を整えることで、現在、市単独で実施している誘客、セミナー、研修および資料作成等の事業費を軽減するとともに、ニーズを踏まえ柔軟な対応を可能とすることで外国人旅行客の増加を目指す。			官民連携による組織の形成および運営			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
小山市のインバウンド事業の検証と課題の洗い出し		△	△	△	△	△
市内の観光関連の事業者・団体における外国人観光客の受入れ状況の調査		△	△	△	△	△
指標 ①	外国人宿泊者数	7,500 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人
備考	外国人宿泊者数【人】 7,096 人 (平成 30 年度)					
指標 ②	インバウンドセミナー等誘客事業数	1 事業	2 事業	3 事業	4 事業	5 事業
備考	事業数【事業】 1 セミナー (令和元年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—



## 2. 働き方改革に対応した人材育成と持続可能な財政運営

## (1) 時代の変化に対応する人材の育成

①本市の将来を担う人材育成のための各種研修の充実						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
34 CS意識の向上		職員研修所	2-1-1-001	継続		
取組概要			達成目標			
<p>地方分権の進展によって、各自治体が独自の施策を展開してきた結果、自治体間の格差が顕著になってきているなか、市民が「住みたい。住み続けたい。」と実感できる市民サービスを提供する必要がある。そのため職員という人的資源をいかに育成させることができるかが、これからの自治体の行政水準・サービスの質の程度を大きく左右することになる。このことから、市民の期待にこたえる行政を推進するため、小山市人材育成基本方針に定める「求められる職員像」に近づけるよう、各種研修（派遣研修を含む。）を実施し、意識改革や意欲の向上、能力開発を図るとともに、自己啓発活動を支援することで職員の育成に取り組む。</p> <p>また、接遇におけるCS意識を向上させるため、接遇に関する市民アンケートの実施結果などを全職員に情報共有させることで、市民が親しみやすく、利用しやすい市役所を目指す。高齢化や人口減少が始まった現代において、地方自治体が生き残るためには、常識にとらわれない柔軟な発想力をもって魅力あるまちづくりに取り組む必要がある。そのために職員から業務改善、経費削減や市民サービスの向上に寄与する創意工夫にあふれた提案を募集し、それが採用、実施されることにより、職員が充実感を感じ、市政や行政運営について、さらに積極的に参加する意識の向上を図る。</p>			CS意識の向上 職員提案の実施による、業務改善、経費削減や市民サービスの向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各種研修の実施や自己啓発活動支援を行う。令和3年度と5年度には境遇アンケートを実施する。		●	●	●	●	●
職員提案の募集及び提案審査委員会を実施する。		●	●	●	●	●
指標①	接遇アンケート結果総合評価					
備考	5点満点評価【点】	—	4.2以上	—	4.2以上	—
	4.2 (令和元年度)					
指標②	審査対象提案件数					
備考	審査対象提案の決定件数【件】	3件	3件	3件	3件	3件
	2件 (最新現状値)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①本市の将来を担う人材育成のための各種研修の充実						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
35 働き方改革の取り組み		職員活性課	2-1-1-002	新規		
取組概要			達成目標			
<p>国は、働き方改革を「成長と分配の好循環」の構築による日本経済再生への最大のチャレンジと位置づけ、長時間労働の是正を目指す残業時間の上限規制導入などを柱とした法案が、平成30年6月国会で成立いたしました。また、ワーク・ライフ・バランス憲章において、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現を希求していかねばならないとされています。</p> <p>本市においても、平成28年10月に「イクボス宣言」を行い、平成29年8月に「小山市職員働き方改革向上委員会」を設置し、平成30年度に「小山市職員働き方改革2018」として、取組みの4本柱とその具体的な取組み内容及び「時間外勤務時間の削減」と「年次有給休暇取得の促進」の2つの数値目標を定め、これらに取り組むことで、効率性や生産性を高めて業務実績をあげていくとともに働きやすい職場環境づくりを図っております。</p>			年次有給休暇取得の促進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ブリッジホリデー、開運休暇 (2日以上連続休暇)、ノー会議デー(第2・第4金曜日)		●	●	●	●	●
「イクボス宣言」の実施。育児支援制度紹介パンフレットの配布。育児休業制度説明会の実施。		●	●	●	●	●
指標①	年間の年休取得日数が最も少ない職員の取得日数					
備考	年間の年休取得日数が最も少ない職員の取得日数【日】	2日	3日	4日	5日	6日
	0日 (平成30年度)					
指標②	男性職員の育児休業取得率					
備考	男性職員の育児休業取得率【%】	30%	32.5%	35%	37.5%	40%
	29% (平成30年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①本市の将来を担う人材育成のための各種研修の充実						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
36 テレワークの推進		情報政策課・職員活性化課	2-1-1-003	新規		
取組概要			達成目標			
<p>国は、働き方改革を「成長と分配の好循環」の構築による日本経済再生への最大のチャレンジと位置づけ、長時間労働の是正を目指す残業時間の上限規制導入などを柱とした法案が、平成30年6月国会で成立いたしました。働き方改革は、働く方の置かれた個々の事情に応じ多様な働き方を選択できる社会を実現し働く方一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。</p> <p>本市においても、平成29年8月に「小山市職員働き方改革向上委員会」を設置し、平成30年度に「小山市職員働き方改革2018」として、取組みの4本柱と「時間外勤務時間の削減」と「年次有給休暇取得の促進」の2つの数値目標を定め、その具体的な取組みとして、テレワークについての研究・調査の内容を検討することとしています。テレワークを推進することで、効率性や生産性を高めて業務実績をあげていくとともに働きやすい職場環境づくりを図っております。</p>			テレワークの普及			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
テレワークのうち在宅勤務を推進する。令和4年度からはモバイルワークを導入及び推進する。		●	●	●	●	●
インターネット環境を利用した在宅勤務を推進する。		—	□	●	●	●
指標①	在宅勤務利用者数					
備考	利用実績【人】	2人	2人	4人	6人	8人
	0人 (令和元年度)					
指標②	モバイルワーク利用者数					
備考	利用実績【人】	0人	0人	0人	0人	10人
	0人 (令和元年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

## (2) 組織機構の最適化・スリム化

①庁内体制の最適化						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
37 事務事業の定期的な見直し		行政経営課	2-2-1-001	新規		
取組概要			達成目標			
小山市で実施している行政評価制度の枠組みをさらに拡大し、事務事業の定期的な見直しに結びつけることで、業務の効率化や無駄な事業の廃止につなげる。			事務事業の定期的な見直しを通じて業務の効率化や無駄な事務事業を削減する			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
制度構築のための研究と庁内体制の整備を行う。以後は前年度構築した体制に基づき、事務事業の見直しを実施する。		△	●	●	●	●
実際に運用してわかった問題点等を踏まえ、次年度以降に活かすべく体制の改善を行う		—	□	□	□	□
指標①	見直しにより効率化（廃止も含む）が図られた事務事業の数					
備考	見直しにより効率化（廃止も含む）が図られた事務事業の数	2	3	3	4	5
	0 (令和元年度10月)					
効果額算出基礎	行政評価反映状況調査の結果、事業の合理化により前年度比で予算が削減された金額	0	1,000	1,500	2,000	2,500
目標額	7,000千円					

②コンパクトな組織の確立						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
38 定員管理の適正化		職員活性課	2-2-2-001	継続		
取組概要		達成目標				
<p>将来の少子高齢化や人口減少、市民ニーズの多様化などの全国的な行政課題を前提に、県内で最も人口が増加している当市の現状を踏まえ、市民の行政需要へ適切に対応し、十分な行政サービスが提供できる人員体制の確保を行います。</p> <p>具体的には、組織機構や事務事業の見直し、民間委託の推進による行政改革、ICTの活用による業務効率化を行い、そこで得られた人的資源を市の重点事業に充てるなど、職員の効果的な配置を進めます。また、職員の将来的な年齢・職階構成のバランスが図れるよう、計画的な新規採用、再任用職員や任期付職員の有効活用を実施するとともに、専門的業務や補助的業務を行う会計年度任用職員については、引き続き適正な人員を配置することにより、円滑な業務遂行を図ります。令和2年度からの5年間においては、小山市職員定数条例や第5次小山市定員適正化計画との整合性を図りつつ、公務員定年引上げの流れを注視しながら、新たな行政課題と市民ニーズに柔軟に対応できるよう適切な定員管理を行います。</p>		定員適正化計画に基づく適正な職員配置				
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和2年度から令和6年度までの5カ年間における定員管理の計画を策定し実行する。		□	●	●	●	●
退職者・再任用希望者調査、各部署増減要望のヒアリング、次年度採用者の試験を実施する。		●	●	●	●	●
指標①	定員管理上の職員数					
備考	各年度4月1日現在の職員数【人】	1,141人	1,140人	1,139人	1,138人	1,137人
	1,142人 (平成31年4月1日)					
効果額算出基礎	職員平均給与額 (平成31年4月1日現在：7,851千円) × (各年度職員数－平成31年度職員数)	7,851	7,851	7,851	7,851	7,851
	目標額	39,255千円				

②コンパクトな組織の確立						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
39 簡素で効率的な組織機構の構築		職員活性課	2-2-2-002	継続		
取組概要			達成目標			
<p>社会情勢や新たな行政課題に対応するため、政策実現を優先し一時的に少人数組織が増加する傾向にあります。このような中、限られた人員で複雑化・多様化する市民ニーズにも的確に対応できる機能性と効率化の両立をめざした組織強化が必要です。</p> <p>具体的には、各部局との連携を深め行政課題を迅速かつ的確に把握するとともに、真に必要な業務を見極め、類似業務を統廃合し、機能的な組織の構築を行います。また、質の高い行政サービスを提供するため、業務委託や指定管理制度の導入を引き続き実施し、業務の効率化を図ります。</p> <p>なお、組織機構の見直しについては定員適正化による職員数とのバランスを考慮する必要があることから、必要最小限の人員で組織が横断的に協力し合える体制の構築に継続的に取り組んでまいります。</p>			業務効率化による組織統合			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①各部局等ヒアリングによる行政課題の把握		●	●	●	●	●
②組織機構の改編案策定						
指標①	部・課・準課・係の組織数					
備考	各年度4月1日現在の組織数	324	323	322	321	320
	324 (平成31年4月1日)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

## (3) 自主財源基盤の強化と計画的な財政運営

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号		区分
40 人件費比率の上昇の抑制		財政改革課・職員活性化課		2-3-1-001		継続
取組概要				達成目標		
職員活性化課が実施する定員管理の適正化との連携を図り、人件費比率の上昇を抑制する。				定員適正化計画に基づいた定員の適正化による人件費比率の上昇の抑制		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員管理の適正化による人件費比率の上昇の抑制		●	●	●	●	●
指標①	人件費比率の上昇の抑制率					
備考	令和2～6年度の人件費比率見込と、実際の人件費比率を比較したときの抑制率【%】	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					



①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
41 財政調整基金の確保		財政改革課	2-3-1-002	継続		
取組概要			達成目標			
<p>税収の急激な落ち込みや災害の発生など、年度間の財源の不均衡や不測の事態に備えるため、入札差金の凍結や当初予算の2%執行留保等の歳出抑制策や未利用地市有地の売却等の実施により生じた決算上の剰余金を基金に積み立て、適正規模残高の確保を図ることとする。</p>			適正規模の財政調整基金残高の確保			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入札差金の凍結や当初予算の2%執行留保等の歳出抑制策や未利用地市有地の売却を行い、適正規模の財政調整基金残高を確保する。		●	●	●	●	●
指標①	対標準財政規模					
備考	対標準財政規模(300億円)【%】	4.2%	4.2%	4.3%	4.4%	4.5%
	対標準財政規模4.0%(12.2億円)(平成30年度末)					
効果額算出基礎	基金積立額	25,000	25,000	25,000	25,000	30,000
目標額	130,000千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号		区分
42 市債残高の適正な管理		財政改革課		2-3-1-003		継続
取組概要				達成目標		
第3次市債管理計画（計画期間：令和元～5年度）に基づき、計画に定める上限額を超えることのないよう、市債発行額の抑制に努め、市債残高の縮減に取り組み、健全な財政運営を図ることとする。				市債管理計画に基づく市債残高の縮減		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和5年度まで普通建設事業の進捗調整による発行額の抑制により市債残高を適正に管理する。		●	●	●	●	●
指標①	市債残高					
備考	全会計における市債残高【億円】	994億円	973億円	962億円	968億円	未定
	918億円 (平成30年度末)					
効果額算出基礎	令和2年度の市債残高に係る利子に基準とした、各年度における利子削減額	0	6,000	6,000	0	—
目標額	12,000千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
43 補助金等の整理・合理化		財政改革課	2-3-1-004	新規		
取組概要			達成目標			
市が交付する補助金のうち、団体等に対し管理費又は事務費の一部として補助金を交付する「団体運営費補助」について、団体の財政規模又は決算剰余金等を勘案し、適正な補助額を設定するとともに、一定期間補助を継続している団体に対し、長期化・固定化による既得権化となることのないよう自立化を促すなど、補助金の整理・合理化を図るものとする。			補助目的の明確化、団体運営の自立促進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政改革推進本部評定時に補助金の適正化に向け周知・徹底を図るとともに、予算編成を通して補助金の見直しを行う。		●	●	●	●	●
指標①	団体運営費補助金見直し率					
備考	団体運営費補助金見直し率【%】	5%	5%	5%	5%	5%
	交付件数94件 (令和2年度当初予算)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
44 中小企業事業資金信用保証料補助金の委託		商業観光課	2-3-1-005	新規		
取組概要			達成目標			
<p>小山市中小企業事業資金融資制度は、栃木県信用保証協会（以下「保証協会」）が債務を保証することによって、信用に乏しい中小企業への融資の実行が容易になり、中小企業者の資金繰りに寄与している。</p> <p>また、利用者は融資実行時に保証協会へ信用保証料（以下「保証料」）の負担が必要だが、小山市では借入金額の1,000万円までにかかる保証料について、完済後に補助を行っている。</p> <p>現在は、完済後に、直接利用者に対して通知および支払いを行っているが、保証協会に業務を委託し、融資実行時に補助することで、利用者の保証料の一時負担をなくすとともに、市担当者の事務負担を劇的に軽減する。</p>			中小企業事業資金信用保証料補助金の委託			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
栃木県信用保証協会との調整を完了し委託契約を締結する。委託開始後、保証協会からの請求に基づく間接補助業務と、現行の直接補助業務を、並行して行う。		△	□	●	●	●
融資期間は最長10年のため、完済後補助の業務もしばらく並行することを加味した予算額の算定が必要。実績をもとに計上する。		△	□	—	—	—
指標①	増加分予算の確保率					
備考	完全委託まで一時的に増加する予算の確保率【%】	0%	0%	100%	100%	100%
	0% (令和2年2月)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課		取組番号		区分
45 給与制度等の適正化		職員活性課		2-3-1-006		継続
取組概要				達成目標		
<p>本市では、より適正な給与制度の確立と運用を図るため、人事院規則に準じて給与体系や手当制度を運用しており、毎年、人事院勧告に準じて改正を行ってきたところです。平成 18 年度に給与構造改革により給料水準を 7%引き下げ、主査以上は 1%・主幹以上は 2%の給料減額が行われ、技能労務職は 5%～7%の給料減額を行いました。平成 24 年度に技能労務職員の給与水準を 7%減額し、新給料表に再格付けを行いました。平成 25 年度は退職手当の引き下げを行い定年退職者の退職手当を約 400 万円引き下げました。平成 27 年度に給与総合的見直しにより給与水準を 2%引き下げ、副主幹、主任を下位の級へ引き下げ、また、初任給を引き下げました。平成 29 年度に特殊勤務手当を見直し給食調理手当及び変則勤務手当を廃止しました。平成 30 年度には、退職手当の再引き下げを行いました。管理職手当の 15%～10%減額は、平成 16 年度から毎年延長されています。</p> <p>今後は、会計年度任用職員制度導入に伴う人件費の適正支出及び、定年延長が見込まれることに伴う給与体系の再構築を行ってまいります。</p>				時間外手当の削減		
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
時間外勤務命令の事前申請及び承認の徹底、定時退庁日の啓発、		●	●	●	●	●
給与制度の再構築として、国家公務員の給与制度改革に関する情報収集を行い、給料表及び手当の見直し、例規改正により新制度への移行及び円滑な給与支給を実現する。		●	●	●	●	●
指標 ①	時間外勤務時間の削減					
備考	職員一人当たりの年間平均時間外勤務時間削減率【%】	5%	5%	5%	5%	5%
	186.33 時間 (平成 30 年度)					
効果額算出基礎	時間外勤務手当の削減	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364
目標額	71,820 千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
46 公用車のエコカー導入		管財課	2-3-1-007	継続		
取組概要			達成目標			
令和2年1月現在、管財課で集中管理する公用車42台のうち、11台が導入後15年以上を経過した老朽車両であり、経年とともに負担が増す重量税や、燃料費等の維持管理費がかさんでいる。このような老朽車両を一定の燃費基準を満たした車両（いわゆるエコカー）へ更新することで、維持管理費の削減を図る。また、燃料効率の向上による温室効果ガスの削減と、安全な運行の確保に寄与する。			老朽車両を廃車し、エコカーを8台導入する			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
更新しなければならない車両の優先順位を検討し、老朽化した車両からエコカーに更新する。		△	□	□	□	□
指標①	エコカーの累計導入台数(累計)	0台	2台	4台	6台	8台
備考	計画期間における累計導入台数【台】					
	0台(最新現状値)					
効果額算出基礎	維持管理費削減額	—	160	320	480	640
目標額	1,600千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
47 交通安全灯のLED化の推進		市民生活安心課	2-3-1-008	継続		
取組概要			達成目標			
交通安全灯のLED灯への交換を順次進め、経費の削減を図る。			交通安全灯のLED化推進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経年劣化し照度が落ちている蛍光灯タイプの交通安全灯をLED灯へ交換する		●	●	●	●	●
指標①	LED化する交通安全灯の数	50基	50基	50基	50基	50基
備考	LED化する交通安全灯の数【基】 0基 (最新現状値)					
効果額算出基礎	1基あたりの年間削減費用(1,500円)×自治会振興費負担率(70%)×灯数	53	105	158	210	263
目標額	789千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
48 小中学校屋内運動場LED照明導入促進		教育総務課	2-3-1-009	新規		
取組概要			達成目標			
水俣条約の担保法の規定により、2021年以降、本市としてもこれまで体育館の照明としていた水銀ランプの製造が禁止になることから、平成29年度から計画的に屋内運動場の照明についてLED化を実施している。			市内全学校における屋内運動場照明のLED化率向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校5校(小山第三小学校、小山城南小学校、間々田小学校、乙女小学校、羽川西小学校)の設計及び工事を実施する。		□	□	●	—	—
中学校3校(小山城南中学校、乙女中、桑中)の設計及び工事を実施する。		□	●	—	—	—
指標①	市内学校における屋内運動場照明LED化率					
備考	市内学校における屋内運動場照明LED化率【%】	67.64%	85.29%	100%	100%	100%
	42.9% (令和元年12月現在)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					



①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
49 ジェネリック医薬品の利用促進		国保年金課	2-3-1-010	継続		
取組概要			達成目標			
<p>特別会計で運営している国民健康保険事業は、年齢構成、医療費技術の高度化、高額な新薬の保険承認、社会保険の適用拡大に伴う被保険者の低所得層の比率の拡大等財政運営において構造上の問題を抱えており、医療費（保険給付費）も年々増加している。今後も医療費の増加が見込まれ、国保財政の安定化を図るため、被保険者資格の適正化、特定健康診査や特定保健指導をはじめとした予防事業の充実と医療の受け方などの見直し、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費削減のための取組みが不可欠である。ジェネリック医薬品の利用促進については、平成29年6月の閣議決定において、令和2年9月までにジェネリック医薬品の使用割合を80%達成することを目標としており、小山市においてもジェネリック医薬品に替えることができる医薬品を処方されている被保険者対象世帯に対してジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を知らせる事業を実施する。</p>			ジェネリック医薬品使用割合の伸張			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ジェネリック医薬品希望シールの配布及びジェネリック医薬品利用促進のリーフレット、広報おやま、おーラジ等による啓発を行う。		●	●	●	●	●
ジェネリック医薬品差額通知事業により、ジェネリック医薬品使用割合の維持及び更なる伸張を実現する。		●	●	●	●	●
指標①	ジェネリック医薬品使用割合					
備考	ジェネリック医薬品使用数／（ジェネリック医薬品使用数＋ジェネリック医薬品代替可能な医薬品使用数）【％】	80%	80%	80.1%	80.1%	80.2%
	79.9%（令和元年10月調剤分）					
効果額算出基礎	ジェネリック医薬品に切り替えなかった場合の保険給付費（調剤分）－ジェネリック医薬品の保険給付費（調剤分）	600	600	600	600	600
目標額	3,000千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
50 同盟会・協議会等の事務の簡素化・負担金の見直し		都市計画課・治水対策課・道路課	2-3-1-011	継続		
取組概要			達成目標			
令和2年度3月末現在、小山市が加入している期成同盟会及び協議会は29団体あり、その内事務局を担当する8団体について、幹事会や総会事務及び、負担金の金額を見直す。			8団体全てを文書総会・幹事会へ移行、負担金の30%削減			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
隔年で総会を開催している2団体と文書総会移行に関して調整し、令和6年度には全ての団体を文書総会・幹事会へ移行する。		△	△	●	●	●
負担金の5,000円減額について調整し令和6年度には10,000円まで減額する		△	△	●	△	●
指標①	文書総会等の団体数					
備考	全8団体に対する文書総会等の団体数比率【%】	50%	50%	62.5%	75%	100%
	4団体・50% (令和元年度)					
指標②	負担金の削減					
備考	令和元年度負担金額を100%として、各年度の負担金の金額を比較【%】	100%	100%	85%	85%	70%
	100% (令和元年度)					
効果額算出基礎	負担金の軽減	0	0	20	20	40
目標額	80千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
51 交通指導員の配置のあり方の検討		市民生活安心課	2-3-1-012	新規		
取組概要			達成目標			
各小中学校からの交通指導員配置要望は多く、配置される交通指導員は年々増加しており、令和2年度は95名体制となる。子供の安全を守ることは大切なことであるが小山市の財政規模や他市町の人口に比例した適正な配置人数にすることも重要である。このことから、配置時点に比べて交通環境が改善した場所や通学児童が著しく減少した場所については保護者対応とし、交通指導員を配置しない等、交通指導員の配置について柔軟に対応するべく、あり方を検討していく。			交通指導員の配置内規基準の確定			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交通指導員配置場所の交通環境や通過児童数等、実地において調査を行う。調査結果を踏まえて指導員配置基準を策定し、市内各学校に周知する。		△	△	□	□	●
指標①	交通指導員の配置内規基準策定と運用の進捗度	10%	20%	40%	80%	100%
備考	達成率 (調査検討：20%、内規案の作成：40%、内規の確定：80%、運用開始：100%)【%】					
	0% (令和2年3月)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
52 公用車の削減による車両維持管理費の削減		上下水道総務課	2-3-1-013	新規		
取組概要			達成目標			
<p>公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、将来にわたり安定的にサービスを提供していくため、不断の経営努力が求められている。上下水道事業においても、費用対効果やコスト意識を持ち事業を運営しているが、さらなる経費削減を図るため、水道事業及び下水道事業で保有する公用車について、適正な台数を調査し、災害発生時の必要台数も考慮しながら、公用車の削減を実施する。</p>			公用車の適正配置			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
稼働率の調査を行い、必要公用車を廃棄する。		△	△	□	□	●
災害発生時等の公用車必要台数を調査する。		△	●	□	□	□
指標①	公用車の削減台数					
備考	削減台数【台】	1台	1台	1台	1台	1台%
	0台 (令和2年4月)					
効果額算出基礎	削減効果額(廃車車両の車検費用)	0	73	73	73	146
目標額	365千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
53 E S C O事業による道路灯のLED化		道路課	2-3-1-014	新規		
取組概要			達成目標			
2021年から「水銀に関する水俣条約」により水銀灯の製造が中止されることから、道路照明灯をより効率的なLED灯への交換することにより、地球温暖化にかかる温室効果ガスの抑制と、維持管理費の負担軽減を図る。			道路照明灯のLED化			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現地調査、電力調査、実施計画決定、照明台帳の構築、LED灯交換工事を実施する。令和3年度以降は事業者による維持管理を行う。		●	●	●	●	●
指標①	道路灯のLED化された灯数	100本	1,200本	—	—	—
備考	LED灯の灯数【本】 100本 (令和元年度)					
指標②	CO2排出削減量	0t	480t	480t	480t	480t
備考	CO2排出削減量【t】 0t (令和元年度)					
効果額算出基礎	削減効果額	—	5,000	5,000	5,000	5,000
目標額	12,000千円					

①財政健全性の維持、経費の節減						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
54 E S C O事業による公園照明灯のLED化		水と緑の推進課	2-3-1-015	新規		
取組概要			達成目標			
2021年から「水銀に関する水俣条約」により水銀灯の製造が中止されることから、公園照明灯をより効率的なLED灯への交換することにより、地球温暖化にかかる温室効果ガスの抑制と、維持管理費の負担軽減を図る。			公園照明灯のLED化			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現地調査、電力調査、実施計画決定、照明台帳の構築、LED灯交換工事を実施する。令和3年度以降は事業者による維持管理を行う。		●	●	●	●	●
指標①	公園照明灯のLED化された灯数					
備考	LED化の灯数【本】	21本	737本	737本	737本	737本
	21本 (令和元年度)					
指標②	CO2排出削減量					
備考	CO2排出削減量【t】	0t	200t	200t	200t	200t
	0t (令和元年度)					
効果額 算出基礎	削減効果額	—	3,000	3,000	3,000	3,000
目標額	12,000千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
55 市税等の収納率向上		納税課	2-3-2-001	継続		
取組概要			達成目標			
市税等の現年度分収納率向上対策は、文書催告を中心とした滞納整理及び市税等コールセンターの開設を推進し、納め忘れや新たな滞納発生の抑止を図る。収入や財産がありながら納付しない滞納者に対しては、早期の財産調査と滞納処分を実施する。収入不足や借金問題などの金銭的問題で納税が困難な滞納者は、FP納税相談による生活改善の手助けをして、滞納要因の解決を図り、優良納税者に導く。また、早期徴収に向け、平日延長窓口、日曜納税相談窓口の開設、コンビニ収納、クレジット収納、ペイジー収納、スマホ決済収納(PayPay等)、口座振替を推進し、納税環境の充実に図る。			市税等の現年度分収納率向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
文書催告を中心とした滞納整理及び早期の財産調査と滞納処分		●	●	●	●	●
指標①	現年度分収納率					
備考	現年度分調定額に対する現年度分収入済額の割合【%】	98.70%	98.80%	98.90%	98.95%	99.00%
	98.55% (平成30年度)					
効果額算出基礎	平成30年度調定額を基に各年度の目標収納率を乗じて、年度ごとの収入見込額を算出し、平成30年度収入済額との差額を目標効果額とする。	43,282	57,955	72,628	87,301	101,974
目標額	363,140千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
56 e-Taxによる申告の推進		市民税課	2-3-2-002	新規		
取組概要			達成目標			
国税庁のホームページの「確定確定申告書作成コーナー」を利用して、自宅で待ち時間なく簡単に作成することができ、e-Taxにより申告データを送信できること。またスマホからも確定申告が行えることなどを広報、ホームページ、おーラジを利用して周知を行います。また申告会場ではチラシ配布等を行い、周知を行います。			e-tax 率 現年度確定申告書全体の 25%			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
広報、ホームページ、おーラジ及び申告会場でチラシを配り周知を行う。		□	●	●	●	●
指標 ①	e-Tax 申告率					
備考	現年度確定申告書の全体における e-Tax 申告率【%】	23%	24%	25%	26%	27%
	22% (令和 2 年 1 月)					
効果額算出基礎	時間外削減 (1 係職員 6 人×1 日 10 分削減×確定申告受付期間 24 日×職員平均時間外単価 3,015 円)	72	72	72	72	72
目標額	360 千円					



②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する					
取組項目		担当課	取組番号	区分	
57 電子申告の推進		市民税課	2-3-2-003	継続	
取組概要			達成目標		
法人申告や給与支払報告書の電子申告を推進するため、各事業所に郵送やホームページ・広報等で周知・徹底を図って普及・PRに努め、納税者の利便性の向上及び課税事務の効率化を図る。			電子申告の普及		
推進計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電子申告普及に向けた啓発活動により申告届出総件数に占めるエルタックス法人市民税申告・諸届出件数の率を上昇させる。	●	△	△	△	△
電子申告普及に向けた啓発活動により、総対象件数に占める年金・給与報告の電子申告利用件数の率を上昇させる。	●	△	△	△	△
<b>指標①</b>	法人市民税申告・諸届出				
<b>備考</b>	申告届出総件数に占めるエルタックス法人市民税申告・諸届出件数の率【%】				
	55.8% (平成31年度)				
<b>指標②</b>	年金・給与報告書				
<b>備考</b>	総対象件数に占める年金・給与報告の電子申告利用件数の率【%】				
	71.0% (平成30年度)				
<b>効果額算出基礎</b>	電子化された書類の枚数×8分×人件費(7,195,000/年額) 書類1枚当たり処理時間8分				
<b>目標額</b>	277      540      276      272      270				
	1,635千円				

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課		取組番号		区分
58 固定資産税未調査家屋等調査の強化		資産税課		2-3-2-004		継続
取組概要			達成目標			
固定資産税未調査家屋等調査を強化し、課税の公平性と税収確保を図る。			年間 100 棟以上の未調査家屋を調査する			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新增築調査時の発見による調査、市内巡回時対象物件の把握に努める		●	●	●	●	●
指標 ①	調査棟数	100 棟	100 棟	100 棟	100 棟	100 棟
備考	第 6 次行革の実績を基に算出【棟】 H27 年度=91 棟、 H28 年度=160 棟、 H29 年度=102 棟、 H30 年度=100 棟					
指標 ②	課税額	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
備考	過去に発見調査した家屋の課税額を参考にした。 【千円】 H27 年度=16 千円 H28 年度=12 千円 H29 年度=16 千円 H30 年度=7 千円					
効果額算出基礎	13,000 円×100 棟	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
目標額	6,500 千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課		取組番号		区分
59 保育料の徴収率向上		こども課		2-3-2-005		継続
取組概要				達成目標		
保育料の未納者に対して、納入相談や児童手当の充当などを実施し徴収率向上に努める。毎年、保育料を滞納する保護者がいるため、公平性の観点からも全員の方から納入していただく必要があり継続した取組を行う必要がある。				保育料負担の公平性		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入所者全員に保育料納入誓約書の提出を義務付け納入意識の向上を図る。		●	●	●	●	●
未納者に対する文書発送や個別訪問、児童手当からの充当を行なう。		●	●	●	●	●
指標①	保育料調定額に対する保育料収入額の割合					
備考	各年度の現年度保育料調定額及び収入額を基に算出した徴収率【%】	99.1%	99.2%	99.3%	99.4%	99.5%
	98.90% (令和元年10月)					
効果額算出基礎	「幼児教育・保育の無償化」がスタートした令和元年10月の徴収率を基準とした各年度の徴収率の増加分に当たる保育料収入額	2,486	2,797	3,108	3,419	3,419
目標額	15,229千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
60 農業集落排水処理事業使用料の収納率向上		上下水道総務課	2-3-2-006	継続		
取組概要			達成目標			
農業集落排水処理事業使用料の未納者に対する文書発送や戸別訪問指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。			使用料収納率 98.2%			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
督促状の送付の他に、滞納繰越分の通知を送付するとともに電話催告、臨戸訪問を実施する。		●	●	●	●	●
指標①	使用料収納率					
備考	収入済額／調定額【%】	97.4%	97.6%	97.8%	98%	98.2%
	97.2% (令和元年度)					
効果額算出基礎	過去5年間の督促、催告、電話催告、臨戸訪問等による収納実績額を基礎として算出する(滞納繰越分を含む)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
目標額	5,000千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課		取組番号		区分
61 下水道事業受益者負担金の収納率向上		上下水道総務課		2-3-2-007		継続
取組概要				達成目標		
事業開始時における説明会にて受益者負担金への理解を周知すると共に、賦課後における、未納者に対する文書発送や戸別訪問指導、滞納者の現状把握など、徴収業務の効率的な実施による収納対策を強化し、収納率の向上を図る。				受益者負担金収納率 99%		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
督促状の送付の他に、滞納繰越分の通知を送付するとともに電話催告、臨戸訪問を実施する。		●	●	●	●	●
指標①	受益者負担金収納率	98.8%	98.8%	98.9%	98.9%	99%
備考	収入済額／調定額【%】					
	98.8% (令和元年度)					
効果額算出基礎	過去5年間の督促、催告、電話催告、臨戸訪問等による収納実績額を基礎として算出する(滞納繰越分を含む)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
目標額	8,000千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
62 学校給食費の収納率向上		学校教育課	2-3-2-008	継続		
取組概要			達成目標			
<p>学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしております。そして、学校給食にかかる食材経費は、学校給食法第十一条第二項にあるとおり、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者負担となります。しかし、貧困が深刻化するとともに学校給食費が滞納となる家庭が増加し、結果、給食献立の変更が生じたり、給食提供が行えなくなる場合もあります。そこで、家庭訪問や電話連絡を行い家庭の状況を把握し、家庭の状況により利用できる就学援助制度の活用や児童手当の望ましい使用を促し、安定した納付が行えるよう取り組んでまいります。</p>			滞納世帯の減少			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭訪問や電話連絡を行い家庭の状況を把握する。		●	●	●	●	●
家庭の状況により利用できる就学援助制度の活用や児童手当の望ましい使用を促す。		●	●	●	●	●
指標①	滞納世帯数					
備考	滞納世帯【世帯】	35世帯	32世帯	28世帯	24世帯	20世帯
	38世帯 (平成30年度末)					
効果額 算出基礎	保護者負担額	90	90	120	120	120
目標額	540千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
63 ごみ減量化事業		環境課	2-3-2-009	新規		
取組概要			達成目標			
<p>小山市の各家庭及び事業所から排出される一般廃棄物については、小山市、下野市、野木町で構成する小山広域保健衛生組合の各施設で処理を行っている。小山広域管内では、現在、粗大ごみを含めて8分別で処理しているが、そのうち、可燃ごみが増加傾向にある。組合では、令和5年度に新たな焼却施設の建設に着手予定であり、現在の可燃ごみの量では、新施設の計画処理量を超えてしまう見込みである。具体的な減量化の目標として、平成29年度に下野市の旧国分寺・南河内地区で「市民1人1日あたりの可燃ごみの排出量」が400グラムを達成したことから、これを小山広域管内の市町の統一目標として取り組むこととなった。小山市においては、平成30年度の「市民1人1日あたりの可燃ごみの排出量」は約492グラムであり、400グラムまで減量化するため、各種施策を実施する。</p> <p>なお、すでに行っている施策として、「資源回収団体報奨金」の交付、「生ごみ処理機設置費補助金」の交付、「水切り器」の配布、「フードドライブ」の実施、ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信、ごみの分別についての「出前講座の実施」等のほか昨年10月から、「小山市役所庁内ごみ減量化・資源化プログラム～ひと手間運動～」に取り組んでいる。</p>			「市民1人1日あたりの可燃ごみの排出量」を400グラムまで減量化			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭ごみ有料指定袋制度を導入する。		△	△	△	△	●
ごみの分別映像の作成・配布を実施する。		△	□	●	●	●
指標①	「市民1人1日あたりの可燃ごみの排出量」	480グラム	460グラム	440グラム	420グラム	400グラム
備考	市内全域の家庭から排出される可燃ごみを、人口で割り返す。【グラム】					
	492グラム (平成30年度)					
効果額算出基礎	家庭系可燃ごみの減量化による小山広域保健衛生組合市町分担金の削減	18,286	30,377	30,377	30,377	30,377
目標額	140,194千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
64 使用料・手数料等の検討		財政改革課	2-3-2-010	新規		
取組概要			達成目標			
公共施設の使用料や行政サービスの手数料等について、適正な受益者負担を求める観点から、社会経済情勢の変化や近隣自治体の状況等を踏まえ、随時見直しを行うこととする。			適正な受益者負担の確保			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市立体育館使用料及び大谷地区中心施設使用料の適切な設定を検討する。また、使用料・手数料等について、随時見直しを行う		●	□	●	□	□
指標①	使用料・手数料の見直し・検討回数	1回	—	1回	—	—
備考	使用料・手数料の見直し・検討の回数【回】					
	0回 (平成31年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					



②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
65 市営住宅使用料の収納率向上(現年度分)		建築課	2-3-2-011	継続		
取組概要			達成目標			
市営住宅入居者の顕著な高齢化が進む中で、様々な対策を講じてきたところであるが、市営住宅使用料の収納率が低下してきております。短期滞納者及び分納者は指定管理者で、滞納整理しておりますが、今後指定管理者と滞納対策マニュアルを作成し、滞納を長期化させない取組みを行います。			現年度分の徴収率向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者と滞納整理マニュアルを作成し、令和3年度から滞納整理を実施する。		△	●	●	●	●
指標①	現年度の徴収率について	91.5%	92%	92.5%	93%	93.5%
備考	現年度の徴収率【%】 91.03% (平成30年度)					
効果額算出基礎	現年度の徴収額の増加	550	550	550	550	550
目標額	2,750千円					

②受益と負担の適正化を図り、市民に還元する						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
66 市営住宅使用料の収納率向上（過年度分）		建築課	2-3-2-012	継続		
取組概要			達成目標			
市営住宅入居者の顕著な高齢化が進む中で、様々な対策を講じてきたところであるが、市営住宅使用料の収納率が低下してきており、引き続き未納者に対する文書発送や個別指導等の収納対策を強化し、収納率の向上を図る。			過年度分の徴収率向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市営住宅使用料の滞納が少額な団体を調査・研究し、小山市で取組める事項を検討、実施する。未収金対策については、優良な取組み例を参考に実施する。		△	□	●	●	●
市顧問弁護士と相談を行い、催告書送付又は訴訟を実施する。		●	●	●	●	●
指標①	過年度徴収額について					
備考	過年度分の徴収額【千円】	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000
	3,323千円 (平成30年度)					
効果額算出基礎	過年度分の徴収額	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000
目標額	8,000千円					

③新たな財源の確保						
取組項目		担当課		取組番号		区分
67 公共施設等における広告料収入等の確保		管財課		2-3-3-001		継続
取組概要				達成目標		
公共施設や広報紙・ホームページ等への広告を掲載し、税外収入の確保を図るとともに、今後も新庁舎を始めとした公共施設等への新規媒体の拡大の取組みを進め、広告料収入の増加を図る。				広告料収入等の確保		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
他市町村等の取組状況状況の調査を行う		□	□	□	□	□
新庁舎開庁後の実際の来庁者数や来庁者の動線等を調査し、新たな広告掲載を実施する。令和5年度以降は新たな広告掲載の箇所等を開拓する。		—	△	□	□	□
指標①	各種媒体による広告料収入					
備考	各種媒体による広告料収入【千円】	3,100	3,130	3,170	3,220	3,280
	3,080千円 (令和2年1月1日現在)					
効果額算出基礎	年度ごと広告料収入額見込と令和2年1月1日現在の広告料収入額3,080千円との差額	20	30	40	50	60
目標額	200千円					

③新たな財源の確保						
取組項目		担当課		取組番号		区分
68 ふるさと納税制度の活用		総合政策課		2-3-3-002		継続
取組概要				達成目標		
本市では、「小山評定ふるさと応援基金」を設置し、「ふるさとを応援したい」という本市出身者等の思いを「ふるさと納税」による寄附金という形で受付し、魅力ある地域づくりの財源として、9つのメニューで活用している。今後も、ふるさと納税制度の活用を進めるため、当該制度の積極的なPR（パンフレットの作成・配布等）と小山らしい地場産品やサービスによる返礼品の開発に努め、寄附金額の拡大と活用事業への展開を進める。				寄附額 450,000 千円達成		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たなふるさと納税サイトの追加及び返礼品の発掘、寄附者との交流事業の実施		□	□	□	□	□
指標①	寄附額					
備考	毎年度の寄附額【千円】	320,000 千円	330,000 千円	340,000 千円	350,000 千円	360,000 千円
	51,914 千円 (平成30年度)					
効果額算出基礎	ふるさと納税による寄附額×50%(返礼品等手数料)－160,000千円(流出額見込)	0	5,000	10,000	15,000	20,000
目標額	50,000 千円					

③新たな財源の確保						
取組項目		担当課		取組番号		区分
69 ふるさと納税によるクラウドファンディングの活用		総合政策課		2-3-3-003		新規
取組概要				達成目標		
<p>ふるさと納税によるクラウドファンディングは、自治体が用途を明確にして設定する、新しい取組みや課題の事業に対し、寄附者から直接支援していただく制度で、寄附者は通常のふるさと納税と同様の所得税や住民税の控除を受けることができるもの。寄附者には直接地方創生にかかわっていただき、小山市を応援していただくとともに、対象事業の資金調達を図る。</p>				毎年1件以上の実施		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業の洗い出しを行い、寄附者の賛同を得るための資料の作りこみを行う		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業に合った妥当な金額設定		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
指標①	クラウドファンディングの実施件数	1件	1件	1件	1件	1件
備考	事業数【件】					
	未実施					
効果額算出基礎	クラウドファンディングの達成金額(各年)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
目標額	5,000千円					

③新たな財源の確保						
取組項目		担当課		取組番号		区分
70 市有地の有効活用		管財課		2-3-3-004		継続
取組概要				達成目標		
人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況などを踏まえ、市有地の一層の有効活用が求められる。今後も、未利用地の売却等による歳入確保に取り組む。				未利用市有財産の売却による税外収入の取得		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
買受希望者からの払下げ申請に基づき、用途廃止された法定外公共物を売却する。		●	●	●	●	●
公共施設の統廃合等により生じた未利用市有地について、売却に必要な手続き(不動産鑑定評価、境界確定等)や公売を実施する。		□	□	□	□	□
指標①	未利用地の売却等による収入額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
備考	未利用地の売却等による収入額【千円】					
	14,455千円 (令和2年1月1日現在)					
効果額算出基礎	未利用地の売却等による収入額	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
目標額	100,000千円					

## (4) 公共施設等マネジメントの推進

①公共施設等の最適な配置の実現						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
71 「小山市公共施設等マネジメント推進計画」の推進		管財課	2-4-1-001	継続		
取組概要			達成目標			
<p>本市は、人口の増加や行政需要の拡大等を背景に、昭和40（1965）年代から昭和50（1975）年代にかけて、多くの公共建築物と道路・上下水道などのインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の建設・整備を行ってきました。一方、少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口の減少による歳入減及び高齢者人口増が見込まれる中、今後多くの公共建築物が老朽化に伴い建替えや大規模な改修に多額の経費が必要になることが予測されています。</p> <p>そのようなことから、将来の小山市の公共施設等の質と量の適正化を図るため、「小山市公共施設等総合管理計画」を踏まえた「小山市公共施設等マネジメント推進計画」において、公共施設の再編の方向性や実施時期を定めたところであり、施設所管課における施設の統廃合等を進めることにより、改修や建替えの費用を縮減し、財政負担の軽減を図ります。</p>			施設の統廃合等の推進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マネジメント推進計画ロードマップに基づき譲渡や売却等に向けた作業達成度について確認する。		●	●	●	●	●
指標①	譲渡や売却等による延床面積削減					
備考	延床面積【㎡】	94㎡	2,032㎡	1,260㎡	603㎡	1,637㎡
	目標総面積 5,626㎡ (令和6年度)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①公共施設等の最適な配置の実現						
取組項目		担当課		取組番号		区分
72 市営住宅の効率的な活用促進		建築課		2-4-1-002		継続
取組概要				達成目標		
市営住宅の効率的な活用について、その役割や需要を踏まえ、市営住宅毎に維持管理、用途廃止や集約等について、検討・実施し、市営住宅の効率的、効果的な活用を進めるとともに、入居者の住環境向上を図る。				市営住宅の入居率の向上		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住宅マスタープランの改定について、コンサルに委託し作成する。		△	△	—	—	—
市営住宅長寿命化計画を作成し、同計画に基づいて効率的に市営住宅を配置する。		—	△	□	●	●
指標①	市営住宅の入居率	85%	86%	87%	88%	90%
備考	市営住宅入居率【%】 84% (平成31年3月末)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—



①公共施設等の最適な配置の実現						
取組項目		担当課		取組番号		区分
73 学校適正配置の推進		教育総務課		2-4-1-003		継続
取組概要				達成目標		
<p>平成 26 年 1 月にとりまとめられた「小山市学校適正配置等に関する提言書」の提言に基づき、小山市内学校規模の二極化を適正化する事業を進めている。具体的には、小規模の小学校を統廃合し学校規模を適正化する、もしくは過大となる学校を分離、学区を再編し学校規模を適正化する。平成 29 年 4 月には、絹中学区において、小規模校の福良小学校、梁小学校、延島小学校、絹中学校が統合し、小中一貫校の一種である絹義務教育学校として開校した。平成 31(令和元)年 4 月には、旭小及び大谷東小の児童数増に対応するため、分離新設の東城南小学校が開校するとともに、大谷東小、旭小、小山城東小の学区を再編し、学校規模の適正化が図られた。令和元年度現在は、豊田中学区と乙女中学区において、小規模校の統廃合事業を進めており、自治会代表者、保護者代表者、学校関係者、学校長らを中心とする地域推進委員会を形成し、情報共有・意見聴取・合意形成・統合に向けての審議等を行っている。豊田中学区においては、令和 4 年 4 月に豊田南小学校と豊田北小学校とが統合し、豊田中学校との小中一貫教育を行う小中一貫校として開校を予定している。乙女中学区においては、乙女小学校、下生井小学校、網戸小学校を統合し、乙女中学校と小中一貫教育を行う小中一貫校として開校するべく、検討を進めている。</p>				学校適正配置の促進・実現		
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
小山市立の小中一貫校である豊田小学校・豊田中学校の開校に向けた各種準備を行う。開校後は同小・中学校を支援する。		□	□	●	□	□
乙女中学区小中一貫校の統合に向けて基本構想・計画を策定し、各種準備を行う。		□	□	□	□	□
指標 ①	小規模小学校数					
備考	小規模小学校数・校【校】	12 校	12 校	11 校	11 校	11 校
	12 校 (最新現状値)					
効果額 算出基礎	維持管理費等の削減額	—	—	10,000	10,000	10,000
目標額	30,000 千円					

①公共施設等の最適な配置の実現						
取組項目		担当課		取組番号		区分
74 水道普及率の向上		上下水道施設課		2-4-1-004		継続
取組概要				達成目標		
給水区域内において水道未普及地域が点在しており、継続して未普及地域への配水管布設整備や水道未使用者への加入促進に取組むことで水道普及率が向上し、水道事業の健全な経営を確保して適正な料金体系を維持する。				給水区域内人口普及率 93%以上		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給水区域内の水道未普及地域への配水管布設整備		●	●	●	●	●
水道未使用者への加入促進活動		●	●	●	●	●
指標①	給水区域内人口普及率					
備考	給水区域内人口における現在給水人口の割合【%】	92.22%	92.42%	92.62%	92.82%	93%
	91.82% (平成30年度)					
指標②	給水収益					
備考	給水収益費用【千円】	2,417,026千円	2,417,526千円	2,418,026千円	2,418,526千円	2,419,026千円
	2,416,026千円 (平成30年度)					
効果額算出基礎	給水収益の増加	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
目標額	10,000千円					

①公共施設等の最適な配置の実現						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
75 公共下水道普及率の向上		上下水道施設課	2-4-1-005	継続		
取組概要			達成目標			
生活環境の改善、公共水域の水質保全、地域の活力再生の観点から、他の汚水処理施設とも連携・強化を図り、公共下水道未普及地域の早期解消を図る。			公共下水道普及率の向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
効率的に下水道の整備を進め、未普及地域の早期解消に努める。		●	●	●	●	●
指標①	公共下水道普及率	65.1%	65.9%	66.7%	67.5%	68.3%
備考	行政人口における下水道供用開始区域内人口の割合【%】					
	65.4% (平成30年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

①公共施設等の最適な配置の実現						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
76 小山市勤労青少年ホーム及び小山勤労者体育センター施設管理業務		工業振興課	2-4-1-006	新規		
取組概要			達成目標			
<p>昭和45年に施行された「勤労青少年福祉法」が、平成27年に「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改正され、勤労青少年ホーム等に関する規定が廃止されたことから、地方自治体の勤労青少年ホーム設置の努力義務もなくなっており、また、近年の利用者会登録者における35歳未満の割合は約4割であり、ホームは役割を終えた施設とも言えます。</p> <p>一方、平成30年1月に策定の「小山市公共施設等マネジメント推進計画」において、勤労青少年ホームは「公民館と事業等の内容が重なることから、施設のあり方を検討し、令和17年度までに機能見直し」としており、勤労者体育センターは「市立体育館に機能移転のうえ用途を変更し、令和7年度までに移転・転用」としております。</p> <p>そこで、同計画を踏まえ類似事業・施設の統合等も視野に入れ、同施設を勤労者福祉会館等としての活用を検討するとともに、当該施設管理業務のあり方を見直すものです。</p>			公共施設等の統合と委託費及び補助金の圧縮			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
類似事業・施設の統合等も視野に入れ、当該施設管理業務のあり方を検討する。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
指標①	委託費及び補助金等	31,000千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円
備考	委託費及び補助金等【千円】					
	31,000千円					
効果額算出基礎	施設の運営に係る委託費及び補助金等の現行の合計金額と、事業・施設の統合後の合計金額を比較した際の差額	0	6,000	6,000	6,000	6,000
目標額	24,000千円					

②公共施設等の長寿命化の推進						
取組項目		担当課		取組番号		区分
77 市営住宅長寿命化に向けた計画的な維持管理		建築課		2-4-2-001		継続
取組概要				達成目標		
小山市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の予防保全的な維持管理や、耐久性の向上に資する改善等を図り、令和6年度を達成目標に市営住宅長寿命化計画推進事業として着実に実行する。また令和3年度から令和4年度に長寿命化計画の改定を行う。				小山市公営住宅等長寿命化計画に基づく事業の推進		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社資交 交付申請及び設計工事を実施する。 【内訳】 松ヶ丘市営住宅B棟外壁改修工事他10棟 松ヶ丘市営住宅A棟外壁改修工事他9棟 竹の台市営住宅外壁改修工事他8棟 扶桑市営住宅37号棟外壁改修工事他2棟 扶桑市営住宅35号棟外壁・貯水槽改修工事他1棟		●	●	●	●	●
小山市公営住宅等長寿命化計画を改定する。		—	△	□	—	—
指標①	長寿命化改善の棟数	11棟	10棟	9棟	3棟	2棟
備考	改善棟数(年間) 【棟】 8棟 (平成31年度)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

②公共施設等の長寿命化の推進						
取組項目		担当課		取組番号		区分
78 橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理		道路課		2-4-2-002		継続
取組概要				達成目標		
<p>市では高度成長期に整備された多くの橋梁が、近い将来に更新時期を迎えることとなり、今後、これらに対する維持・修繕・架け替えに多くの費用を必要とすることが懸念されます。</p> <p>市が管理する橋長2m以上の橋梁は456橋あり、このうち、建設後50年を経過する高齢化橋梁は9橋で全体2%を占めていますが、20年後には、この割合が約67%の306橋となり、高齢化橋梁が増加していくことが明らかとなっています。</p> <p>道路管理者が道路交通の安全性を確保する上で、これまでの事後対処から計画的かつ予防保全的な対応に転換を図るべく橋梁長寿命化修繕計画(平成31年3月)を策定しました。</p> <p>この橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的かつ効率的な橋梁の修繕を行っていきます。</p>				橋梁長寿命化に向けた計画的な維持管理		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
橋梁長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事や架橋工事を行う。		●	●	●	●	●
指標①	修繕完了橋梁数					
備考	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕完了橋梁数【橋】	2橋	2橋	2橋	2橋	4橋
	0橋 (令和元年5月)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

②公共施設等の長寿命化の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
79 水道有収率の維持・向上		上下水道施設課	2-4-2-003	継続		
取組概要			達成目標			
<p>県内 14 市で一番高い有収率を誇る小山市水道事業において、引続き高有収率の維持・向上を図るため、老朽化による漏水した輻輳埋設給水管を新たな配水管へ布設整備するなどといった漏水防止対策を実施していく。</p>			有収率を 93.5%以上			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
漏水多発している輻輳給水管が埋設されている地区への配水管布設整備を行う。		●	●	●	●	●
漏水した給水管の所有者に対し、給水管の布設替えの指導を行う。		●	●	●	●	●
指標 ①	有収率					
備考	年間総配水量における料金収入を得た水量の割合【%】	92.22%	92.29%	92.36%	92.43%	92.50%
	92.15% (平成 31 年 3 月)					
指標 ②	漏水修繕に要した費用					
備考	給配水管の漏水修繕費用【千円】	57,609 千円	55,609 千円	53,609 千円	51,609 千円	49,609 千円
	59,609 千円 (平成 30 年度)					
効果額算出基礎	給配水管の漏水修繕費用の減少額	2,000	4,000	6,000	8,000	10,000
目標額	30,000 千円					

②公共施設等の長寿命化の推進						
取組項目		担当課		取組番号		区分
80 公園施設長寿命化計画の推進		水と緑の推進課		2-4-2-004		継続
取組概要				達成目標		
公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園に設置されている遊具等の公園施設について、処分制限期間（木製7年、金属15年）が経過し、危険度判定において危険と判定されたものについて、国庫補助を受け、計画的に更新するとともに、長寿命化のための補修（予防保全）を行う。				公共施設マネジメントの推進		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公園施設の改築・修繕		□	□	□	□	□
指標①	長寿命化計画に基づき公園施設更新等を行った公園数	10箇所	10箇所	9箇所	9箇所	9箇所
備考	公園施設更新等を行った公園数【箇所】					
	16箇所 (令和2年1月まで)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					



②公共施設等の長寿命化の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
81 「小山市学校施設長寿命化計画」の推進		教育総務課	2-4-2-005	新規		
取組概要			達成目標			
<p>小山市の学校施設の多くは昭和40年以降の高度経済成長期に整備され、老朽化が進んでいることから、学校施設の現状と課題を踏まえ、建築物の耐用年数や市の財政状況を鑑みながら、施設を長期間にわたって効率的かつ計画的に維持していく必要があります。</p> <p>学校施設について、現況や構造躯体の健全性の把握、劣化状況調査等を踏まえ、劣化診断、施設評価を行い、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、ライフサイクルコスト、優先順位の考え方など、各学校施設の効率的な維持管理を推進するため「小山市学校施設長寿命化計画」を策定しましたので、計画に基づき事業を推進します。</p>			学校施設の維持・更新コストの圧縮・平準化			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
詳細調査・予算措置等準備		△	△	△	△	△
改修		—	—	●	●	●
指標①	長寿命化型の修繕・改修を行った学校数					
備考	長寿命化型の修繕・改修を行った学校数【校】	—	—	1校	1校	1校
	0校 (令和元年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

### 3. 価値観を共有し、分野横断的に連携したまちづくりの推進

## (1) 市民や地域との協働の推進

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課		取組番号		区分
82 地域医療の推進		健康増進課		3-1-1-001		継続
取組概要				達成目標		
<p>平成 26 (2014) 年 9 月に制定した「小山市の地域医療を守り育てる条例」の主旨に沿って、すべての市民が安心して医療を受けられるよう、市民・行政・医療機関・事業所等が一体となり、地域医療推進事業及び啓発活動を行う。特に、本条例に掲げた市民が果たすべき役割について、全市民が理解し行動できるよう、啓発を重点的に行うことが重要であり、行政主体ではなく、市民が中心に企画運営することで、市民目線による啓発活動が可能となり効率的に行うことができる。</p> <p>そのため、平成 25 (2013) 年度に発足した「小山の地域医療を考える市民会議」の活動を継続支援しながら、協働で地域医療の推進及び啓発を図り、限りある医療資源を守り支える意識を醸成する。</p>				医療資源を守り支えあう意識の醸成		
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
小山の地域医療を考える市民会議の活動を支援する。		●	●	●	●	●
地域医療に関する自主活動組織の準備及び育成を行い、支援する。		△	△	△	●	●
指標 ①	市の地域医療に関心がある人の割合					
備考	小山市の地域医療に関するアンケート【%】	—	—	90%	—	—
	71.0% (令和元年度)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
83 フレイル予防		健康増進課・地域包括ケア推進課	3-1-1-002	新規		
取組概要			達成目標			
<p>フレイルとは、老化により心身の機能が低下した状態をいい、健康と要介護の間の段階といわれている。</p> <p>フレイルの兆候に早めに気づき予防することで進行を抑止し健康な状態に戻ることを目的に、多くの市民がフレイルを理解し予防を実践できるよう周知・啓発し、運動習慣、食生活の改善、社会参加などの予防方法を広める環境を整える。</p> <p>また、後期高齢者健康診査において、フレイルなど高齢者の特性把握のため策定された「後期高齢者の質問票」を活用し、高齢者の特性を踏まえた健康状態の把握につとめ、健康寿命の延伸や、重症化予防に繋げるよう、後期高齢者健康診査の受診率の維持を図る。</p>			健康寿命が延伸する			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①市民及び地区組織などにフレイルを周知、②フレイル予防のためのプログラム等を検討		△	●	●	●	●
後期高齢者医療制度加入者への健康診査受診勧奨（広報、おーラジ、受診券送付等）		●	●	●	●	●
指標①	健康寿命	公表なし	男：79.27 (年) 女：83.83 (年)	公表なし	公表なし	男：79.47 (年) 女：84.03 (年)
備考	栃木県が3年ごとに公表する市町村別の健康寿命【年】 男：79.07(年) 女：83.63(年) (平成28年度)					
指標②	後期高齢者健康診査受診率	36%	37%	38%	38%	38%
備考	対象者に他市しての受診者の割合【%】 34.9% (平成30年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
84 協働による地域価値の維持・向上		市街地整備課	3-1-1-003	継続		
取組概要			達成目標			
<p>人口減少社会において、従来の平均的、画一的と評されるまちづくりでは将来的にまちを維持できなくなるとの懸念から、地域を育てる活動につなげていきたいと、思川西部地区において土地区画整理事業により生まれた新しいまちを持続可能なまちとするために、良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための活動を実施する自治会組織を立ち上げる。</p>			住民の利便性の向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自治会の必要性をおーらじ等により啓発し、自治会活動をPRする。		△	△	△	△	△
広報による啓発を行う。		△	△	△	△	△
指標①	防犯灯設置箇所数	2箇所	4箇所	6箇所	8箇所	10箇所
備考	防犯灯の設置箇所数【箇所】					
	0箇所 (令和元年12月)					
指標②	地区内の人口	360人	370人	380人	390人	400人
備考	地区内の人口【人】 356人 (令和元年12月)					
効果額算出基礎	地区内の人口増加に伴う住民税収の増加額	18,000	18,500	19,000	19,500	20,000
目標額	95,000千円					

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
85 地域まるごと支え合い体制の強化		地域包括ケア推進課・健康増進課	3-1-1-004	新規		
取組概要		達成目標				
<p>少子・超高齢社会において、「地域包括ケア」という考え方が誕生し、まるごと支え合える地域づくりが求められる中、自助・互助の取り組みが改めて重要視されている。小山市では、地域の実情に合わせながら、自治会を始めとする日常的な見守り・支え合いの体制づくりの推進を図っているが、今後は更に関係機関等との連携強化を図りながら支援の体制を整えていく。また、地域を支える側・支えられる側の健康長寿を実現できるよう、未病の概念を理解できるよう広めていく。</p>		地域で支え合いの取り組みが広がる				
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
関係機関と連携を図りながら各地域の活動を支援していく。		●	●	●	●	●
健康教室等で未病の概念及び未病ケアとして食と運動を取入れた健康行動の実践方法を紹介していく。		●	●	●	●	●
指標①	見守り・支え合い活動に取り組む自治会数	167 自治会 (65%)	180 自治会 (70%)	206 自治会 (80%)	257 自治会 (100%)	257 自治会 (100%)
備考	何らかの形で見守りや支え合い活動を実施している自治会数及び割合【%】 149/257 自治会 58.1% (令和元年度)					
指標②	健康寿命	公表なし	男：79.27 (年) 女：83.83 (年)	公表なし	公表なし	男：79.47 (年) 女：84.03 (年)
備考	栃木県が3年ごとに公表する市町村別の健康寿命【年】 男：79.07 (年) 女：83.63 (年) (平成28年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
86 シニア元気あっぷ塾の拡大		地域包括ケア推進課	3-1-1-005	継続		
取組概要			達成目標			
<p>高齢者が年々増加し、介護が必要な方が増える中で、今後はますます医療・介護等に係る費用の増加が見込まれており、介護予防の取り組みは重要視されている。</p> <p>各地域での出前トレーニングに参加し、高齢者が自身の健康の維持増進に努めることは、本人のQOLの向上だけでなく介護費用の抑制にもつながる。</p> <p>また、サポーターは、出前会場の運営を行うことで、社会的役割を持ち本人の生きがいがいづくりにもつながっている。</p> <p>今後も事業を継続していけるよう、事業を運営するサポーターの養成を図りながら、シニア元気あっぷ塾事業の参加者を増やしていけるよう取り組んでいく。</p>			<p>身近なところで筋力トレーニングに取り組める環境を整う。</p>			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者を増加させるために関係各課と連携し、広く周知していく。		●	●	●	●	●
サポーターの養成と資質向上を図るため、サポーター向けの教室・講座等を開催する。		□	□	□	□	□
指標①	出前トレーニング及び自治会公民館等でのトレーニング参加者実人数	660名	710名	760名	810名	860名
備考	出前トレーニング実人数及び各自治会等における参加者の合計【名】 613名（出前426名、自治会等187名） （令和元年度）					
指標②	サポーターの人数の増加	55名	60名	65名	70名	75名
備考	サポーターの登録者数【名】 50名（指導員13名・準指導員34名・サポーター3名） （令和元年度）					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課		取組番号		区分
87 自主防災会の結成促進と日常的な減災活動の推進		消防本部危機管理課		3-1-1-006		継続
取組概要				達成目標		
出前講座などによる地域住民への防災知識の普及を図るとともに、自主防災会未設置地域の解消をめざし、自主防災会の設立を促進する。また、自主防災会活動の活性化及び地域防災リーダーの育成をする。				地域防災力の向上		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主防災会2団体の新規設立を目指し、各自治会へ設立を訴える。		●	●	●	●	●
50人程度の防災リーダーの育成を目指し、リーダー講習を実施する。		●	●	●	●	●
指標①	自主防災会新規設立数					
備考	年間2団体の設立【団体】	2団体	2団体	2団体	2団体	2団体
	52団体 (令和元年度まで)					
指標②	防災リーダー					
備考	年間50人程度の育成【人】	50名	50名	50名	50名	50名
	845人 (令和元年度まで)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					



①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課		取組番号		区分
88 協働によるスポーツイベントの開催		生涯スポーツ課		3-1-1-007		継続
取組概要				達成目標		
<p>地域スポーツ振興において、NPO等の市民セクターが主体となり公共サービスを提供していくという「新しい公共」の考え方が中心に位置づけられている。</p> <p>本市においても「新しい公共」を考え、市民や協賛企業と協働しスポーツイベントを開催する。</p>				協働によるスポーツイベントの開催		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域及び企業への協賛依頼活動により協賛企業数を増加させる。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域及び企業への役員依頼活動により役員の参加数を増加させる。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
指標①	1イベントあたりの協賛企業数	29社	31社	34社	37社	40社
備考	1イベントあたりの協賛企業数の平均割合【社】 27社 (令和2年1月時点)					
効果額算出基礎	協賛金収入額(物品協賛の相当金額も含む)	100	100	100	100	100
目標額	500千円					

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課		取組番号		区分
89 渡良瀬遊水地の環境保全活動の推進		渡良瀬遊水地ラムサール推進課		3-1-1-008		継続
取組概要				達成目標		
<p>渡良瀬遊水地は、ラムサール条約湿地に登録された生物多様性に富む湿地であり、この自然環境を保全し活用していくことが、条約にも定められている。これまで、市民ボランティア、企業ボランティア等多くの人の力を借りながら、湿地の保全活動として、外来植物の除去活動や外来生物の除去活動を実施してきた。</p> <p>今後も、湿地環境の保全をはかるために、継続的に活動を続けていく。</p>				協働による環境保全活動		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ヤナギセイタカアワダチソウ除去作戦		●	●	●	●	●
おさかなワイワイ大作戦		●	●	●	●	●
指標①	ボランティア参加者人数	2,600人	2,800人	3,000人	3,200人	3,400人
備考	年間の参加者数【人】 2,400人（おさかなワイワイ含む） （平成30年度）					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
90 思桜会（小山市老人クラブ連合会）の会員加入促進		地域包括ケア推進課	3-1-1-009	新規		
取組概要		達成目標				
<p>思桜会（小山市老人クラブ連合会）は、「健康・友愛・奉仕」三つの理念のもと、趣味やスポーツ、社会貢献活動や、学習・伝承・世代間交流等、クラブ毎に幅広い活動を行っている。現在、クラブ数は116クラブ、会員数は4,420人となっており、高齢者人口に対する加入率は約11%である。クラブ数・会員数ともに平成3年度をピークに減少傾向となっている。会員減少の原因として、自治会への周知不足や、若手会員（70歳未満会員）の加入が少ないことによる役員の後継者不足が主に挙げられる。毎年8月に未結成自治会宛てに「老人クラブ結成のお願い」、結成済み自治会宛てに「老人クラブへの協力をお願い」を送付しているが、今後は未結成自治会へ直接説明する等、周知活動の強化を行い、自治会と老人クラブとの連携強化を図る。また、若手会員が魅力を感じるような事業を展開することで、若手会員の新規加入と役員の後継者不足解消を図っていく。</p>		全自治会に占める老人クラブ結成済自治会数の割合の増加及び新規若手会員数の増加				
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
未結成自治会への訪問・説明を行い、周知していく。		△	□	□	□	□
若手会員向け事業の開催、単位クラブへ若手会員勧誘の呼びかけを行う。		□	□	□	□	□
指標①	全自治会数に占める老人クラブ結成済自治会数及び割合	60%	65%	70%	75%	80%
備考	老人クラブ結成済自治会数÷全自治会数【%】					
全自治会数：258 結成済自治会数：148 割合：57.4% (令和元年度)						
指標②	新規加入者のうち70歳未満の会員数	100人	110人	120人	130人	140人
備考	新規加入者のうち70歳未満の会員数【人】					
90人 (令和元年度)						
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
91 「緑とあかりの里親」制度の充実		道路課	3-1-1-010	新規		
取組概要			達成目標			
「緑とあかりの里親」制度では、企業や自治会など様々な団体が参加しており、道路の美化活動を行っている。現在参加団体は103団体である。参加団体は増加しているが、今回の取り組みで更なる里親の増加を図る。			里親数の増加			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
HPへの掲載を行い、「緑とあかりの里親」制度を周知していく。		●	●	●	●	●
指標①	里親登録団体	106団体	109団体	112団体	115団体	118団体
備考	団体数【団体】					
	103団体 (最新現状値)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
92 スマート農業推進		農政課	3-1-1-011	新規		
取組概要			達成目標			
<p>農業は担い手不足、高齢化の急激な進行により労働力不足が深刻な課題となっております。このような中、農業の成長産業化を実現するためには、農業者1人あたりの作業面積の限界を打破する技術革新が必要であり、そのため近年、技術発展の著しいロボット、AI、ICT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を図ることが急務です。</p> <p>このことから、先端技術を活用した新たな営農技術体系の構築・実践する取組、農業経験の少ない後継者等への支援を行い、スマート農業の普及推進を図るものです。</p>			スマート農業の導入推進			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スマート農業に関する研修会の開催、必要となる農業用機械の購入に対する補助		□	●	●	●	●
スマート農業に関する研修会の開催、必要となる農業用機械の購入に対する補助		□	●	●	●	●
指標①	スマート農業導入農業者数	30人	60人	90人	120人	150人
備考	スマート農業を導入した農業者数【人】 14人 (令和2年2月)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

①市民と行政が協働する魅力ある地域づくり						
取組項目		担当課		取組番号		区分
93 農地と農業者のマッチング		農業委員会 事務局		3-1-1-012		新規
取組概要				達成目標		
<p>農業者の高齢化、担い手不足が続く中、平成 26 年度から始まった農地中間管理機構の貸付面積は、29 年度が 463ha、30 年度が 338ha で、令和元年度は 180ha の見込みとなっており、今後貸付面積が減少していくと懸念される。一方、令和元年度に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正が公布したことに伴い、農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への統一体化されたことから、さらなる当機構の利用促進が必要である。今後、中心的に耕作する農業者を決めていく話し合い等に積極的に協力し、当機構利用における機構集積協力金を活用しながら貸付を促し、耕作放棄地の発生防止等に努めていく必要がある。</p>				農地中間管理機構の利用促進		
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
満了する貸し借りの農地中間管理機構への移行案内		●	●	●	●	●
指標 ①	機構貸付面積率					
備考	全耕地面積における機構貸付面積率【%】	19%	22%	24%	27%	29%
	14% (平成 31 年 3 月)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

②多様な主体による市民参画						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
94 まちなか交流センターの活性化		市民生活安心課	3-1-2-001	継続		
取組概要			達成目標			
平成 14 年に開設した小山市ボランティア支援センターを引き継いで平成 25 年に開設したまちなか交流センター（組織名：小山市市民活動センター）は、平成 27 年度から指定管理者制度を活用している。まちなか交流センターは、市民協働の体制づくりの一環として、ボランティアや市民活動を行う様々な活動主体の連携体制の構築や団体等の支援を行う拠点施設であり、小山市市民活動センターは目的達成のための組織である。そのため、センターではボランティアや市民活動に関する情報の収集と発信、事業支援、NPO 等の支援、各種機関とのネットワークづくり、幅広い人材育成、活動の場の提供を行っている。指定管理者制度導入後、5 年が経過したため、今後はボランティアコーディネートの推進や、市民活動団体が行う公益的活動への支援などをより一層充実させていく。			まちなか交流センターの活性化			
推進計画		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
団体・個人登録者の募集を行い、登録団体や登録者同士の交流やコーディネートを行う。令和 4 年度からは社会課題等を踏まえ、登録団体・登録者と団体間や行政等との協働事業を検討・実施する。		●	□	△	●	●
セミナー・研修を定期的開催する。		△	△	△	□	□
指標 ①	コーディネート件数	160 件	170 件	180 件	190 件	200 件
備考	ボランティア新規登録数、志願者紹介数、受け入れ件数【件】 159 件 (平成 30 年度)					
指標 ②	相談の充実	72 件	84 件	96 件	108 件	120 件
備考	専門相談、一般相談件数【件】 63 件 (平成 30 年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

②多様な主体による市民参画						
取組項目		担当課		取組番号		区分
95 市民協働事業の推進と伝統文化鑑賞機会の充実		文化振興課		3-1-2-002		継続
取組概要				達成目標		
文化芸術事業への市民参加を拡充するとともに、学校等を会場として文化団体との協働事業（中学生に対する伝統文化ふれあい教室）を展開し、伝統文化鑑賞、及び体験する機会を提供するとともに、担い手育成をめざす。				文化団体との協働による参加体験型の伝統文化に触れる機会の提供		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「伝統文化ふれあい教室」の実施		●	●	●	●	●
指標①	「伝統文化ふれあい教室」鑑賞・体験参加生徒数					
備考	「伝統文化ふれあい教室」鑑賞・体験参加生徒数【人】	1,500人	1,550人	1,575人	1,600人	1,650人
	1,496人 (令和元年度)					
指標②	「伝統文化ふれあい教室」実施校数					
備考	「伝統文化ふれあい教室」を実施した学校の数【校】	4校	3校	4校	4校	3校
	年間4校 (令和元年度)					
効果額算出基礎	文化団体との協働による経費削減効果額（対応職員人件費）	10	10	10	10	10
目標額	50千円					



②多様な主体による市民参画						
取組項目		担当課		取組番号		区分
96 史跡や施設などの案内ガイドの養成		生涯学習課		3-1-2-003		継続
取組概要				達成目標		
<p>おやま市民大学にて、案内ガイド養成や案内ガイド時に役立つ講座を開設する。</p> <p>例) 渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コース 琵琶塚・摩利支天塚古墳ボランティアガイド養成コース 歴史（中世小山氏城跡）ボランティアガイド養成コース</p>				案内ガイド関連の講座開設		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
案内ガイド関連の講座を開設		△	△	△	△	△
案内ガイド関連の講座生を募集		△	△	△	△	△
指標①	案内ガイド関連の講座開設数					
備考	1種類【種類】	1種類	1種類	1種類	1種類	1種類
	1種類 (令和元年度)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③男女共同の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課		取組番号		区分
97 女性職員の活躍促進		職員活性化課・職員研修所・男女共同参画課		3-1-3-001		継続
取組概要				達成目標		
<p>人口減少局面を迎える中において女性の力を最大限に発揮していくことが緊要な課題であることから、女性職員の積極的な登用による人材の活用と組織の活性化を図ります。</p> <p>具体的には、女性職員のキャリア形成支援（研修の実施や外部研修機関への積極的派遣）に取組み、ロールモデルとなる人材の育成、自身のキャリアデザインイメージが容易にできること、「小山市女性職員開運塾」をはじめとする女性同士のネットワークの活動などを通じ、仕事と家庭の両立や自分の能力・経験における「不安」を和らげ、女性が昇進意欲を持って働くことができる環境を整えます。</p> <p>また、令和2年度からの5年間に於いては、令和2年3月に策定した第2次小山市職員女性活躍推進計画に沿って、管理監督職に占める女性職員の比率を向上させ、女性職員の個性と能力が十分に発揮できる組織を目指します。</p>				管理監督職に占める女性職員の比率向上		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「小山市女性職員開運塾」など女性交流会の実施		●	●	●	●	●
女性のキャリア支援、活躍推進につながる研修の実施及び外部研修機関への積極的派遣		●	●	●	●	●
指標①	女性管理監督比率 (係長以上の比率)	30%	30.2%	30.4%	30.6%	30.8%
備考	係長以上の管理監督職のうち女性職員数の比率【%】 29.8% (平成30年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

③男女共同の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
98 男性育休取得の促進		男女共同参画課	3-1-3-002	新規		
取組概要			達成目標			
ワーク・ライフ・バランス推進の取組が進むなか、課題のひとつとなるのが「男性の育児休業・休暇の取得」です。育休は男性にも当然与えられた権利でありながら、取得率は低迷が続いています。女性活躍を推進するためには、男性の家事・育児参画とトップの理解が必要なことから、育休取得の啓発や、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する「イクボス評定登録事業所」を拡充し、働きやすい小山市の実現を図ります。			男性の育休取得率の向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
おやまイクボス評定の開催		●	●	●	●	●
男性の家事育児参画セミナーの実施		●	●	●	●	●
指標①	イクボス評定登録事業所数	54社	59社	64社	69社	74社
備考	イクボス評定登録事業所数【社】 48社 (令和元年度)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③男女共同の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課		取組番号		区分
99 女性起業家創出の促進		工業振興課		3-1-3-003		新規
取組概要				達成目標		
若い女性の人口流失傾向に歯止めをかけるため、女性の起業や就労を支援するための事業を推進する。				起業家の創出		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
創業・経営・キャリア相談		●	●	●	●	●
起業家育成講座		●	●	●	●	●
指標①	累計起業家数	2人	4人	6人	8人	10人
備考	起業家数【人】					
	0人 (最新現状値)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

③男女共同の社会参画活動の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
100 子育て支援対策の推進（おやまっ子開運子育てナビの運営）		子育て包括支援課	3-1-3-004	新規		
取組概要		達成目標				
子育て世代の家庭の保護者に妊娠・出産・子育て等に関する総合的な情報を提供するため、平成28年6月にスマートフォンに対応した小山市子育て情報サイト「おやまっ子開運子育てナビ」の運営を開始した。今後、利用者の増加を図るべくサイトの周知啓発を強化するとともに、年々増加している子育て中の在住外国人向けに情報提供をするため、新たに多言語機能の追加を検討する。		登録者数の増加				
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
おやまっ子開運子育てナビの周知啓発（母子手帳交付時にチラシ等による周知）を行う。		●	●	●	●	●
サイトに多言語機能を追加し、より利用者の利便性を図るべく、掲載情報を更新する。		△	●	□	□	□
指標①	おやまっ子開運子育てナビ登録者数					
備考	おやまっ子開運子育てナビ登録者数【名】	2,500名	2,750名	3,000名	3,250名	3,500名
	2,282名 （令和2年1月）					
指標②	おやまっ子開運子育てナビアクセス数					
備考	おやまっ子開運子育てナビアクセス数【件】	2,300,000件	2,800,000件	3,300,000件	3,800,000件	4,300,000件
	1,703,230件 （累計） （令和2年1月）					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

④多文化共生社会の推進						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
101 シティプロモーション力の向上		秘書広報課	3-1-4-001	継続		
取組概要			達成目標			
<p>「第1期小山市シティプロモーション5か年計画(2016～2020)」および「第2期小山市シティプロモーション5か年計画(2021～2025)」(令和2(2020)年度策定予定)に基づき、5つの柱(小山市に認知度向上、観光促進、移住・定住促進、メディア戦略、プロモーション体制構築)を推進する。 広報紙、ホームページ、SNS等による情報発信、シティプロモーション動画の効果的な活用、小山市ファンクラブ「小山評定ふるさと応援し隊」の拡充、東京圏でのイベント実施をはじめとした、積極的なシティプロモーションに取り組む。</p>			小山市の認知度・関心向上			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
令和2年度に第1期計画の見直し・考察及び第2期計画の策定を行う。令和3年度以降は適切かつ適正な事業執行管理を行いPDCAサイクルで各種事業を効果的・効率的に推進する。		□	□	□	□	□
指標①	小山市の認知率	59%	—	61%	—	63%
備考	関東一都六県の居住者約1万人対象のインターネット調査【%】 59.0% (平成30年度)					
指標②	小山市ファンクラブ「小山評定ふるさと応援し隊」隊員増加	1,500人	2,375人	3,250人	4,125人	5,000人
備考	小山市ファンクラブ「小山評定ふるさと応援し隊」加入者数【人】 1,113人 (令和元年12月末時点)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—

④多文化共生社会の推進						
取組項目		担当課		取組番号		区分
102 在留外国人コミュニティづくり		市民生活課		3-1-4-002		新規
取組概要				達成目標		
<p>小山市には、様々な国籍の外国人が暮らしております。それぞれの言葉や文化の違いにより、生活様式も異なります。異なる言語や文化を持つ彼らの存在は、小山市民の生活のグローバル化に大きな影響をもたらします。市から重要な情報を配信したい時や災害発生時、情報伝達の中継役となる外国人キーパーソンを通じて外国人の友人・知人らに情報発信するために、キーパーソンとなる外国人材を発掘し、在留外国人のコミュニティづくりにご協力いただきながら、より良い多文化共生社会構築を目指します。</p>				外国人キーパーソンを活用したグローバルな地域社会づくり		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人材の発掘と活用		□	□	●	●	●
指標①	キーパーソン的人数とコミュニティ数	10人	12人	14人	16人	18人
備考	人数【人】 0人 (最新現状値)					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

⑤行政情報に係る送り手と受け手の均衡						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
103 議会情報の発信		議事課	3-1-5-001	継続		
取組概要		達成目標				
<p>議会情報の発信については、主に「市議会ホームページ」「おやま市議会だより」において行っている。「市議会ホームページ」では常に最新の情報を提供することを心掛け、「おやま市議会だより」では市議会定例会において審議された内容・結果について掲載している。</p> <p>「市議会ホームページ」では、本会議のインターネットライブ中継および録画配信への庁外からのアクセス数が伸び悩んでおり、ライブ中継日の告知方法の検討や、家庭のパソコンやタブレット端末などからでも本会議中継を閲覧しやすいように、ホームページ上への議案書等の資料の掲載を検討する必要があると考えている。また、「おやま議会だより」では、「白黒の紙面に文字ばかりで読みづらい」「議員の写真がないとどんな人かわからない」などの意見が寄せられていることから、他市議会の広報紙を参考に、議会広報委員会において紙面の改善が図れるよう情報提供を行いたいと考えている。</p>		議会ライブ中継視聴数の向上				
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本会議開催日にホームページにおいてライブ中継の案内を強化する。令和3年度以降は委員会中継実施について検討する。		□	□	□	□	□
政務活動費支出に係る書類（領収書・報告書等）や議案書等を掲載する。		△	□	□	□	□
指標①	議会ライブ中継庁外アクセス数	600件	700件	800件	900件	1000件
備考	議会ライブ中継への庁外からのアクセス数【件】 434件 (平成30年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—	—	—	—	—	—



⑤行政情報に係る送り手と受け手の均衡						
取組項目		担当課	取組番号	区分		
104 市民意向調査の実施		総合政策課	3-1-5-002	継続		
取組概要			達成目標			
第9次小山市総合計画（令和8～12年度）の策定に先立ち、本市の住みやすさや定住意向などの他、各分野の取組みに関する市民の意向や満足度を調査し、市政運営に反映させる。なお、これまで郵送による調査を実施しているが、その他に、インターネット等を使用した新たな調査方法や経年調査を検討し、幅広く市民からの意見や要望を取入れ、市政への意識変化を把握していく。			総合計画及び分野別計画への市民意見の反映			
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
郵送やインターネット等による市民意向調査の検討・実施を行う。		△	△	△	△	□
指標①	市民意向調査回収率					
備考	市民意向調査回収率【%】	—	—	—	—	40%
	34.8% (令和元年度)					
効果額算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					

⑤行政情報に係る送り手と受け手の均衡						
取組項目		担当課		取組番号		区分
105 人権問題に関する市民意識調査の実施		人権推進課		3-1-5-003		継続
取組概要				達成目標		
<p>人権問題に関する市民意識調査の実施により、人権意識の改善状況を把握し、次期「小山市人権施策推進基本計画(2022-2026)」策定の基礎資料として同計画に反映させる。令和3(2021)年7月～8月にかけて、市内全域において、市内在住の20歳以上2,000人を対象に郵送によるアンケート調査を実施する予定。</p>				<p>研修会における市職員の人権課題の理解度</p>		
推進計画		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市職員の人権課題の理解度を上昇させる。令和3年度の7月～8月にかけて、市内全域において、市内在住の20歳以上2,000人を対象に郵送によるアンケート調査を実施する。		●	□	△	△	△
指標①	研修会における受講生の人権課題への理解度	86%	87%	88%	89%	90%
備考	<p>受講職員人数中の理解できた職員の割合【%】</p> <p>85% (令和元年9月)</p>					
効果額 算出基礎	—	—	—	—	—	—
目標額	—					